

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【事業年度】	第53期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	芙蓉総合リース株式会社
【英訳名】	Fuyo General Lease Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 織田 寛明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町五丁目1番地1
【電話番号】	03(5275)8800
【事務連絡者氏名】	財務企画部長 金本 幸久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町五丁目1番地1
【電話番号】	03(5275)8800
【事務連絡者氏名】	財務企画部長 金本 幸久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 芙蓉総合リース株式会社 横浜支店 (横浜市神奈川区鶴屋町三丁目32番地13) 芙蓉総合リース株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目2番2号) 芙蓉総合リース株式会社 大阪営業第一部 (大阪市中央区高麗橋四丁目4番9号) 芙蓉総合リース株式会社 神戸支店 (神戸市中央区江戸町95番地)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	590,318	618,119	712,330	740,263	657,847
経常利益 (百万円)	35,200	39,100	44,045	47,996	52,723
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	21,944	25,515	26,187	29,566	33,886
包括利益 (百万円)	27,702	21,965	25,245	41,092	38,181
純資産額 (百万円)	282,574	295,039	311,819	344,796	374,239
総資産額 (百万円)	2,430,536	2,592,981	2,752,598	2,979,285	2,949,704
1株当たり純資産額 (円)	8,242.50	8,680.32	9,204.20	10,153.22	11,121.96
1株当たり当期純利益 (円)	726.41	844.69	871.95	986.18	1,130.52
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	719.99	837.77	865.56	979.39	1,123.38
自己資本比率 (%)	10.2	10.1	10.0	10.2	11.3
自己資本利益率 (%)	9.2	10.0	9.7	10.2	10.6
株価収益率 (倍)	9.9	6.5	6.3	7.7	6.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	104,417	79,975	108,804	35,080	88,974
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,679	9,393	11,242	5,970	15,669
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	113,549	105,502	127,754	63,405	101,534
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	54,062	69,918	77,416	98,753	71,957
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,715 (293)	1,960 (331)	2,416 (982)	2,637 (1,443)	3,189 (1,396)

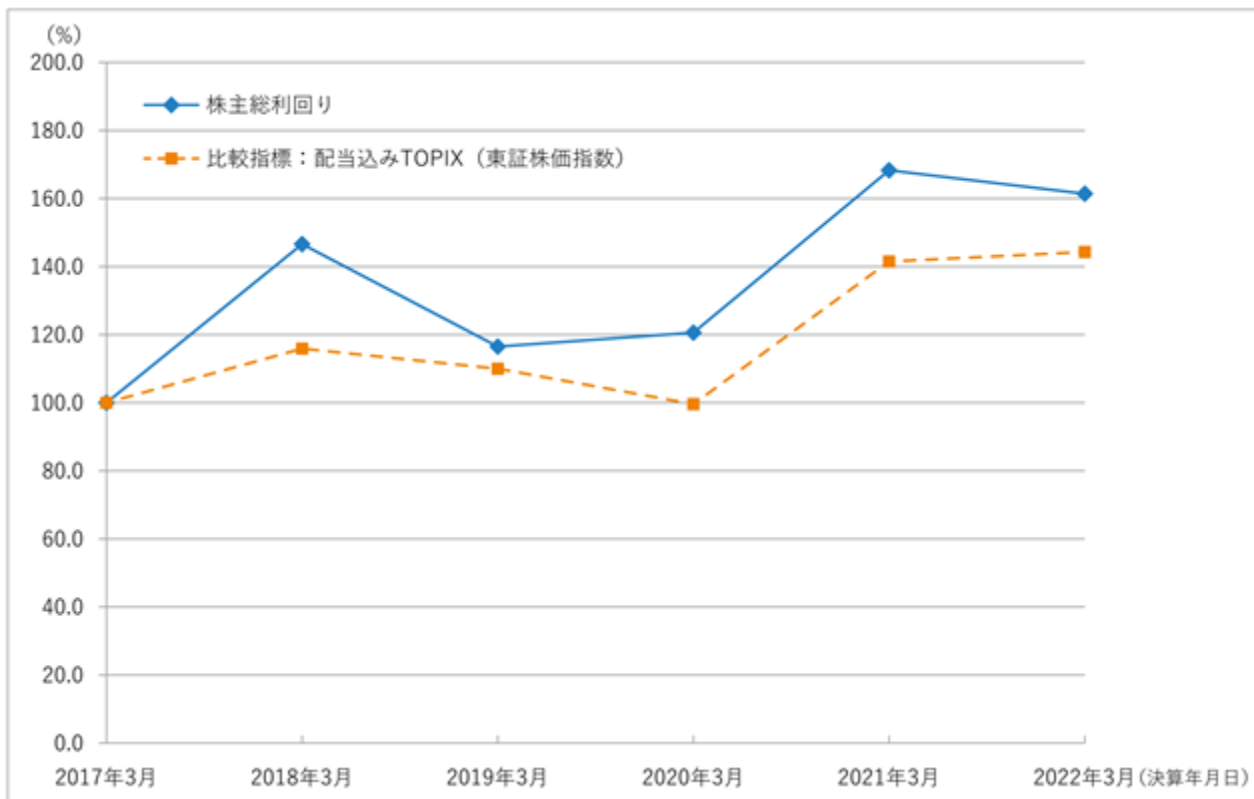
- (注) 1. 第50期より表示方法の変更を行っており、第49期は当該変更を反映した組替後の数値を記載しております。
2. 第50期より「株式給付信託(BBT)」を導入しております。第50期以降の1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数の計算において控除する自己株式に、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を含めております。
3. 第51期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第50期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期の売上高については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	424,239	384,706	370,188	350,843	387,965
経常利益 (百万円)	22,504	24,902	25,725	31,283	35,707
当期純利益 (百万円)	15,549	17,826	16,462	21,933	25,652
資本金 (百万円)	10,532	10,532	10,532	10,532	10,532
発行済株式総数 (株)	30,287,810	30,287,810	30,287,810	30,287,810	30,287,810
純資産額 (百万円)	206,439	214,333	220,868	248,629	258,887
総資産額 (百万円)	1,865,146	1,971,196	2,104,065	2,326,922	2,335,729
1株当たり純資産額 (円)	6,800.14	7,082.03	7,343.64	8,265.04	8,629.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	146.00 (68.00)	188.00 (78.00)	205.00 (100.00)	240.00 (110.00)	285.00 (130.00)
1株当たり当期純利益 (円)	514.71	590.17	548.15	731.58	855.80
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	510.16	585.33	544.13	726.54	850.40
自己資本比率 (%)	11.0	10.8	10.5	10.7	11.1
自己資本利益率 (%)	7.9	8.5	7.6	9.4	10.1
株価収益率 (倍)	13.9	9.3	10.0	10.4	8.2
配当性向 (%)	28.4	31.9	37.4	32.8	33.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	689 (11)	704 (10)	715 (13)	759 (16)	798 (21)
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX) (%)	146.6 (115.9)	116.5 (110.0)	120.6 (99.6)	168.3 (141.5)	161.4 (144.3)
最高株価 (円)	8,300	8,550	7,490	8,300	8,290
最低株価 (円)	4,765	4,915	4,585	5,040	6,590

- (注) 1. 第50期より表示方法の変更を行っており、第49期は当該変更を反映した組替後の数値を記載しております。
2. 第50期より「株式給付信託(BBT)」を導入しております。第50期以降の1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数の計算において控除する自己株式に、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を含めております。
3. 第50期の1株当たり配当額188円には、創立50周年記念配当14円を含んでおります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期の売上高については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)によるものであります。
6. 株主総利回りの比較指数はTOPIX(東証株価指数)の配当込み・市場第一部の数値を使用しております。

7. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

年月	事項
1969年5月	丸紅飯田株式会社（現 丸紅株式会社）、株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）を中心とする芙蓉グループ6社を株主として資本金100百万円で設立。本社を東京都千代田区大手町二丁目4番地（新大手町ビル）に設置し、総合リース会社として発足。
1970年9月	本社を東京都千代田区大手町一丁目6番1号（大手町ビル）に移転。
1973年5月	千代田エンタープライズ株式会社（現 株式会社FGLグループ・ビジネスサービス；連結子会社）設立。
1987年1月	芙蓉オートリース株式会社（連結子会社）設立。
1987年1月	横河電機株式会社と共同出資にて横河レンタ・リース株式会社（持分法適用会社）設立。
1988年9月	米国に現地法人（Fuyo General Lease (USA) Inc.；連結子会社）設立。
1993年11月	本社を東京都千代田区三崎町（現 千代田区神田三崎町）三丁目3番23号（ニチレイビル）に移転。
1994年3月	株式会社芙蓉建機レンタル（現 株式会社アクア・アート；連結子会社）設立。
1996年4月	株式会社芙蓉リース販売（連結子会社）設立。
1999年7月	アイルランドに現地法人（FGL Aircraft Ireland Limited；連結子会社）設立。
2001年4月	安信リース株式会社と合併。
2002年1月	横河電機株式会社と共同出資にて、株式会社ワイ・エフ・リーシング（連結子会社）設立。
2002年4月	安田リース株式会社と合併、芙蓉総合開発株式会社のリース金融事業部門を分割承継。
2004年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2007年5月	日本抵当証券株式会社の株式を追加取得し、連結子会社化。
2008年4月	シャープファイナンス株式会社の株式を65%取得し、連結子会社化。
2011年10月	中国に現地法人（芙蓉総合融資租賃（中国）有限公司；連結子会社）設立。
2012年4月	日本抵当証券株式会社（連結子会社）を吸収合併。
2014年7月	ALM 2010 Limited（Fuyo Aviation Capital Europe Limitedに商号変更）の全株式を取得し、連結子会社化。これに伴い、同社が直接に出資するAircraft Leasing and Management Limitedを連結子会社化。
2015年10月	株式会社ワイ・エフ・リーシング（連結子会社）を吸収合併。
2017年1月	アクリーティブ株式会社の株式を公開買付けにより51%取得し、連結子会社化。
2018年3月	Marubeni Auto Investment (CANADA) Inc.（Marubeni Fuyo Auto Investment (CANADA) Inc.に商号変更）の株式を50%取得し、持分法適用関連会社化。
2018年4月	株式会社F U J I T Aの株式を追加取得し、連結子会社化。
2018年10月	株式会社ジーアイ・ホールディングスの株式を60%取得し、連結子会社化。これに伴い、同社が直接に出資する株式会社インボイスを連結子会社化。
2019年1月	Pacific Rim Capital, Inc.の株式（議決権49%）を取得し、持分法適用関連会社化。
2019年8月	株式会社L Nホールディングスの株式を100%取得し、連結子会社化。これに伴い、同社が直接に出資するN O Cアウトソーシング&コンサルティング株式会社及びN O Cアウトソーシング&コンサルティング株式会社が直接に出資する2社を連結子会社化。
2019年11月	メリービズ株式会社の株式を追加取得し、持分法適用関連会社化。
2020年4月	ヤマトリース株式会社の株式を60%取得し、連結子会社化。
2020年4月	株式会社FGLグループ・マネジメントサービス（連結子会社）設立。
2020年6月	本社を東京都千代田区麹町五丁目1番地1に移転。
2021年10月	株式会社W o r k V i s i o nの株式を100%取得し、連結子会社化。
2022年1月	株式会社日本信用リースを吸収合併。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のプライム市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループは、芙蓉総合リース株式会社（当社）、子会社207社（国内178社、海外29社）及び関連会社13社で構成され、主な事業内容として機械、器具備品等のリース、不動産リース、割賦販売取引及び金銭の貸付等の金融取引を営んでおります。

(1) 当社グループの主な事業内容は次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- リース及び割賦.....情報関連機器・事務用機器、産業工作機械等のリース業務（リース取引の満了・解約に伴う物件販売等を含む）、不動産リース及び商業設備、生産設備、病院設備等の割賦販売業務
- ファイナンス.....金銭の貸付、営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用及び匿名組成業務等
- その他.....環境エネルギー関連、手数料、BPO及びモビリティビジネス業務等

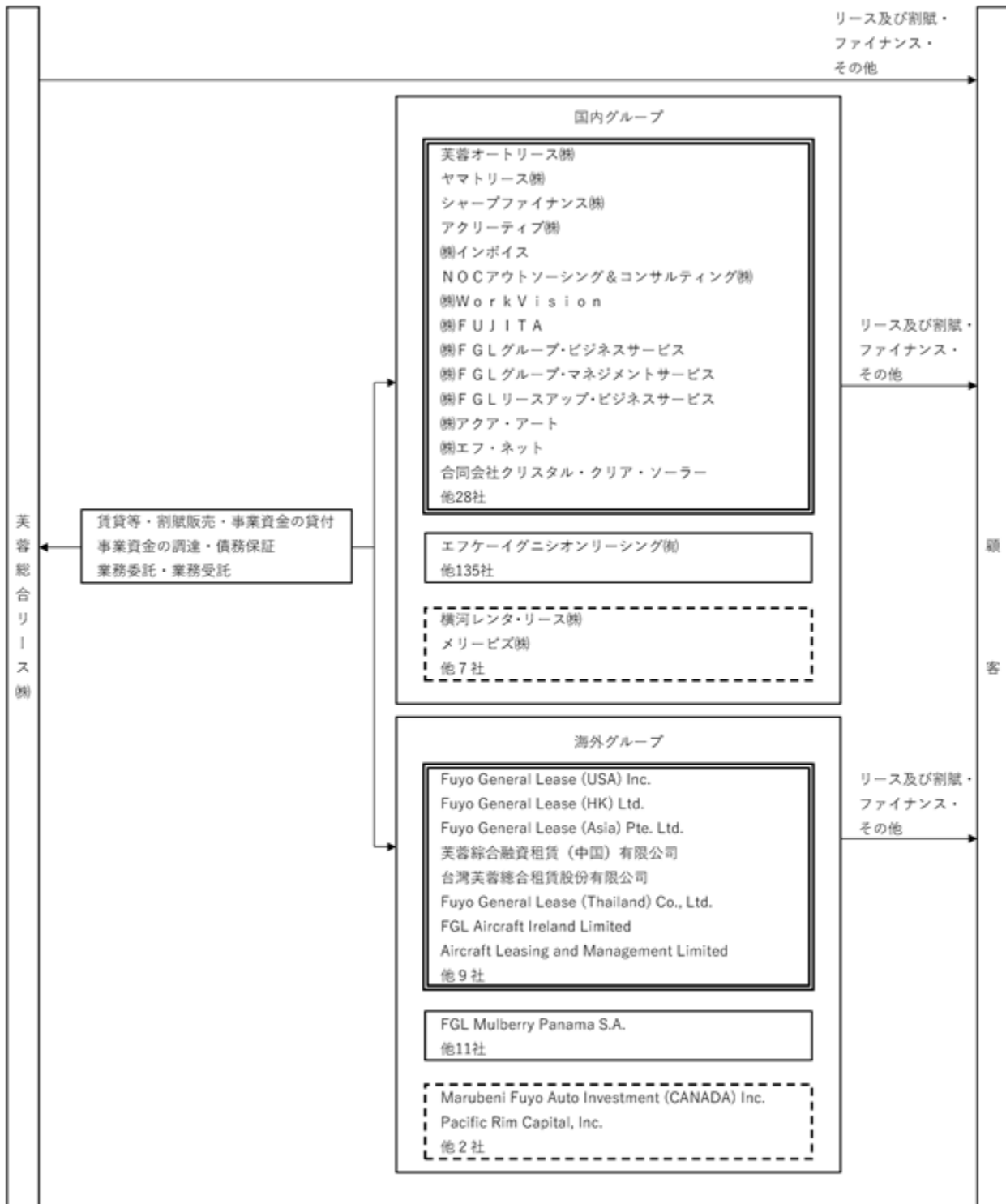
(2) 当社、子会社及び関連会社の当該事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

会社名	セグメント区分		
	リース及び割賦	ファイナンス	その他
芙蓉総合リース(株) (当社)			
子会社			
国内連結子会社 (42社)			
芙蓉オートリース(株)			
ヤマトリース(株)			
シャープファイナンス(株)			
アクリーティブ(株)			
(株)インボイス			
NOCアウトソーシング&コンサルティング(株)			
(株)WorkVision			
(株)FUJITA			
(株)FGLグループ・ビジネスサービス			
(株)FGLグループ・マネジメントサービス			
(株)芙蓉リース販売			
(株)アクア・アート			
(株)エフ・ネット			
合同会社クリスタル・クリア・ソーラー			
他28社			
海外連結子会社 (17社)			
Fuyo General Lease (USA) Inc.			
Fuyo General Lease (HK) Ltd.			
Fuyo General Lease (Asia) Pte. Ltd.			
芙蓉綜合融資租賃(中国)有限公司			
台灣芙蓉總合租賃股份有限公司			
Fuyo General Lease (Thailand) Co., Ltd.			

会社名	セグメント区分		
	リース及び割賦	ファイナンス	その他
FGL Aircraft Ireland Limited			
Aircraft Leasing and Management Limited			
他9社			
子会社			
非連結子会社(148社)			
エフケーイグニシオンリース(有) 他147社(注)			
関連会社			
持分法適用会社(13社)			
横河レンタ・リース(株)			
メリービズ(株)			
Marubeni Fuyo Auto Investment (CANADA) Inc.			
Pacific Rim Capital, Inc.			
他9社			

(注) エフケーイグニシオンリース(有)他147社は、主として匿名組合方式による賃貸事業を行っている営業者であります。

(3) 事業系統図については次のとおりであります。



(注) 連結子会社 非連結子会社 関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 芙蓉オートリース(株)	東京都 千代田区	240百万円	リース及び割賦 ファイナンス その他	(所有) 100.00	賃貸等・事業資金 の貸付
ヤマトリース(株)	東京都 豊島区	30百万円	リース及び割賦 その他	60.00	賃貸等・事業資金 の貸付
シャープファイナンス 株(注)3,8	東京都 千代田区	3,000百万円	リース及び割賦 ファイナンス その他	65.00	賃貸等
アクリーティブ(株)	東京都 千代田区	100百万円	ファイナンス その他	73.68	賃貸等・事業資金 の貸付
(株)インボイス (注)2,5	東京都 港区	100百万円	その他	80.40 (80.40)	賃貸等
NOCアウトソーシング &コンサルティング 株(注)2	東京都 千代田区	100百万円	その他	100.00 (100.00)	賃貸等・業務委託
(株)Work Vision (注)4	東京都 品川区	100百万円	その他	100.00	
(株)FUJITA	東京都 千代田区	70百万円	その他	51.00	賃貸等・事業資金 の貸付
(株)FGLグループ・ビ ジネスサービス	東京都 千代田区	70百万円	その他	100.00	賃貸等・業務委託
(株)FGLグループ・マ ネジメントサービス	東京都 千代田区	50百万円	その他	100.00	賃貸等・業務委託
(株)芙蓉リース販売 (注)6	東京都 千代田区	10百万円	リース及び割賦	100.00	賃貸等・業務委託
(株)アクア・アート	東京都 中央区	50百万円	リース及び割賦	100.00	賃貸等 役員の兼任あり
(株)エフ・ネット (注)7	東京都 千代田区	40百万円	その他	100.00	賃貸等・事業資金 の貸付
合同会社クリスタル・ クリア・ソーラー (注)2	東京都 千代田区	10万円	その他	100.00 (100.00)	割賦販売・事業資 金の貸付
Fuyo General Lease (USA) Inc. (注)3	米国 ニューヨーク	US\$ 10,000千	リース及び割賦 ファイナンス その他	100.00	債務の保証 役員の兼任あり

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)				(所有)	
Fuyo General Lease (HK) Ltd. (注) 3	中国 香港特別 行政区	HK\$ 10,000千 US\$ 6,000千 3,745百万円	リース及び割賦 ファイナンス その他	100.00	債務の保証 役員の兼任あり
Fuyo General Lease (Asia) Pte. Ltd. (注) 2, 3	シンガポール	US\$ 12,030千	リース及び割賦 ファイナンス	100.00 (0.25)	債務の保証 役員の兼任あり
芙蓉総合融資租賃 (中国)有限公司 (注) 3	中国 上海市	人民元 170,724千	リース及び割賦 ファイナンス その他	100.00	事業資金の貸付・ 債務の保証 役員の兼任あり
台灣芙蓉總合租賃股份 有限公司	台湾 台北市	台湾ドル 70,000千	リース及び割賦	100.00	債務の保証 役員の兼任あり
Fuyo General Lease (Thailand) Co., Ltd. (注) 2	タイ王国 バンコク市	THB 69百万	リース及び割賦	73.94 (25.11)	債務の保証 役員の兼任あり
FGL Aircraft Ireland Limited	アイルランド ダブリン	US\$ 7	リース及び割賦 その他	100.00	事業資金の貸付・ 債務の保証
Aircraft Leasing and Management Limited (注) 2	英国 ウエスト・サ セックス州	21千	その他	100.0 (100.0)	
その他37社					
(持分法適用関連会社)				(所有)	
横河レンタ・リース(株)	東京都 新宿区	528百万円	リース及び割賦 その他	47.35	賃貸等・割賦販売 役員の兼任あり
メリービズ(株)(注) 2	東京都 中央区	253百万円	その他	29.11 (2.07)	
Marubeni Fuyo Auto Investment (CANADA) Inc.	カナダ バンクーバー	CAN\$ 115,750千	リース及び割賦	50.00	債務の保証
Pacific Rim Capital, Inc.	米国 アーバイン	US\$ 1	リース及び割賦	49.00	債務の保証
その他9社					

- (注) 1. 連結子会社及び持分法適用関連会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有割合であり、内数として表示しております。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 当連結会計年度において新たに連結子会社となった会社であります。
5. 2022年4月1日付で株式を追加取得し、完全子会社としております。
6. 2022年4月1日付で(株)芙蓉リース販売から(株)FGLリースアップ・ビジネスサービスへ新設分割し、リース満了処理事業を承継しております。
7. 2022年4月1日付でICT事業等のグループ内再編による吸収分割を行ったことにより解散いたしました。

8. 連結子会社の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えて
おります。

（主要な損益情報等）

（単位：百万円）

シャープファイナンス㈱

(1) 売上高	124,122
(2) 経常利益	7,331
(3) 当期純利益	5,074
(4) 純資産額	94,460
(5) 総資産額	408,056

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
リース及び割賦	2,959 (1,390)
ファイナンス	
その他	
全社（共通）	230 (6)
合計	3,189 (1,396)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員数には、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含んでおります。
3. 当社グループでは、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
4. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の本社管理部門に所属しているものであります。
5. 当連結会計年度において、(株)Work Visionの発行済株式100.00%を取得し、同社を連結の範囲に含めたことなどにより、従業員数が前連結会計年度末に比べ552名増加しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
798 (21)	41.4	14.2	8,771

セグメントの名称	従業員数（人）
リース及び割賦	568 (15)
ファイナンス	
その他	
全社（共通）	230 (6)
合計	798 (21)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員数には、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含んでおります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社では、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
5. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社において芙蓉総合リース従業員組合が組織されており、組合員数は2022年3月31日現在514人であります。当社と同組合とは労働協約を締結済であります。なお、両者の関係については特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 中期的な経営方針・戦略及び優先的に対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、経済・社会活動が正常化に向かう中で緩やかな回復基調で推移することが見込まれるものの、原材料価格の高騰や地政学的リスクの高まり等から不透明感が強い状況が続くと予測しております。

このような状況の下、当社グループは、2022年4月より新たに5か年（2022年度～2026年度）の中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」をスタートさせました。

事業活動を通じて社会と企業の共有価値を創造するCSV（Creating Shared Value）の実践を通じて、社会課題の解決と企業価値の向上を同時に実現することで、外部環境が大きく変化していく中で力強く持続的に成長する企業グループを目指してまいります。

中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」では、収益性の更なる向上を進め、これまでの成長を止めることなく持続的な利益成長を目指すとともに、脱炭素社会の実現を始めとした社会課題の解決を通じた企業価値の向上を目指して、ビジネス戦略及びマネジメント戦略を策定しております。

<ビジネス戦略>

ビジネスごとの成長性や収益性、当社グループの強みなどを総合的に判断し、当社グループが有する複数の事業領域の中から7つを選び、3つの成長ドライバーに区分しております。マーケットの拡大・創出が見込まれる事業領域には経営資源を集中的に投下し、持続的な利益成長を目指すとともに、成熟しつつあるマーケットにおける事業領域では徹底した差別化を進めることで、安定的な成長の実現を図ってまいります。

<3つの成長ドライバーと7つの事業領域>

1. ライジングトランスフォーメーション

<社会的な地殻変動を捉えた戦略的成長>

事業領域：「モビリティ」、「サーキュラーエコノミー」

社会構造の変化で生じた課題の解決を機会と捉え、創出が見込まれるマーケットで新たなビジネスモデルを構築することで、これまでない事業領域を開拓してまいります。

電気自動車導入に係るワンストップサービスの提供や自動運転の社会実装に向けたサポートなど、これまでないビジネスに積極的に取り組むことで、新たな事業基盤を創出してまいります。

2. アクセラレーティングトランスフォーメーション

<市場トレンドを捉えた加速度的成長>

事業領域：「エネルギー環境」、「BPO/ICT」、「医療福祉」

拡大するマーケットにおいてトレンドの変化を捉え、積極的に経営資源を投入することで、マーケットの拡大により生じる成長機会を逃さず取り込み、事業領域の更なる拡大を進めてまいります。

国内外での再生可能エネルギー事業の拡大や、「働き方改革」や「人手不足」に対応したBPOサービスの提供強化など、従来取り組んできたビジネスを更に拡大・発展させてまいります。

3. グロウイングパフォーマンス

<中核分野の安定的成長>

事業領域：「不動産」、「航空機」

厳しい競争環境下においても差別化を進めることで収益性の維持・向上を図り、安定的な利益成長を実現します。

これまで積み上げてきた知見・ノウハウを活用し、ビジネスの高度化・合理化を着実に進めてまいります。

< 事業を通じた社会価値の創出 >



事業を通じて社会課題の解決に貢献するCSVの考え方にに基づき、成長ドライバーに区分した7つの事業領域を、持続可能な地球環境の実現への貢献を目指す「環境」と、豊かな社会と健やかな人の実現への貢献を目指す「社会とひと」の分野にそれぞれ紐づけ、様々な取組を進めてまいります。

例えば「環境」分野では、事業を通じたCO₂削減、プラスチックのリサイクルによる廃棄物削減などを通じて、気候変動問題の解決や循環型社会の実現に貢献してまいります。また、「社会とひと」の分野では、BPO/ICTサービスの提供を通じた新たな時間の創出などにより、これまで以上に社会的インパクトを重視した事業運営を行ってまいります。このような取組を進めていくことで、社会課題の解決と経済価値の同時実現による持続的な成長を目指してまいります。

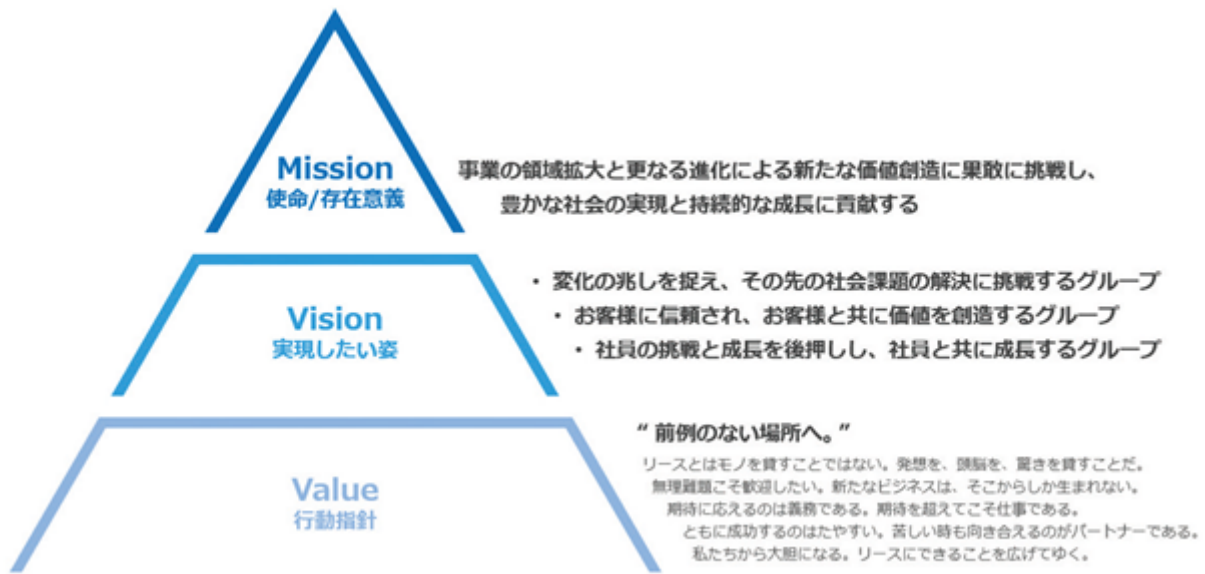
< マネジメント戦略 >

「CSV経営」と「グループガバナンス」をマネジメント戦略における中心軸に据え、持続的な価値創造を支える組織・体制の強化を進めてまいります。加えて、新たにスタートした新中期経営計画では、「人材戦略」において持続的な成長を支える高付加価値人材の育成を強化するとともに、デジタルテクノロジーにより当社グループが保有する事業基盤やネットワークを掛け合わせることで、「DXに向けたデジタルサポート」に注力してまいります。

また、「システム戦略」、「業務改革」、「財務戦略」、「リスクマネジメント」についても高度化・合理化を進めてまいります。

(2) ミッション/ビジョン/バリュー

当社グループは、コーポレートスローガンである「前例のない場所へ。」の方向性を定め、役職員が一丸となって持続的な成長の実現を目指すため、企業グループとしてのミッション/ビジョン/バリューを新たに明文化しております。



これにより、CSV経営の考え方を更に推し進め、持続可能な社会づくりに貢献するとともに、企業価値の向上に取り組みでまいります。

(3) 目標とする経営指標

中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」では、計画最終年度である2026年度の財務目標及び非財務目標を以下のとおり設定しております。

経営目標

財務目標

項目	実績 2022/3	目標値 2027/3
経常利益*1	527億円	750億円
ROA 営業資産残高経常利益率	2.06%	2.5%
自己資本比率	11.3%	13%~15%
ROE	10.6%	10%以上

*1 経常利益の中間目標値（2025/3期）は640億円~660億円を想定

非財務目標（抜粋）

項目	目標値 2027/3
環境 脱炭素社会 CO ₂ の削減貢献	50万t-CO ₂
環境 循環型社会 返却物件のリユース・リサイクル率	100%
環境 循環型社会 廃プラスチック（返却物件由来）の マテリアル/ケミカルリサイクル率	100%
社会とひと お客様の業務量削減時間 （BPO/ICTサービスを通じた新たな価値創造時間創出）	100万時間
人材投資 人材育成関連費用（単体）	300% 2021年度対比

2030年目標：カーボンニュートラル・RE100の達成

経営目標の達成に向けて最大限努力してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来情報に関する事項は、有価証券報告書提出日（2022年6月27日）現在において当社グループが判断したものであり、以下の記載は当社株式への投資に関連する全てのリスクを網羅するものではありません。

設備投資動向の変動等が業績に与える影響について

当社グループが取扱うリース取引や割賦販売は、顧客が設備投資を行う際の資金調達手段の一つという役割を担っており、民間設備投資額とリース設備投資額とは概ね正の相関関係があります。

当社グループは、営業基盤の拡充、顧客の多様かつ潜在的なニーズを捉えた様々なソリューション提案の実施等に努め、契約獲得の増加に注力しておりますが、今後企業の設備投資動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

信用リスクが業績に与える影響について

当社グループの事業は、取引先に対する与信期間が中長期（リース取引の平均期間は5年程度）にわたることから、与信期間中に取引先の倒産等が発生し、リース料等の回収が困難となるリスクがあります。

当社グループは、信用リスクの損失を極小化するため、個々の取引先の信用状況を審査・モニタリングするとともに、ポートフォリオにおける信用リスクの状況を定量的に評価・モニタリングし、資産の健全性を維持、改善するよう努めております。また、日本公認会計士協会の「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（業種別監査委員会報告第19号）に基づき、銀行等金融機関に準じた資産の自己査定を実施しており、決算において、「一般債権」は過年度の貸倒実績に基づく予想損失額を、「貸倒懸念債権及び破産更生債権等」は取引先個別の回収不能見込額を算定して貸倒引当金等を計上しております。更に、特定大口と信先グループの状況についてモニタリングを行い、経営陣に定期的に報告しております。

しかしながら、今後の景気動向によっては、取引先の信用状況の悪化により新たな不良債権が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

金利・為替・株価等の変動及び資金調達が業績に与える影響について

当社グループは、顧客にリースや割賦販売を行う物件や当社が保有する事業資産の購入資金を主に金融機関や市場からの調達により賄っております。また、航空機等の外貨建て資産を保有している他、有価証券投資やファンドを通じた投資等を行っております。

当社グループでは、市場情勢に対し注意を払うことはもとより、資産運用と資金調達のギャップを常時把握し、金利・為替・株価等の変動リスク等（＝市場リスク）の管理、新規調達等の方針を協議・検討するALM委員会を開催し、これらリスクの適切なコントロールに努めております。また、当社は、健全な財務体質を背景に、複数の格付機関から優良とされる格付けを取得しています。

しかしながら、今後の金利・為替・株価や金融市場の動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後当社の格付けが引き下げられた場合、コマーシャル・ペーパー等による有利な調達が制限されるほか、通常より高い金利での資金調達を余儀なくされるなど、必要な資金の適切な確保が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

諸制度の変更が業績に与える影響について

当社グループは、現行の法律・税務・会計等の制度や基準をもとに事業展開しております。会計制度について、2019年3月に企業会計基準委員会はリース会計に関する基準開発に着手することを決定しております。将来、これらの諸制度が大幅に変更された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

戦略的提携・企業買収等に伴うリスクについて

当社グループは、事業の更なる拡大・成長を目的として戦略的提携や企業買収等を行うことにより、ビジネス領域の拡充を図っております。戦略的提携や企業買収等に際しては十分な検討を行っておりますが、外部環境の変化等により提携・買収後の事業が想定どおり進捗しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

災害等によるリスクについて

当社グループは、災害や事故、新型コロナウイルス等の感染症の流行など緊急時に備えて、人命・安全の確保及び事業の継続に向けたBCP（事業継続計画）の基本原則を定めておりますが、被害の状況によっては、当社グループの事業活動が制限され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の影響については、ワクチン接種が進み経済・社会活動が正常化に向かう中で緩やかな回復基調で推移することが見込まれるものの、変異株による感染再拡大等の場合、その収束には今後も時間を要し、加えて、原材料価格の高騰や地政学的リスクの高まり等から不透明感が強い経済状況が続くと予測しております。そのため、今後の動向次第では、業績への影響の見積りが変動する可能性があります。また、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症のリスクに対する対応として、社長を本部長とする新型コロナウイルス緊急時対策本部を設置のうえ、テレワーク及び時差出勤等を推進し、緊急事態宣言等に対応した業務運営体制の決定・運用や感染防止対策を実施しております。

事業戦略に関連するリスクについて

当社グループは、中期経営計画「Frontier Expansion 2021」において、不動産、航空機、モビリティビジネス、エネルギー・環境、BPOサービス、海外等の事業を強化しております。

a. 不動産

当社グループは、不動産賃貸や不動産への投融資を行っております。取組みにあたっては、取引先の信用力や将来収支、資産価値を慎重に見極めておりますが、取引先の業績悪化や不動産の稼働率低下に伴うキャッシュ・フローの減少及び不動産市況の悪化により資産価値が下落するリスクがあります。景気悪化や事業環境の変化により、保有資産の価値が大幅に変動した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 航空機

当社グループは、国内外において航空機リース事業を展開しております。航空会社の信用力や物件の将来価値を見極めておりますが、航空会社の業績が悪化した場合や市場の変動等により航空機の資産価値が著しく下落した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症の影響で悪化した航空業界の経営環境が短期間で改善せず、一部の航空会社の支払能力が悪化し、貸倒関連費用の増加などが発生しましたが、前記のとおり、新型コロナウイルス感染症の収束には今後も時間を要するものの、中長期的には市場の回復を見込んでおり、これらの状況も解消していくと想定しております。

c. モビリティビジネス

当社グループは、乗用車、トラック等のリース事業を展開しております。取引先の信用力や物件の将来価値を見極めておりますが、中古車市場の変動により資産価値が著しく下落した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

d. エネルギー・環境

当社グループは、大規模太陽光発電所を運営しており、天候不順等の影響により発電量が減少するリスクがありますが、想定される業績への影響は軽微です。

e. BPOサービス

当社グループは、顧客の一部業務処理を受託するBPOサービスを提供しております。IT化による人的ミスの削減、業務マニュアルの作成及び人材の育成等により、十分なサービスを提供する体制を整えておりますが、納期の遅れや業務品質の低下等が発生した場合、事業活動に影響が生じる可能性があります。

f. 海外

当社グループは、北米、アジア等で日系企業を中心にリース・ファイナンス事業を展開しておりますが、進出している海外諸国の政治・経済等の状況の変化により、事業活動に影響が生じる可能性があります。

業務運営全般に関するリスクについて

業務運営全般に関するリスクとして、不適切な事務処理が行われることによる事務リスク、コンピュータシステムのダウンもしくは誤作動等のシステムリスク、保有する情報の紛失、漏洩、持出し等による情報セキュリティに関わるリスク、必要な人材の育成・確保が困難となる等の人的リスク、法令や社会規範が遵守されなかった場合に社会的信用の喪失に繋がるコンプライアンスリスク等があります。これらのリスクが顕在化した場合、円滑な業務運営が損なわれることにより、事業活動に影響が生じる可能性があります。当社グループでは、リスク管理規程及びコンプライアンス規程に基づき、リスクの特性や重要性に応じた管理を実施し、これらのリスクのコントロールに努めております。

その他のリスクについて

気候変動により自然災害が激甚化し、保有資産の被災といった物理的リスクが顕在化した場合や、脱炭素社会への移行に向けた炭素税の導入といった法規制の強化等がなされた場合、当社グループの経営成績又は財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは「CSV推進委員会」を設置し、気候関連のリスクと機会を適切に特定しているほか、気候関連のリスクについては取締役会・経営会議の監督の下で定期的なモニタリングを行っています。また、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に賛同し、気候変動が当社グループの財務面に与える影響の分析及び情報開示にも努めています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の制限や停滞により、厳しい状況で推移しました。ワクチン接種が進む一方で、変異株による感染再拡大、原材料価格やエネルギー価格の高騰、地政学的リスクの高まりなどにより、先行きは依然として不透明な状況にあります。

リース業界におきましては、2021年度のリース取扱高は前年度比8.1%減少して4兆2,186億円（公益社団法人リース事業協会統計）となりました。

こうした環境の下、当社グループは、2017年度～2021年度を対象期間とする中期経営計画「Frontier Expansion 2021」に取り組んでまいりました。中期経営計画の最終年度となる2021年度もコーポレートスローガンである『前例のない場所へ。』の実践を通じ、新しいビジネス領域を切り拓き、事業ポートフォリオのフロンティアを拡大し続ける企業グループを目指して、計画に掲げたビジネス戦略・マネジメント戦略を着実に遂行いたしました。

この結果、当連結会計年度の契約実行高は前年度比3.0%増加の1兆3,844億2千1百万円となり、当連結会計年度末の営業資産残高（割賦未実現利益控除後）は前連結会計年度末比100億8千1百万円（0.4%）増加して2兆5,659億3千9百万円となりました。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末比295億8千1百万円（1.0%）減少して2兆9,497億4百万円となりました。

調達残高は、社債や長期借入金を活用した長期調達を進める一方、コマーシャル・ペーパーによる短期調達を抑制したことなどにより、前連結会計年度末比2.7%減少の2兆3,662億2千4百万円となりました。

損益面では、売上高は前年度比11.1%減少の6,578億4千7百万円、営業利益は前年度比3.3%増加の460億3千4百万円、経常利益は前年度比9.8%増加の527億2千3百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比14.6%増加の338億8千6百万円となりました。

売上高は「収益認識会計基準」を適用した事により減収となりましたが、営業利益、経常利益、及び親会社株主に帰属する当期純利益ともに、前年度を上回る実績となり、連結会計年度の過去最高益を更新しております。

なお、従来の基準で売上高を認識した場合、7.9%増加の7,987億7千8百万円となります。

セグメントごとの経営成績

当連結会計年度におけるセグメントごとの経営成績は次のとおりであります。なお、各セグメントにおける売上高については「外部顧客に対する売上高」の金額、セグメント利益については報告セグメントの金額を記載しておりません。

[リース及び割賦]

リース及び割賦の契約実行高は前年度比2.4%増加して4,974億3千7百万円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比2.2%減少して1兆7,576億6千9百万円となりました。リース及び割賦の売上高は前年度比9.3%増加して5,921億8千6百万円となり、セグメント利益は前年度比1.7%減少して327億5千1百万円となりました。

[ファイナンス]

ファイナンスの契約実行高は前年度比4.8%増加して8,868億3千6百万円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比7.0%増加して7,764億6千7百万円となりました。ファイナンスの売上高は前年度比7.5%増加して221億3千1百万円となり、セグメント利益は前年度比8.0%増加して165億2千3百万円となりました。

[その他]

その他の契約実行高は前年度比98.8%減少して1億4千7百万円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比4.4%減少して318億1百万円となりました。その他の売上高は前年度比75.5%減少して435億2千9百万円となり、セグメント利益は前年度比0.1%減少して87億7千9百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比260億6千8百万円減少して719億5千7百万円となりました。区分ごとのキャッシュ・フローの状況の内訳は以下のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

税金等調整前当期純利益が525億9千5百万円、賃貸資産減価償却費が461億7千5百万円、賃貸資産除却損及び売却原価が1,522億6千8百万円、リース債権及びリース投資資産の減少額が905億2千7百万円となったことなどに対し、営業投資有価証券の増加額が398億1千2百万円、賃貸資産の取得による支出が2,205億9千8百万円となったことなどにより、営業活動によるキャッシュ・フローは、889億7千4百万円の収入（前連結会計年度は350億8千万円の支出）となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資有価証券の売却及び償還による収入が15億4千3百万円となったことなどに対し、社用資産の取得による支出が21億7千9百万円、投資有価証券の取得による支出が121億6千3百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が35億8千9百万円となったことにより、投資活動によるキャッシュ・フローは、156億6千9百万円の支出（前連結会計年度は59億7千万円の支出）となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

長期借入れによる収入が3,530億6千7百万円、社債の発行による収入が645億3千万円となったことなどに対し、コマーシャル・ペーパーの減少額が992億円、長期借入金の返済による支出が3,365億3千1百万円、債権流動化の返済による支出が420億5千4百万円となったことなどにより、財務活動によるキャッシュ・フローは、1,015億3千4百万円の支出（前連結会計年度は634億5百万円の収入）となりました。

特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金（営業貸付金、その他の営業貸付債権、関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金）の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（1999年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく、当社における貸付金の状況は次のとおりであります。

a. 貸付金の種別残高内訳

2022年3月31日現在

貸付種別	件数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）	平均約定金利（％）
消費者向					
無担保（住宅向を除く）	-	-	-	-	-
有担保（住宅向を除く）	-	-	-	-	-
住宅向	2	0.03	61	0.01	1.10
計	2	0.03	61	0.01	1.10
事業者向					
計	7,346	99.97	434,354	99.99	1.98
合計	7,348	100.00	434,415	100.00	1.98

b. 資金調達内訳

2022年3月31日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	1,309,954	0.44
その他	630,951	0.22
社債・CP	547,137	0.18
合計	1,940,905	0.37
自己資本	256,774	-
資本金・出資額	10,532	-

c. 業種別貸付金残高内訳

2022年3月31日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	10	1.85	4,956	1.14
農業・林業・漁業・鉱業	5	0.93	1,203	0.28
建設業	8	1.48	253	0.06
電気・ガス・熱供給・水道業	51	9.46	21,847	5.03
情報通信業	4	0.74	31,542	7.26
運輸業	3	0.56	473	0.11
卸売・小売業	16	2.97	2,831	0.65
金融・保険業	226	41.93	95,058	21.88
不動産業	106	19.67	221,821	51.06
飲食店, 宿泊業	16	2.97	4,267	0.98
医療, 福祉	9	1.67	2,154	0.50
教育, 学習支援業	18	3.34	183	0.04
複合サービス事業	-	-	-	-
サービス業(他に分類されないもの)	32	5.94	45,725	10.53
公務(他に分類されないもの)	17	3.15	1,438	0.33
個人	2	0.37	61	0.01
分類不能の産業	16	2.97	594	0.14
合計	539	100.00	434,415	100.00

d．担保別貸付金残高内訳

2022年3月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	107,483	24.74
うち株式	-	-
債権	387	0.09
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	13,377	3.08
財団	-	-
その他	16,898	3.89
計	138,145	31.80
保証	9,758	2.25
無担保	286,511	65.95
合計	434,415	100.00

e．期間別貸付金残高内訳

2022年3月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	179	2.43	101,494	23.36
1年超 5年以下	6,918	94.15	172,176	39.63
5年超 10年以下	144	1.96	146,951	33.83
10年超 15年以下	10	0.14	4,644	1.07
15年超 20年以下	18	0.24	6,071	1.40
20年超 25年以下	5	0.07	149	0.04
25年超	74	1.01	2,927	0.67
合計	7,348	100.00	434,415	100.00
1件当たりの平均期間(年)			5.04	

(注) 期間は、約定期間によっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析につきましては、以下のとおりであります。

当社グループは、2017年度～2021年度を対象期間とする中期経営計画「Frontier Expansion 2021」に取り組んでまいりました。中期経営計画の最終年度となる2021年度もコーポレートスローガンである『前例のない場所へ。』の実践を通じ、新しいビジネス領域を切り拓き、事業ポートフォリオのフロンティアを拡大し続ける企業グループを目指して、計画に掲げたビジネス戦略・マネジメント戦略を着実に遂行いたしました。

2021年度における中期経営計画の遂行状況は次のとおりであります。

<ビジネス戦略>

中期経営計画「Frontier Expansion 2021」の完遂に向けて、エネルギー・環境や不動産など成長ドライバーとなる戦略分野に経営資源を積極的に投入するとともに、出資やM & Aによる機能強化を進め、収益性の高い事業ポートフォリオの構築に取り組みました。

不動産分野では、顧客基盤の拡大が進み、物流施設や大型商業施設などを対象とした案件に幅広く取り組むとともに、収益性の向上を企図した既存資産の流動化を進めました。

エネルギー・環境分野では、米国における太陽光発電事業の運営への参画や、タイでのP P A (1) 方式による売電事業を行う合弁会社の設立など、海外における取組を強化しました。また、環境省が推進する「ゼロカーボンシティ」の取組を後押しする当社グループ独自のファイナンスプログラム「芙蓉 ゼロカーボンシティ・サポートプログラム」の利用企業・団体数が200団体を突破するなど、地域における脱炭素化をサポートしております。

医療・福祉分野では、専門的かつ幅広い情報の発信と各種サービスの提供を目的に、クリニックや介護事業者の経営課題解決を支援するWEBサイト「Fuyo Mediwel Support」を開設いたしました。

航空機分野では、航空旅客需要の低下を踏まえ航空機リースの新規取組を限定して慎重に進めるなど、マーケット環境の変化に適切に対応いたしました。

海外分野では、当社グループが強みを有する事業分野を中心としたビジネス展開が加速し、北米やアジアにおいてエネルギー・環境や不動産など様々な領域における連携が具体化いたしました。

B P O (2) 分野では、クラウドサービスなどで企業のデジタル化を支援する株式会社Work Visionを連結子会社化することで、“システム”と“オペレーション”の両面からお客様の業務改革を実現する体制を構築し、高度化・複雑化するニーズへの対応を進めました。

モビリティビジネス分野では、自動運転社会の実現に向けた実証実験を支援するサービスプログラムをアライアンス先と共同で構築し、自治体などへのサービス提供を開始しました。海外においては、タイでフォークリフトのレンタル事業などを手掛けるPLIC Corp., Ltd. を持分法適用関連会社とし、タイマーケットでのモビリティビジネスの強化を進めました。

- 1 Power Purchase Agreement (電力購入契約) の略で、お客様の施設の屋根などに太陽光発電システムを設置して直接エネルギーを提供する事業です。
- 2 B P O (ビジネス・プロセス・アウトソーシング) は、お客様の業務の効率化や経営資源の集中などを目的に、一部業務処理を受託する事業です。

<マネジメント戦略>

マネジメント戦略では、2021年6月に改訂された東京証券取引所「コーポレートガバナンス・コード」を踏まえ、「持続的な価値創造を支える体制に関する基本方針」「多様性の確保についての考え方」を新たに定めるなどにより全原則を実施し、ガバナンス体制の更なる高度化を図るとともに、東京証券取引所の市場区分の見直しにおいてプライム市場を選択することとし、2022年4月4日より移行しております。

資金調達では、安定的な外貨調達基盤の構築に向けてユーロMTN (ミディアムタームノート) プログラムを設定するとともに、環境と社会にかかる課題解決に貢献する取組を資金使途とするサステナビリティボンド (別称: 芙蓉CSVボンド) を当社として初めて発行し、調達手段の多様化を図りました。

また、当社は経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人認定制度」における「健康経営優良法人2022 (大規模法人部門)」に認定されるとともに、社員一人ひとりが能力を最大限発揮できる職場を目指したダイバーシティ推進への取組が評価され、ESG投資における株価指数の1つである「MSCI 日本株女性活躍指数 (WIN)」の構成銘柄にも選定されております。

以上のことから、当社グループの連結業績につきましては、次のとおりとなりました。

< 営業取引の状況 >

[契約実行高]

当連結会計年度における契約実行実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		契約実行高(百万円)	前年同期間比(%)
リース及び割賦	情報・事務用機器	121,985	78.8
	産業・土木・建設機械	19,702	61.8
	その他	117,713	97.0
	ファイナンス・リース計	259,401	84.2
	情報・事務用機器	3,443	87.7
	産業・土木・建設機械	8,759	181.9
	その他	202,523	148.0
	オペレーティング・リース計	214,725	147.5
	リース計	474,126	104.5
	割賦	23,310	72.9
	リース及び割賦計	497,437	102.4
ファイナンス	886,836	104.8	
その他	147	1.2	
合計		1,384,421	103.0

- (注) 1. オペレーティング・リースは、賃貸物件の取得価額を記載しております。なお、再リース取引の実行額は含んでおりません。
2. リースについては、当連結会計年度に取得した賃貸用資産の購入金額、割賦については、実行時の割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

契約実行高は前年同期間比3.0%増加となりました。

「リース及び割賦」については、戦略分野である不動産リースや、案件を選別しながら進めた航空機リースが増加したことにより、オペレーティング・リースが増加となっております。

「ファイナンス」については、アクリーティブ(株)の診療・介護報酬債権を中心としたファクタリングの増加が寄与しております。

「その他」については、福島県で大型の太陽光発電所が新規稼働した前年同期間比で減少しております。

〔営業資産残高〕

連結会計年度における営業資産残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		前連結会計年度		当連結会計年度	
		期末残高 (百万円)	構成比(%)	期末残高 (百万円)	構成比(%)
リース及び割賦	情報・事務用機器	424,772	16.6	366,258	14.3
	産業・土木・建設機械	129,846	5.1	114,719	4.4
	その他	526,178	20.6	538,786	21.0
	ファイナンス・リース計	1,080,797	42.3	1,019,764	39.7
	情報・事務用機器	9,518	0.4	7,315	0.3
	産業・土木・建設機械	37,070	1.4	38,155	1.5
	その他	585,951	22.9	626,366	24.4
	オペレーティング・リース計	632,539	24.7	671,838	26.2
	リース計	1,713,337	67.0	1,691,602	65.9
	割賦	83,499	3.3	66,067	2.6
	リース及び割賦計	1,796,836	70.3	1,757,669	68.5
ファイナンス		725,745	28.4	776,467	30.3
その他		33,276	1.3	31,801	1.2
合計		2,555,857	100.0	2,565,939	100.0

(注) 割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

営業資産残高は、前連結会計年度末比0.4%の増加となっております。

流動化によるアセットコントロールを推進したことでほぼ前年並みの着地となっております。「リース及び割賦」については、契約実行高と同様に、オペレーティング・リースにおいて不動産や航空機などの戦略分野を中心とした積み上げが進みました。

[営業実績]

連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

前連結会計年度

セグメントの名称		売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース及び 割賦	ファイナンス・リース	403,940	-	-	-	-
	オペレーティング・リース	96,172	-	-	-	-
	リース計	500,112	447,877	52,234	5,286	46,948
	割賦	41,605	39,843	1,761	336	1,425
	リース及び割賦計	541,718	487,721	53,996	5,622	48,374
ファイナンス		20,588	460	20,128	3,844	16,284
その他		177,956	159,583	18,373	287	18,085
合計		740,263	647,764	92,499	9,754	82,744

当連結会計年度

セグメントの名称		売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース及び 割賦	ファイナンス・リース	357,116	-	-	-	-
	オペレーティング・リース	201,438	-	-	-	-
	リース計	558,555	502,698	55,856	5,265	50,591
	割賦	33,630	32,136	1,494	228	1,265
	リース及び割賦計	592,186	534,834	57,351	5,493	51,857
ファイナンス		22,131	958	21,172	3,708	17,464
その他		43,529	23,815	19,713	176	19,536
合計		657,847	559,609	98,237	9,379	88,858

(注) 売上高について、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

セグメントごとの財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

[売上高、売上原価、差引利益]

(リース及び割賦)

リース及び割賦の売上高は、前年度比504億6千8百万円(9.3%)増加して5,921億8千6百万円となりました。売上原価は前年度比471億1千3百万円(9.7%)増加して5,348億3千4百万円となり、リース及び割賦における差引利益は前年度比33億5千4百万円(6.2%)増加して573億5千1百万円となりました。これは主として、不動産や航空機などの戦略分野の伸長によるものであります。

(ファイナンス)

ファイナンスの売上高は、前年度比15億4千2百万円(7.5%)増加して221億3千1百万円となりました。売上原価は前年度比4億9千8百万円(108.3%)増加して9億5千8百万円となり、ファイナンスにおける差引利益は、前年度比10億4千4百万円(5.2%)増加して211億7千2百万円となりました。これは主として、戦略分野の伸長によりファイナンス事業の増益基調が継続したことによるものです。

(その他)

その他の売上高は、前年度比1,344億2千7百万円(75.5%)減少して435億2千9百万円となりました。売上原価は前年度比1,357億6千7百万円(85.1%)減少して238億1千5百万円となり、その他における差引利益は前年度比13億4千万円(7.3%)増加して197億1千3百万円となりました。これは主として、NOCアウトソーシング&コンサルティング(株)の業績伸長や(株)Work Visionの連結子会社化によるものであります。

[営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益]

戦略分野の事業拡大により、利益の大きな源泉である基礎的な収益、即ち「差引利益」(資金原価控除前売上総利益)が前年度比57億3千8百万円(6.2%)増加して982億3千7百万円となりました。コスト面では、(株)Work Visionの連結子会社化に加え、一時的に減少していた退職給付費用が従来水準に戻ったことにより人物件費が前年度比34億6千4百万円(9.5%)増加して398億2千万円となりました。この結果、営業利益は前年度比3.3%増加の460億3千4百万円、経常利益は前年度比9.8%増加の527億2千3百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比14.6%増加の338億8千6百万円となりました。各段階利益ともこれまでの過去最高実績だった前年を上回る好調な決算となりました。

[純資産、自己資本比率]

株主資本合計は利益剰余金の増加により前連結会計年度末比265億7千1百万円(10.0%)増加して2,927億9百万円となり、当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末比294億4千3百万円(8.5%)増加して3,742億3千9百万円となりました。自己資本比率は、前連結会計年度末比1.1ポイント上昇して11.3%となりました。営業資産が積上がる中でも、純資産も積上がり、自己資本比率は着実に良化しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析・検討内容につきましては、以下のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、889億7千4百万円の収入(前連結会計年度は350億8千万円の支出)となりました。主な変動要因は、賃貸資産除却損及び売却原価の増加、賃貸資産の取得による支出の増加、リース債権及びリース投資資産の減少額が増加したことなどによるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、156億6千9百万円の支出(前連結会計年度は59億7千万円の支出)となりました。主な変動要因は、投資有価証券の取得による支出の増加、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が増加したことなどによるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,015億3千4百万円の支出(前連結会計年度は634億5百万円の収入)となりました。主な変動要因は、間接調達では短期借入金の純増減額の減少、長期借入れによる収入が減少したこと、直接調達ではコマーシャル・ペーパーの純増減額が減少したことなどによるものであります。

b. 契約債務

2022年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（百万円）					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	568,563	-	-	-	-	-
長期借入金	328,958	296,393	199,744	117,713	69,308	96,298
リース債務	4,316	3,043	1,639	749	579	1,028
合計	901,839	299,436	201,384	118,462	69,888	97,326

当社グループの第三者に対する保証は、取引先等の借入金等に対する債務保証であります。保証した借入金等の債務不履行が保証期間に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する義務があり、2022年3月31日現在の債務保証額は、789億円であります。

c. 財務政策

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、金融機関からの借入による間接調達と市場からの直接調達により資金調達することとしております。

当連結会計年度は、ESGファイナンスの取組みを積極的に進め、サステナビリティボンド（芙蓉CSVボンド）やポジティブ・インパクト・ファイナンスによる調達を実施いたしました。また、安定的な外貨調達基盤の構築を目的に、ユーロMTNプログラム（発行限度額20億USドル）を設定しております。

当連結会計年度末において、間接調達は、長期借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末比2.3%増加して1兆6,769億8千万円となり、直接調達は、社債は増加したものの、コマーシャル・ペーパーが減少したことなどにより、前連結会計年度末比13.0%減少して6,892億4千3百万円となりました。この結果、当連結会計年度末の調達残高は、前連結会計年度末比2.7%減少して2兆3,662億2千4百万円となりました。直接調達比率は29.1%となり、前連結会計年度末比3.5ポイント低下いたしました。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、賃貸資産及び割賦販売物件の購入、営業投資有価証券の購入、太陽光発電設備の設備投資のほか、営業費用、販売費及び一般管理費等であります。

2022年3月31日現在、借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、前連結会計年度末比2.8%減少して2兆3,775億8千2百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は719億5千7百万円となっております。

当連結会計年度末において、取引金融機関77行等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。（借入実行残高5,228億1千9百万円、借入未実行残高5,102億7千8百万円）

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画「Frontier Expansion 2021」では、新しいビジネス領域やビジネスモデルへのたゆまぬ挑戦により事業ポートフォリオのフロンティアを拡大し、力強く持続的に成長することを目標としており、経営目標3項目をいずれも達成いたしました。

連結経営目標	2017年度 実績	2018年度 実績	2019年度 実績	2020年度 実績	2021年度 実績	2021年度 目標
営業資産残高	21,726億円	22,628億円	23,840億円	25,559億円	25,659億円	25,000億円
経常利益	352億円	391億円	440億円	480億円	527億円	500億円
ROA (営業資産 経常利益率)	1.67%	1.76%	1.90%	1.94%	2.06%	2.0%

当社グループは、2022年度より新中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」をスタートさせております。新たな指標等については「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されており、その作成には、資産、負債、収益及び費用の額に影響を与える仮定や見積りを必要とします。これらの仮定や見積りは、過去の実績や現在の状況等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりです。

a. 貸倒引当金

当社グループは、債権の回収不能時に発生する損失の見積額に対して貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。貸倒引当金の金額は、以後の各連結会計年度の貸倒の発生や個別債権の回収の状況等に応じて貸倒実績率や個別債権の回収可能性の判断が変化することで、追加引当が必要となる可能性があります。

b. 固定資産（賃貸資産等）の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、各社ごとに資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初想定した収益が見込めなくなった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合には、固定資産の減損処理を行う可能性があります。

c. のれんの減損

当社グループは、のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、当期間で均等償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

なお、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）及び2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）における当連結会計年度の賃貸資産設備投資（無形固定資産を含む）の内訳は、次のとおりであります。

区分	取得価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	213,627

当連結会計年度において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	152,268

(2) 主要な設備の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）における賃貸資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	671,838

(3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除却等を随時行っております。

2【その他の営業資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループにおける当連結会計年度のその他の営業資産設備投資の内訳は、次のとおりであります。

区分	取得価額（百万円）
BPO事業等に係る資産	147

当連結会計年度において、事業の終了等により売却・除却した資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
BPO事業等に係る資産	0

(2) 主要な設備の状況

当社グループにおけるその他の営業資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
太陽光発電事業に係る資産	31,467
BPO事業等に係る資産	334
合計	31,801

(3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。

3【自社用資産】

(1) 設備投資等の概要

特記事項はありません。

(2) 主要な設備の状況

提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (百万円)	器具備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース賃借 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都千代田区)	リース及び割賦 ファイナンス その他	794	267	- (-)	700	1,762	647 (20)
支店 (札幌市中央区他)	同上	122	111	- (-)	741	275	151 (1)
社宅他 (仙台市青葉区他)	-	-	-	18 (115)	-	18	- (-)

- (注) 1. 当社の自社用資産のうち、77百万円は国内子会社から賃借した資産であります。
2. 上記の他、連結会社以外から賃借資産があり、年間賃借料は837百万円であります。
3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

国内子会社

特記すべき重要な設備はありません。

在外子会社

特記すべき重要な設備はありません。

(3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設等

特記事項はありません。

重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,287,810	30,287,810	東京証券取引所 市場第一部 (2022年3月31日現在) プライム市場 (2022年6月27日現在)	単元株式数 100株
計	30,287,810	30,287,810	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2018年6月22日開催の第49期定時株主総会において、提出会社取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」の導入を決議し、株式報酬型ストック・オプション制度を廃止したため、新規のストック・オプションの付与は行っておりません。

決議年月日	2008年6月25日及び 2008年9月29日	2009年9月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 8 （社外取締役を除く） 当社の執行役員 16 （取締役兼務を除く）	当社の取締役 8 （社外取締役を除く） 当社の執行役員 15 （取締役兼務を除く）
新株予約権の数（個）	13 [-]	86 [68]
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 1,300 [-] （注）1	普通株式 8,600 [6,800] （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2008年10月15日 至 2038年10月14日	自 2009年10月15日 至 2039年10月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,611 資本組入額 806	発行価格 1,669 資本組入額 835
新株予約権の行使の条件	（注）2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	

決議年月日	2010年9月29日	2011年9月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 7 （社外取締役を除く） 当社の執行役員 17 （取締役兼務を除く）	当社の取締役 7 （社外取締役を除く） 当社の執行役員 16 （取締役兼務を除く）
新株予約権の数（個）	135 [121]	186 [174]
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 13,500 [12,100] （注）1	普通株式 18,600 [17,400] （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2010年10月15日 至 2040年10月14日	自 2011年10月14日 至 2041年10月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,219 資本組入額 1,110	発行価格 2,450 資本組入額 1,225
新株予約権の行使の条件	（注）2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	

決議年月日	2012年9月28日	2013年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 8 (社外取締役を除く) 当社の執行役員 16 (取締役兼務を除く)	当社の取締役 8 (社外取締役を除く) 当社の執行役員 18 (取締役兼務を除く)
新株予約権の数(個)	269 [237]	168 [151]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 26,900 [23,700] (注)1	普通株式 16,800 [15,100] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2012年10月16日 至 2042年10月15日	自 2013年10月15日 至 2043年10月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,944 資本組入額 972	発行価格 3,557 資本組入額 1,779
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

決議年月日	2014年9月29日	2015年9月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 7 (社外取締役を除く) 当社の執行役員 18 (取締役兼務を除く)	当社の取締役 7 (社外取締役を除く) 当社の執行役員 19 (取締役兼務を除く)
新株予約権の数(個)	225 [208]	202 [189]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 22,500 [20,800] (注)1	普通株式 20,200 [18,900] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2014年10月15日 至 2044年10月14日	自 2015年10月15日 至 2045年10月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,585 資本組入額 1,793	発行価格 4,654 資本組入額 2,327
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

決議年月日	2016年9月29日	2017年9月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 7 (社外取締役を除く) 当社の執行役員 21 (取締役兼務を除く)	当社の取締役 6 (社外取締役を除く) 当社の執行役員 22 (取締役兼務を除く)
新株予約権の数(個)	294 [279]	200 [190]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 29,400 [27,900] (注)1	普通株式 20,000 [19,000] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2016年10月14日 至 2046年10月13日	自 2017年10月16日 至 2047年10月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,607 資本組入額 2,304	発行価格 6,841 資本組入額 3,421
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。
2. (1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応当日から5年間(以下、「権利行使可能期間」という)が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。
(2) 当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から権利行使可能期間が満了するまでの間に新株予約権者が死亡した場合は、下記(3)の契約に従い別途合意するところに従い、相続人において新株予約権を行使できる。
(3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編後行使価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる行使可能期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
当社は、新株予約権者が上記(注)2.の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができる。
当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
イ.当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
ロ.当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案
ハ.当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
ニ.当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
ホ.新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)2.に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2004年12月27日 (注)	860,000	30,287,810	731	10,532	1,052	10,416

(注) 第三者割当・有償(オーバーアロットメントによる割当)

発行価格 2,200円
割当価格 2,073円50銭
発行価額 1,700円
資本組入額 850円
払込金総額 1,783百万円

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	35	18	161	208	20	13,836	14,278	-
所有株式数 (単元)	-	122,530	2,473	104,542	46,383	23	26,719	302,670	20,810
所有株式数の 割合(%)	-	40.48	0.82	34.54	15.32	0.01	8.83	100.00	-

(注) 自己株式184,857株は、「個人その他」に1,848単元及び「単元未満株式の状況」に57株を含めて記載しております。

なお、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式177,100株は、当該自己株式に含めておらず、「金融機関」に1,771単元を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号	4,218	14.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,978	9.89
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,690	8.94
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 丸紅口 再信託受託者 株式 会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,512	5.02
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,127	3.74
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,002	3.33
アズビル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	1,000	3.32
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	907	3.02
株式会社ニチレイ	東京都中央区築地六丁目19番20号	416	1.38
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	400	1.33
計	-	16,253	53.99

- (注) 1. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 丸紅口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、丸紅株式会社が退職給付信託として拠出したものであります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数すべてが、信託業務に係る株式であります。
3. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合の計算上、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式177,100株は、発行済株式数から控除する自己株式には含めておりません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 184,800	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,082,200	300,822	同上
単元未満株式	普通株式 20,810	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	30,287,810	-	-
総株主の議決権	-	300,822	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式177,100株(議決権の数1,771個)が含まれております。なお、当該議決権の数1,771個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区麹町五丁目1番地1	184,800	-	184,800	0.61
計	-	184,800	-	184,800	0.61

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

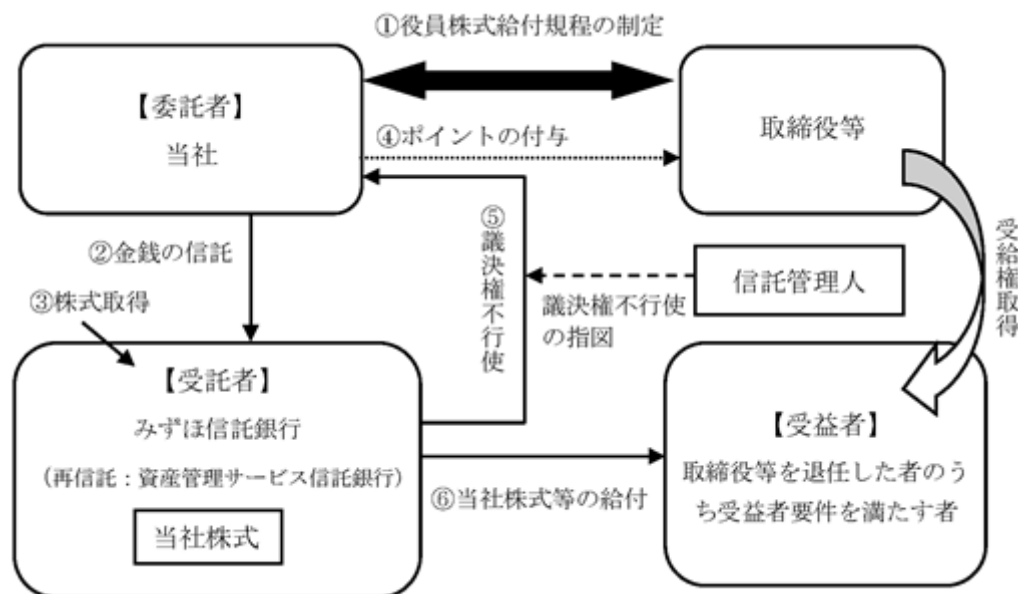
(株式給付信託 (BBT) 制度)

当社は、2018年6月22日開催の第49期定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）の決議に基づき、当社の社外取締役以外の取締役（以下、「対象取締役」といいます。）及び取締役を兼務しない執行役員（以下、「執行役員」といいます。対象取締役及び執行役員を総称して、以下、「取締役等」といいます。）を対象に、新たな株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (= Board Benefit Trust))」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

< 本制度の仕組み >



当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」といいます）の業務執行者

当社は、 の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

< 本信託の概要 >

名称 : 株式給付信託 (BBT)
委託者 : 当社
受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者: 資産管理サービス信託銀行株式会社)
受益者 : 取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者
要件を満たす者
信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者を選定する予定
信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
本信託契約の締結日 : 2018年11月20日
金銭を信託する日 : 2018年11月20日
信託の期間 : 2018年11月20日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2. 本制度が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社が2018年11月20日付で696百万円を抛出し、本制度の受託者であるみずほ信託銀行株式会社 (再信託受託者: 資産管理サービス信託銀行株式会社) が104,600株、694百万円取得しております。今後みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託者: 資産管理サービス信託銀行株式会社) が当社株式を取得する予定は未定であります。

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者

4. その他

本制度における再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付の合併により株式会社日本カストディ銀行となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	72	541,810
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)(注)2	9,400	61,475,200	5,700	37,278,000
保有自己株式数(注)1	184,857	-	179,157	-

(注) 1. 当事業年度及び当期間の「保有自己株式数」には「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式177,100株は含まれておりません。

2. 当期間における処理自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、業績及び目標とする経営指標等を勘案し、確固たる経営基盤、財務体質の強化を図るべく、株主資本の充実に努めるとともに、長期的かつ安定的な配当の継続により、株主への利益還元を努めることを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、優良営業資産取得の為の資金に充当するなど、今後の経営基盤の強化に活用してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の方針に基づき、第53期（2022年3月期）の配当は、中間配当130円に期末配当155円を加えた、1株当たり年間配当285円といたしました。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月5日 取締役会決議	3,912	130
2022年6月23日 定時株主総会決議	4,665	155

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、従業員、地域社会など様々なステークホルダーとの関係を重視し、当社グループのミッション/ビジョン/バリューのもと、2022年度～2026年度の中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」に掲げる経営目標を実現するために、誠実かつ公正な企業活動を遂行することがコーポレート・ガバナンスの基本であり、最も重要な課題であると考えております。

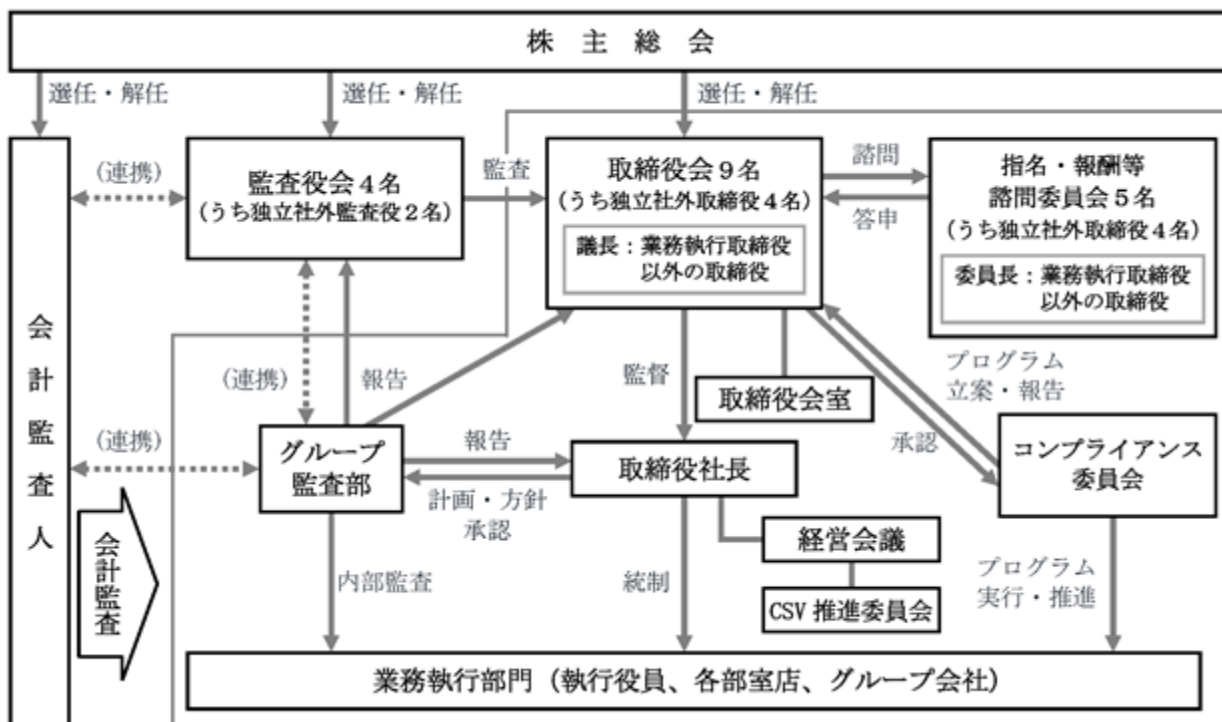
当社の持続的成長と企業価値向上を図るため、当社におけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方、枠組み及び運営方針等について、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を定め、当社ホームページにおいて開示しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しており、以下の体制を構築・運営することによって、コーポレート・ガバナンスが有効に機能し、中長期的な企業価値の向上が図られるよう取り組んでおります。

当社では、監査役は内部監査部門及び内部統制部門と密接に連携して監査を行っており、また独立性を確保した社外監査役を設置しております。さらに、取締役会の客観性・透明性及び監督機能の向上のため、外部的視点から業務執行に対する監督及び助言を得るべく独立性を確保した社外取締役を設置するとともに、任意の諮問委員会として独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬等諮問委員会を設置しております。内部監査部門は内部監査の結果について取締役社長に報告するとともに取締役会に対しても直接報告しております。

なお、当社では、経営の監督機能と業務執行との分離により、意思決定のスピードアップと経営効率を高めるため、執行役員制度を導入しております。



取締役会

取締役9名により構成され、経営に関する重要事項及び法令・定款・取締役会規程で定められた事項について審議、意思決定を行うとともに、取締役及び執行役員の職務執行を監督しております。取締役会の構成において業務執行取締役以外の社内取締役を選任することとし、取締役会議長は原則として業務執行取締役以外の取締役のなかから選定することとしております。また、取締役会の客観性・透明性を高め監督機能を強化するため、独立社外取締役（当社の独立性基準を満たす社外取締役をいう。以下同じ。）4名を選任しております。取締役会が直轄する事務局として取締役会室を設置しております。

取締役会の構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名
取締役会長（議長）	辻田 泰徳
取締役社長（代表取締役）	織田 寛明
取締役副社長（代表取締役）	細井 聡一
取締役副社長（代表取締役）	高田 桂治
専務取締役	岸田 勇輔
取締役（独立社外取締役）	一色 誠一
取締役（独立社外取締役）	市川 秀夫
取締役（独立社外取締役）	山村 雅之
取締役（独立社外取締役）	松本 博子
常勤監査役	鶴田 義人
常勤監査役	中村 雅春
監査役（独立社外監査役）	米川 孝
監査役（独立社外監査役）	井本 裕

なお、2021年度は12回開催しました。

指名・報酬等諮問委員会

取締役会規程に定める任意の諮問委員会として、指名・報酬等諮問委員会を設置しております。本委員会は次の事項を審議し、取締役会に答申します。

- (1) 指名・報酬等諮問委員会の委員長選定
- (2) 取締役・監査役の候補者選定または解任
- (3) 取締役の報酬
- (4) 取締役社長（社長執行役員）の後継者計画
- (5) コーポレートガバナンス・ガイドラインの改正・廃止
- (6) 取締役会全体の実効性についての分析・評価
- (7) 取締役社長を退任した顧問等に関する事項
- (8) その他取締役会が諮問する事項

指名・報酬等諮問委員会は、独立社外取締役全員と業務執行取締役以外の社内取締役を委員とし、その過半数は独立社外取締役としております。本委員会の委員は取締役会決議により選定し、委員長は本委員会の審議により選定しております。本委員会は原則として委員長が招集し、他の委員は委員長に対して招集を請求すること、または、自ら招集することができます。本委員会の答申内容は原則として出席委員全員の同意に基づき、全員の同意が得られない場合は過半数の同意により決定します。取締役会は、本委員会の答申内容を尊重して承認・決議を行うこととしております。以上のことから、当社の指名・報酬等諮問委員会は十分な独立性を有しているものと考えております。

指名・報酬等諮問委員会の構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名
委員長（業務執行取締役以外の取締役）	辻田 泰徳
委員（独立社外取締役）	一色 誠一
委員（独立社外取締役）	市川 秀夫
委員（独立社外取締役）	山村 雅之
委員（独立社外取締役）	松本 博子

なお、2021年度は6回開催しました。

監査役会

当社は、監査役会設置会社であります。監査役会は、常勤監査役2名と非常勤監査役2名（うち独立社外監査役2名）の合計4名で構成されております。各監査役は監査役会が策定した監査方針及び監査計画に基づき、重要会議への出席、重要書類の閲覧、業務及び財産の調査並びに会計監査人・内部監査部門の監査状況及び結果の聴取等を通じて、取締役の職務執行の遂行状況を監査しております。監査役会の構成員は次のとおりであります。

現在、監査役会議長は、鶴田義人が務めております。

役職名	氏名
常勤監査役	鶴田 義人
常勤監査役	中村 雅春
監査役（独立社外監査役）	米川 孝
監査役（独立社外監査役）	井本 裕

経営会議

常務以上の執行役員、経営企画部長、人事部長、主要な関係会社社長により構成され、常勤監査役も常時出席する経営会議を設置しております。経営会議は、原則として月1回以上の頻度で開催し、当社及び当社が経営管理する関係会社における職務の執行のうち、代表取締役社長に委任された業務の執行・施策の実施に関する意思決定、及び内部統制に関する重要事項等について審議・報告を行い、経営判断の質的向上と意思決定の迅速化を図っております。

経営会議の構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名
取締役社長（代表取締役・議長）	織田 寛明
取締役副社長（代表取締役）	細井 聡一
取締役副社長（代表取締役）	高田 桂治
専務取締役	岸田 勇輔
常勤監査役	鶴田 義人
常勤監査役	中村 雅春
常務執行役員 経営企画部長 人事部長 主要な関係会社社長	19名

コンプライアンス委員会

コンプライアンス統括役員を委員長、関係する企画・管理部門長並びに国内子会社及び海外子会社の所管部長を常任委員、社外の弁護士を外部委員とするコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、四半期に1度の頻度で開催し、コンプライアンス体制の整備とコンプライアンスに関する年次計画を推進する為の事項を審議・協議いたします。また、同委員会における審議・協議事項は、経営会議・取締役会に対し報告され、コンプライアンス体制の整備・強化を図る施策を講じております。

コンプライアンス委員会の構成員は次のとおりであり、この他にオブザーバーとして、常勤監査役及び国内子会社の取締役社長等が参加しております。

役職名	氏名
取締役副社長（委員長）	細井 聡一
常務執行役員（副委員長） グループ監査部長 経営企画部長 人事部長 総務部長 グループ法務コンプライアンス部長 事務企画部長 システム企画部長 国際業務部長 航空機企画部長 弁護士（外部委員）	11名

C S V推進委員会

企画・管理部門統括役員を委員長、関係する企画・管理部門長並びに営業部門長を委員とするC S V推進委員会を設置しております。C S V推進委員会は、原則として半期に1度の頻度で開催し、マテリアリティの計画策定・修正、マテリアリティに準ずる取り組み課題の計画策定・修正、その他C S V推進に関する重要事項等について審議・報告を行います。また、同委員会において審議した事項は、経営会議審議等にて決定するとともに、重要事項については取締役会に対して年1回以上報告しております。

C S V推進委員会の構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名
取締役副社長（委員長）	細井 聡一
経営企画部長 人事部長 総務部長 グループ法務コンプライアンス部長 財務企画部長 サーキュラーエコノミー推進部長 B P Oサービス推進部長 モビリティビジネス推進部長 不動産企画部長 ICTソリューション営業部長 エネルギー・環境営業部長 再生可能エネルギー事業部長 ヘルスケアビジネス推進部長 航空機船舶営業部長	14名

内部監査

内部監査部門としてグループ監査部（9名）を設置しております。グループ監査部は、全部室店及び主要な子会社に対し業務監査を実施しており、内部統制を確実に機能させるとともにその有効性検証の一翼を担っております。
これらの業務監査結果については都度社長及び監査役に報告されるとともに、取締役会及び経営会議において定期報告を実施しております。
グループ監査部の構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名
グループ監査部長	岡崎 友彦
その他	8名

会計監査

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結財務諸表及び財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。当社と同監査法人又はその業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士等は次のとおりであります。

役職名	氏名
業務執行社員	小澤 裕治
業務執行社員	中桐 徹
公認会計士	12名
その他	17名

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に悖ることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行することを基本方針とし、当社の倫理綱領である「芙蓉総合リースグループの企業行動規範」を定めている。

「芙蓉総合リースグループの企業行動規範」に基づいた、規程・手続・マニュアルの制定、従業員の教育研修、内部通報制度の拡充等を通じて遵守体制を整備するとともに、取締役会及び監査役会による監督、監査役、会計監査人及び当社グループ監査部による監査を通じて取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を維持する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、定款、「経営会議規程」及び「稟議規程」に基づき、取締役会議事録、経営会議議事録及び稟議書を作成し、定められた期間保存することにより取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を構築しており、この体制を維持する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」において管理すべきリスクを信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、レピュテーションリスク及びその他のリスクに区分し、各リスク管理の基本方針に定める体制・方法によりリスクの特性や重要性に応じた管理を実施している。

この他、非常災害の発生に備えた「緊急時対策規程」、情報管理に関わる「秘密情報管理規程」等を制定して損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備しているが、経営環境の変化に伴い発生する様々なリスクに適時適切に対応するため、リスク管理体制の強化に継続して取り組む。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制による業務分掌の明確化、「職務権限規程」に基づく職務権限の委譲、中期経営計画に基づく計画管理及び予算統制を実施することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を構築しており、今後も予算統制等によるPDCAサイクルの充実に図り、効率的な体制を維持し、向上させる。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社から成る企業集団は、「芙蓉総合リースグループの企業行動規範」を共有し、各社の事業特性を踏まえてグループ一体となった経営を行う。

当社は、すべての子会社に取締役を派遣しており、「関係会社管理規程」に基づいて子会社の経営状況、業務遂行につき承認又は報告を求めるなどの管理・統制を実施することで、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制を維持している。

各子会社における自律的な内部統制を基本としつつ、当社は主要子会社についてグループ監査部による業務監査を定期的実施するほか、子会社の業務内容等に応じてコンプライアンス、リスク管理、効率化に必要な支援・指導を実施することにより、改善を図る。

(f) 当社及び子会社から成る企業集団における財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社から成る企業集団は、財務報告の信頼性、すなわち財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保するために、全社レベル及び業務プロセスレベルにおいて適切な内部統制を構築する。内部統制に何らかの不備が発見された場合には、必要に応じて改善を図り、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備・維持する。

(g) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制

当社は、監査役を補助する従業員（以下、監査役補助使用者）について、取締役会室との兼務発令によって配置する。

(h) 前項の従業員の取締役からの独立性並びに監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役補助使用人について取締役からの独立性を確保し、監査役から指示された職務の実効性を担保するため、監査役補助使用人は直接監査役の指揮命令下で監査役補助使用人業務を行うものとし、同業務については取締役の指揮命令を受けないものとする。また、監査役補助使用人に対する人事異動・人事考課・懲戒処分を行う際には、あらかじめ監査役会に対し意見を聴取した上で実施・決定する。

(i) 当社監査役への報告に関する体制

(1) 当社の取締役、執行役員及び従業員が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役、執行役員及び従業員は、監査役会又は監査役に対し 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちにその事実 取締役、執行役員及び従業員が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨 その他、法令及び監査役会又は監査役が求めた事項について報告を行う。

(2) 子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員は、当社の監査役が職務の執行に必要として求めた場合、速やかに当社の監査役に報告する。当社の監査役は、当社及び子会社の監査役等で構成するグループ監査役等会議を定期的開催して監査結果の報告を受け、情報の共有を図る。

また、グループ内部通報制度については、通報窓口に加えて当社の監査役を追加するほか、他の窓口に通報された場合も当社の監査役に適切に報告されるよう、情報ルートを整備する。

(j) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員が前項の報告をしたことを理由として不利な扱いを行わない。また、内部通報取扱規程においても、監査役への通報者又は報告者の保護を明記する。

(k) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(l) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会及び経営会議等への出席、経営者との定期的なディスカッションの実施、重要稟議の回付、グループ監査部からの業務監査結果の報告などにより、監査役が当社における業務執行の状況を常時把握できる環境を提供することで監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制を維持し、必要に応じて体制の充実を図る。

(m) 反社会的勢力との関係を遮断するための体制

当社は、「芙蓉総合リースグループの企業行動規範」において市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断することを宣言するとともに、反社会的勢力との関係遮断に向けたコンプライアンス規程・対応マニュアルの制定、従業員に対する教育研修の実施、警察当局との連携等、組織的な対応を実施している。

今後も反社会的勢力との関係を遮断するための体制を維持し、対応の徹底を図る。

b. 内部統制システムの運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

(a) コンプライアンスに関する取組の状況

当社は、年間のコンプライアンス・プログラムに基づきコンプライアンス体制の維持・充実に努めるとともに、コンプライアンス・プログラムの実施結果を年2回取締役会に報告しております。

(b) 損失の危険の管理に関する取組の状況

当社は、「リスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクや所管部等を定め、多様なリスクに対してのマネジメント体制を構築しております。これらのリスクに関する状況については、それぞれ最低年2回以上経営会議へ報告が行われており、マネジメント体制の維持・改善に努めております。

また、緊急時対応として、役職員を対象とする防災訓練や安否確認訓練等を定期的実施し、非常災害時への体制の維持・強化に取り組んでおります。

(c) 職務執行の効率性の確保に関する取組の状況

当社は、執行役員制度を導入しており、「職務権限規程」等に基づき効率的な業務遂行を行っております。

また、当社は、中期経営計画に基づき、年度経営計画を策定のうえ、具体的な実行計画として各部室店の年次計画を策定し、管掌役員のプロセスによる進捗管理のもと実行・推進しております。

さらに、取締役会での審議が十分かつ効率的に行われるよう、社外取締役・社外監査役に対する事前説明会を実施しております。

(d) 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組の状況

当社は、当事業年度においてコンプライアンス委員会を年4回開催し、グループ各社のコンプライアンスに関する事項について情報交換・審議等を行いました。

また、当社は、「関係会社管理規程」に基づき、関係会社に関する所定の重要な事項について、当社の承認・当社への報告等を行う体制を構築しております。

当事業年度においては、連結子会社化した株式会社Work Visionについて、当社の監査部門、経営管理主管部室、リスク所管部にて、内部管理体制の構築・運用状況に重大な問題がないことを実地、書面、インタビュー等により確認するとともに、当社グループ化に伴う課題を洗い出し、対応を行っております。

さらに、当社グループ監査部は、当事業年度中に主要な国内子会社4社、海外子会社2社に対して定期監査を実施いたしました。

(e) 監査役監査の実効性の確保に関する取組の状況

当社は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成される監査役会において、監査に関する重要な事項の決議・報告・協議を行っております。また、監査役による取締役会等の重要会議への出席や各種重要書類等の閲覧により、監査の実効性を確保しております。

なお、代表取締役との定期的な面談、年10回程度の会計監査人との会合、年2回の社外取締役との意見交換等を通じて、監査役監査の充実に努めております。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社においては、管理すべきリスクを、信用リスク、市場リスク（金利・為替変動リスクなど）、流動性リスク（資金繰りリスクなど）、オペレーショナルリスク（事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、レピュテーションリスク）及びその他のリスクに区分し、それぞれリスク所管部を定め、管理にあっております。各リスクの特性や重要度に応じて取締役会や経営会議においてリスク管理方針の審議や管理状況の報告を実施するほか、市場リスク、流動性リスクを適切に管理・統制するためにALM委員会を定期開催するなど、リスク管理体制の高度化に注力しております。

また、大規模災害等が発生した場合には、「緊急時対策規程」に従い、社長を本部長とする緊急時対策本部が安全の確保と業務の継続に必要な措置を講じるなど、緊急事態を想定した体制を整備しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を、法令が規定する最低責任限度額まで限定する契約を締結しております。

役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員等()を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行につき行った行為又は不作為に起因して株主又は第三者から損害賠償請求された場合に被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用その他の対応費用等が填補対象とされております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど一定の免責事由があります。また、当該保険契約には免責金額の定めを設けており、当該免責金額までの損害については填補対象としないこととしております。なお、被保険者は当該保険に係る保険料を負担しておりません。

当社執行役員、一部の主要子会社の取締役及び監査役並びに当社が取締役又は監査役として関連会社へ派遣する当社職員を含みます。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨、及び選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己の株式の取得の決議要件

当社は、自己の株式取得について、経営環境の変化に対応し、資本政策を機動的に遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	辻田 泰徳	1956年6月28日生	1981年4月 株式会社富士銀行入行 2013年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ代表取締役副社長 (2014年6月まで) 2013年11月 株式会社みずほ銀行取締役副頭取 (2015年3月まで) 2014年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役兼執行役員副社長(代表執行役員)(2015年3月まで) 2015年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役(2015年6月退任) 2015年5月 当社副社長執行役員 2015年6月 当社代表取締役副社長 2016年4月 当社代表取締役社長 2022年4月 当社取締役会長(現職)	(注)3	6,600
取締役社長 (代表取締役)	織田 寛明	1963年1月26日生	1986年4月 株式会社富士銀行入行 2009年5月 株式会社みずほ銀行 神田支店神田法人部長 2011年6月 同行九段支店九段第一部長 2013年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 営業第十一部長 2014年4月 株式会社みずほ銀行執行役員 営業第十一部長(2016年4月退任) 2016年5月 当社常務執行役員 2021年4月 当社副社長執行役員 2021年6月 当社代表取締役副社長 2022年4月 当社代表取締役社長(現職)	(注)3	5,100
取締役副社長 (代表取締役)	細井 聡一	1960年2月21日生	1983年4月 株式会社富士銀行入行 2013年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員財務企画部長 (2014年4月退任) 株式会社みずほ銀行執行役員 財務企画部長(2014年4月退任) 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員財務企画部長 (2013年7月まで) 2014年4月 当社常務執行役員 2014年6月 当社常務取締役 2020年4月 当社専務取締役 2022年4月 当社代表取締役副社長(現職)	(注)3	3,100
取締役副社長 (代表取締役)	高田 桂治	1960年10月5日生	1984年4月 株式会社富士銀行入行 2010年5月 株式会社みずほコーポレート銀行 営業第十三部長(2012年3月退任) 2012年4月 当社コーポレート営業部長 2014年4月 当社執行役員コーポレート営業部長 2016年4月 当社常務執行役員 2020年4月 当社専務執行役員 2020年6月 当社専務取締役 2022年4月 当社代表取締役副社長(現職)	(注)3	1,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役	岸田 勇輔	1962年7月6日生	1986年4月 株式会社富士銀行入行 2012年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 財務企画部 副部長 株式会社みずほ銀行 財務企画部 副部長 株式会社みずほコーポレート銀行 財務企画部 副部長 2013年7月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 監査業務部長 2016年4月 当社総務部 理事 2018年4月 当社執行役員 財務企画部長 2021年4月 当社常務執行役員 2022年4月 当社専務執行役員 2022年6月 当社専務取締役(現職)	(注)3	100
取締役	一色 誠一	1948年9月8日生	1972年4月 日本石油株式会社入社 2008年4月 株式会社ENEOSセルテック 代表取締役社長 2012年6月 JX日鉱日石エネルギー株式会社(現ENEOS株式会社) 代表取締役社長 社長執行役員 JXホールディングス株式会社(現ENEOSホールディングス株式会社) 取締役 2014年6月 JX日鉱日石エネルギー株式会社(現ENEOS株式会社) 顧問(2016年6月退任) 2015年6月 当社取締役(非常勤)(現職)	(注)3	-
取締役	市川 秀夫	1952年3月18日生	1975年4月 昭和電工株式会社入社 2011年1月 同社代表取締役社長 社長執行役員、最高経営責任者(CEO) 2017年1月 同社代表取締役会長 2018年6月 当社取締役(非常勤)(現職) 2020年3月 昭和電工株式会社 取締役 取締役会議長(現職) 2021年1月 同社取締役 2022年3月 同社相談役(現職)	(注)3	-
取締役	山村 雅之	1953年3月30日生	1978年4月 日本電信電話公社入社 2008年6月 東日本電信電話株式会社 常務取締役 東京支店長 2009年6月 同社常務取締役 ネットワーク事業推進本部長 2012年6月 同社代表取締役社長 2018年6月 同社相談役(現職) 2019年6月 当社取締役(非常勤)(現職)	(注)3	-
取締役	松本 博子	1960年4月25日生	1983年4月 株式会社東芝入社 2012年4月 同社デザインセンター 戦略デザイン推進部 主幹(2014年3月退任) 学校法人女子美術大学 特任教授 2014年4月 同大学教授(現職) 2015年6月 株式会社アイシス 取締役(2019年5月退任) 2017年6月 学校法人女子美術大学 キャリア支援センター長(2019年5月退任) 2019年6月 同大学芸術学部長(2021年5月退任) 同大学理事(現職) 2021年6月 当社取締役(非常勤)(現職) 学校法人女子美術大学 副学長兼研究所長(現職)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	鶴田 義人	1960年10月 1 日生	1988年 9月 当社入社 2008年 4月 当社財務部長 2015年 4月 当社執行役員財務部長 2020年 4月 当社顧問 2020年 6月 当社常勤監査役(現職)	(注) 4	3,900
常勤監査役	中村 雅春	1962年 1月 5 日生	1985年 4月 当社入社 2001年10月 当社審査部 審査役 2012年10月 当社審査部 副部長 2017年 4月 当社審査部 理事 担当部長 2019年 4月 当社執行役員 不動産企画部長 2021年 4月 当社執行役員 グループ監査部長 2022年 4月 当社顧問 2022年 6月 当社常勤監査役(現職)	(注) 5	5,900
監査役	米川 孝	1958年 6月 5 日生	1982年 4月 安田火災海上保険株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社)入社 2016年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 (現 損害保険ジャパン株式会社) 取締役常務執行役員関西第一本部長 2018年 4月 同社専務執行役員関西第一本部長 2020年 4月 損害保険ジャパン株式会社 副社長執行役員(2020年 6月退任) 2020年 6月 T P R 株式会社 監査役(現職) 2020年 7月 安田日本興亜健康保険組合 理事長(現職) 健康保険組合連合会東京連合会 会長(現職) 2021年 6月 当社監査役(非常勤)(現職)	(注) 6	100
監査役	井本 裕	1957年 9月10日生	1981年 4月 日本輸出入銀行(現 株式会社 国際協力銀行)入行 2008年10月 国際協力銀行 国際経営企画部長兼 国際経営企画部経営管理室長 2011年 1月 同 西日本統括審議役 2011年 7月 同 産業ファイナンス部門 西日本総代表 2012年 4月 株式会社国際協力銀行 常勤監査役(2016年 6月退任) 2021年 6月 当社監査役(非常勤)(現職)	(注) 6	-
計					26,200

- (注) 1. 取締役一色誠一、市川秀夫、山村雅之及び松本博子は、社外取締役であります。
2. 監査役米川孝及び井本裕は、社外監査役であります。
3. 2022年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間。
4. 2020年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間。
5. 2022年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間。
6. 2021年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間。
7. 2019年 6月21日開催の定時株主総会において補欠の社外監査役として、坂東嘉人を選任しております。
8. 当社は、意思決定のスピードアップと経営効率を高めるため、執行役員制度を導入致しております。
- 執行役員は、織田寛明(社長執行役員)、細井聡一(副社長執行役員)、高田桂治(副社長執行役員)、岸田勇輔(専務執行役員)、澤田幸広(常務執行役員)、安藤宏明(常務執行役員)、大久保秀純(常務執行役員)、水口敦志(常務執行役員)、権田正樹(常務執行役員)、仁多見斎(常務執行役員)、高橋博(常務執行役員)、小平岳(常務執行役員)、川端恵一(常務執行役員)、小池伸興(常務執行役員)、大坪秀行(常務執行役員)、佐々木幹(常務執行役員)、東幸一郎(執行役員)、屋島浩一(執行役員)、數野研二(執行役員)、小林教男(執行役員)、本下裕之(執行役員)、椎葉博正(執行役員)、古田雅也(執行役員)、村上均(執行役員)、飯田豊(執行役員)、藤崎眞理(執行役員)、水田泰志(執行役員)、下條剛史(執行役員)の28名であります。

9. 当社グループの中期経営計画の着実な遂行と目標の達成に向けて、各取締役・監査役の専門性・経験等も踏まえて特に期待する分野は下表のとおりとなります。

氏名	地位等			指名・報酬等諮問委員会	在任年数	特に期待する分野（最大4つまで記載しております）				
	業務執行状況					企業等経営（業界）	財務・会計	グローバルビジネス	IT・テクノロジー	人材育成
辻田 泰徳	取締役会長 取締役会議長			委員長	7年	(金融(銀行・リース))				
	-									
織田 寛明	取締役社長(代表取締役)				1年	(金融(銀行・リース))				
	社長執行役員									
細井 聡一	取締役副社長(代表取締役)				8年	(金融(銀行・リース))				
	副社長執行役員									
高田 桂治	取締役副社長(代表取締役)			2年	(金融(リース))					
	副社長執行役員									
岸田 勇輔	取締役専務			(新任)	(金融(リース))					
	専務執行役員									
一色 誠一	取締役	社外	独立	委員	7年	(資源・エネルギー)				
	-									
市川 秀夫	取締役	社外	独立	委員	4年	(化学・メーカー)				
	-									
山村 雅之	取締役	社外	独立	委員	3年	(通信・テクノロジー)				
	-									
松本 博子	取締役	社外	独立	委員	1年	(大学教育・産官学連携・プロダクトデザイン)				
	-									
鶴田 義人	常勤監査役				2年	(金融(リース))				
	-									
中村 雅春	常勤監査役				(新任)	(金融(リース))				
	-									
米川 孝	監査役	社外	独立		1年	(金融(保険))				
	-									
井本 裕	監査役	社外	独立		1年	(金融(国際金融))				
	-									

(注1) 上記一覧表は、各取締役・監査役が有する全ての知見及び経験を表すものではありません。

(注2) 取締役及び監査役13名のうち男性は12名、女性は1名です。また、在任年数は月単位で計算しております。

社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに提出会社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役一色誠一氏はJX日鉱日石エネルギー株式会社(現ENEOS株式会社)の元代表取締役社長であり、当社は同社との間に通常のリース取引がありますが、その売上高は連結総売上高の1%未満です。

社外取締役市川秀夫氏は昭和電工株式会社の相談役であり、当社は同社との間に通常のリース取引がありますが、その売上高は連結総売上高の1%未満です。

社外取締役山村雅之氏は東日本電信電話株式会社の相談役であり、当社は同社との間に通常のリース取引がありますが、その売上高は連結総売上高の1%未満です。また、同氏は一般社団法人電気通信協会会長であり、当社は同法人との取引はございません。

社外取締役松本博子氏は学校法人女子美術大学の副学長 研究所長 理事であり、当社は同学校法人との間に通常のリース取引がありますが、その売上高は連結総売上高の1%未満です。また、当社は、学生支援、女性活躍推進等、社会貢献の一環として、同学校法人と共同設立した「芙蓉・女子美Venusファンド」に資金を拠出しておりますが、その額は年間5百万円以下です。なお、当社取締役会長 辻田泰徳は、同学校法人の理事(非常勤)に就任しておりますが、当社と同学校法人とは、双方が継続して社外(外部)役員を相互に選任しているものではない。同学校法人には当社出身者以外の外部役員が複数名存在しており、当社と同学校法人の間には密接な関係はございません。従いまして、当社の独立性基準に照らして、松本博子氏は独立性の要件を充たしております。

社外監査役米川孝氏は2020年6月まで損害保険ジャパン株式会社の副社長執行役員であり、当社は同社との間に通常のリース取引がありますが、その売上高は連結総売上高の1%未満です。同氏は安田日本興亜健康保険組合の理事長であり、当社は同組合との間に通常のリース取引がありますが、その売上高は連結総売上高の1%未満です。また、同氏は健康保険組合連合会東京連合会の会長であり、同連合会の上位団体である健康保険組合連合会との間に通常のリース取引がありますが、その売上高は連結総売上高の1%未満です。

b. 社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社では、社外取締役及び社外監査役が企業統治において重要な機能及び役割にあるとの認識から、4名の社外取締役と2名の社外監査役に就任いただいております。このうち、社外取締役一色誠一氏、社外取締役市川秀夫氏、社外取締役山村雅之氏、社外取締役松本博子氏、社外監査役米川孝氏及び社外監査役井本裕氏を独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役は、取締役会の客観性・透明性を高め、取締役の職務執行の監督機能をより強化するため、独立した立場で豊富な経験と幅広い見地に基づき、一般株主の利益保護への配慮も踏まえた意見表明や助言を行っております。

社外監査役は、監査の客観性、独立性及び中立性を一層高めるために、豊富な経験や幅広い見地あるいは法律の専門家としての知識に基づき、多様な視点から意見表明や助言を行っております。

c. 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針及び選任状況に関する提出会社の考え方

当社は社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準を下記のとおり定めており、社外取締役又は社外監査役の選任に当たり、経営の監督機能を遂行するため、会社からの独立性の確保を重視しております。

<独立性基準>

当社取締役会は、当社の社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」といいます）が次のいずれかに該当する場合、独立性の要件を満たしていないと判断します。

1. 当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」といいます）の業務執行者
2. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいいます）
5. 当社の大株主又はその業務執行者
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者又はその業務執行者
7. 社外役員の相互就任関係となる他の法人の業務執行者
8. 近親者（近親者とは二親等以内の親族をいいます）が上記1から7までのいずれか（4及び5を除き、重要なものに限り）に該当する者
9. 過去3年間に於いて、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. 上記1から7において、当社が独自の判断として、独立性を判断する基準は以下のとおりとします。

なお、形式的に独立性に抵触する場合であっても、他の合理的な理由を含めて総合的に判断した結果、実質的に独立性があると判断される場合には、その理由を明らかにすることによって独立性を認める場合があります。

- (1) 過去において、上記1に該当している者は、会社法第2条の定める社外役員の適格性を満たす場合、独立性を認めます。
- (2) 上記2及び3における、「主要な取引先」の解釈は、役務の提供等に伴う金銭その他の財産授受に関し、継続して（継続が見込まれる場合を含みます）、直近の事業年度の年間連結総売上高の1%以上となる取引がある場合には主要な取引先とみなします。
- (3) 上記4における「多額の金銭その他の財産を得ている」基準は、過去3年平均により年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているか否かにより、独立性を判断します。
- (4) 上記5における「大株主」とは、議決権比率が10%を超える株主をいいます。
- (5) 上記6の「寄付を行っている先又はその業務執行者」において、過去3年平均により年間1,000万円を超える寄付を行っている場合には、独立性に疑義があるものとみなします。
- (6) 上記7の「相互就任の関係にある先」のうち、双方が継続して相互に選任し、かつ、当社出身以外の社外役員が複数人存在しない場合など、密接な関係が認められる場合には、独立性に疑義があるものとみなします。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主に取締役会における審議を通して取締役の職務執行を監督しており、内部監査、監査役監査、会計監査の監査報告や内部統制部門による業務運営状況報告に対して、適宜質問や助言を行っております。

社外監査役は、取締役会の審議を通して取締役の職務執行を監視するとともに、監査役会において常勤監査役から個別監査内容等の報告を受け、また内部監査部門、会計監査人からの監査報告や内部統制部門による業務運営状況報告等を受け、都度、適宜質問や助言を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役2名と社外監査役2名から構成されております。なお、常勤監査役鶴田義人は、当社の財務部門を長年にわたり担当していたことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。常勤監査役中村雅春は、長年にわたり審査業務に従事し、執行役員として不動産企画業務、グループ全体における監査部門を担当する等、豊富な実務経験を有し、業務全般を熟知しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門であるグループ監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めつつ、取締役の職務の執行について監査を行っております。

常勤監査役は、取締役会のほか経営会議、コンプライアンス委員会等重要な会議に出席すると同時に取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁・報告書類等を閲覧し、本社、グループ会社及び海外現地法人を含む主要な事業所に関し業務及び財産の状況を調査いたしました。

2021年度は監査役会を12回開催しており、1回あたりの平均所要時間は約1時間でした。また個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	須田 茂	全12回中12回
常勤監査役	鶴田 義人	全12回中12回
社外監査役	米川 孝	全9回中9回
社外監査役	井本 裕	全9回中9回

全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。社外監査役の米川 孝・井本 裕氏の両氏は、2021年6月の定時株主総会で選任され就任した後、当事業年度に開催した9回の監査役会すべてに出席しております。なお、上記のほか、沼野輝彦・神内昌宏の両氏は社外監査役として2021年6月監査役退任まで3回中3回出席しております。

監査役会における主な検討事項としては、監査方針及び監査計画の決定、監査役候補選任の同意、会計監査人の報酬等に関する同意、会計監査人の再任、監査報告作成等の決議を行うほか、常勤監査役による社内重要会議等の内容、内部統制システムの運用状況、財務報告に係る内部統制報告の評価、国内外拠点及びグループ会社への往査結果等の報告を行っております。さらに、三様監査の充実を図るため、会計監査人及び内部監査部門から監査計画・監査実施状況・監査結果の報告等が行われ、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査部門につきましては、グループ監査部(9名)を設置しております。グループ監査部は、全部室店及び主要な子会社に対し業務監査を実施しており、内部統制を確実に機能させるとともにその有効性検証の一翼を担っております。これらの業務監査結果については都度社長及び監査役に報告されるとともに、取締役会及び経営会議において定期報告を実施しております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査部門、監査役及び会計監査人は、効果的かつ効率的な監査を実施するため、監査結果やその他の情報について、報告会や意見交換、打ち合せ等を適時適切に行うことを通じて共有化し、相互連携を図っております。

また、内部統制部門が構築、運用している内部統制システムの整備状況については、内部監査部門、監査役及び会計監査人が各々の監査結果を情報交換により共有しその状況を監視しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

22年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 小澤 裕治

業務執行社員 中桐 徹

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査に係る補助者は公認会計士12名、その他17名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

(a) 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人としての実績（公認会計士数、監査証明クライアント数、海外ネットワーク等）、会計監査人としての監査実施のための内部管理体制（品質管理体制及び独立性・その他法令順守体制等）等を監査法人の選定方針としております。

当社の選定方針に従い、会計監査人に求められる専門性、監査品質、グローバルな監査体制、独立性等を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したため、監査法人としてEY新日本有限責任監査法人を選定しております。

(b) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の職務執行その他の状況等を考慮し、会計監査人の変更が必要と判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案することを審議いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理及び職務執行の適正性確保の体制、公認会計士協会並びに公認会計士・監査審査会など第三者による客観的な評価結果等を検証することにより行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	82	12	97	26
連結子会社	74	-	75	-
計	157	12	172	26

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務に基づく報酬の内容は、コンフォートレター作成業務等です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young Global Limited、EY税理士法人等)に対する報酬
(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2	-	14
連結子会社	26	0	24	1
計	26	3	24	16

当社及び一部の連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク(EY税理士法人)に対して支払っている非監査業務に基づく報酬の内容は、税務に係る支援業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等の報酬につきましては、監査公認会計士等としての経歴、監査の品質や監査に要する人員と時間等を総合的に考慮のうえ決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等の必要な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法に係る事項

- a. 当社は「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の決定方法を取締役会の決議により定めております。当社は、取締役の報酬と会社業績及び株主価値との連動性を高めることにより業績の向上及び株価上昇への意欲や士気を高め、「安定した業績と成長を確保し、企業価値を高めていく」という企業目標の達成を推進する報酬体系としております。
- b. 取締役の個人別の報酬決定に際しては、各職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としており、固定報酬として支給する基本報酬の他に変動報酬として業績連動報酬及び株式報酬を導入しております。各報酬の割合につきましては、上場企業における平均的な割合を踏まえ、基本報酬1に対して変動報酬の割合を0.6（2021年度の値。報告書提出日時点では0.7）とし、変動報酬の内訳は、業績連動報酬と株式報酬の割合を5：7とし、中長期インセンティブの比率を高めております。
- c. 監督職である社外取締役及び監査役については、短期インセンティブや株式報酬の考え方が馴染みにくいため、固定報酬のみとしております。
- d. 取締役の金銭報酬の額は、2008年6月25日開催の第39期定時株主総会において基本報酬については年額360百万円以内、業績連動報酬（年次賞与）については年額140百万円以内（社外取締役を除く）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役1名）であります。
取締役の株式報酬については2018年6月22日開催の第49期定時株主総会におきまして「株式給付信託制度（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入しており、3事業年度ごとを対象期間とする信託への拠出額の上限を360百万円（1事業年度あたり年額120百万円）とし、取締役に付与される1事業年度あたりのポイント数（1ポイント=当社普通株式1株に換算）は38,000ポイント以内（社外取締役は付与対象外）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名であります。監査役の金銭報酬の額は2004年6月24日開催の第35期定時株主総会において月額8百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。
- e. 基本報酬（金銭報酬）については、当社従業員報酬や役員報酬の世間一般的な水準及び会社の経営状態等を参考にして、役位に応じて個人別の基本報酬額を定めることの適切性・妥当性について、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議により決定しております。なお、基本報酬は、会社の業績その他の理由により、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経たうえで取締役会の決議により臨時に減額することがあります。
- f. 業績連動報酬（金銭報酬）については、役位に応じて基本報酬の年額相当額の20%～30%（2021年度の値。報告書提出日時点では26%～35%）を基準額とし、当社が別途定める役員業績連動報酬規程に従い、支給日の前事業年度の会社の連結業績、各人の会社業績への貢献度、中長期的な経営課題等への取組状況等に応じて基準額の0～200%の範囲内において、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経たうえで、取締役会の決議により支給額を決定しております。
個人別報酬額については、経営の最高責任者として各部門の業務活動を指導統制し、各部門を担当する取締役の評価を行う取締役社長 辻田泰徳（2021年度。報告書提出日時点では織田 寛明）が、取締役会決議に基づき、各取締役に支給する業績連動報酬の額及び支給時期に関する具体的内容の決定について委任を受けております。当該権限が適切に行使されるよう、業績連動報酬の評価方法及び算定された報酬額の適正性について指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経たうえで、取締役社長が各取締役に支給する業績連動報酬の額及び支給時期を決定するものであり、当社取締役会は、その決定内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものと判断しております。
前中期経営計画期間における業績連動報酬等の額の算定の基礎となる業績指標は、前中期経営計画の重要な業績評価指標である連結営業資産残高、連結経常利益、連結ROAとしております。なお、業績連動報酬は、取締役が会社に対して多大な不利益を与えた場合や病氣療養などの事情により長期休職中の場合等は、減額又は不支給とすることがあります。

〔業績連動報酬の算定方法〕

$$\text{業績連動報酬} = \text{役位ごとの支給基準額} \times \text{業績連動支給係数}$$

業績連動支給係数は「連結営業資産残高」「連結経常利益」「連結ROA」各々の計画対比達成率及び前年同期対比率の組み合わせにより算定します。なお専務以下の取締役については担当所管業務の業績等及び定性評価を加味し、取締役社長が決定した個人評価も反映しております。

〔業績連動報酬に係る指標の計画値と実績値〕

	前年同期	計画値	実績値
連結営業資産残高	25,559億円	25,700億円	25,659億円
連結経常利益	480億円	513億円	527億円
連結ROA	1.94%	2.00%	2.06%

新中期経営計画期間における業績連動報酬等の額の算定の基礎となる指標は、新中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」の達成に向け、重要な業績評価指標となる財務項目と環境、人的資本投資の非財務項目に区分したうえ、以下の通り新たに設定しております。業績連動報酬の算定方法は、前中期経営計画と同様となります。

〔業績連動報酬に係る指標と目標値〕

業績連動報酬に係る指標		目標値 2027/3期末
財務 項目	連結経常利益	750億円
	連結ROA	2.5%
	連結自己資本比率	13～15%
	連結ROE	10%以上
非財務 項目	脱炭素推進に向けた資金投下額 (単体)	累計2,260億円
	人材育成関連費用(単体)	2021年度対比300%

「連結経常利益」「連結ROA」「連結自己資本比率」は目標値対比達成率及び前年度同期対比率の組み合わせにより算定します。「連結ROE」は達成時100%とし、未達成の場合は目標値に対する実績値の割合で算定します。非財務項目は目標値対比達成率で算定します。2027年3月期目標値に向けて、年度毎に計画値を設定のうえ(「連結ROEを除く」)、その計画値をもとに各年度の業績連動報酬を計算します。

- g. 株式報酬[株式給付信託=BBT](非金銭報酬等)については、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経て取締役会にて決議された役員株式給付規程に基づき、取締役が受給要件を満たして退任した場合は、当該退任日に役位並びに任期に応じて本信託が取得した当社株式の給付を受ける権利を取得します。株式等の給付に当たり基準となるポイント数(1ポイント=当社普通株式1株に換算)は、対象取締役が退任時までに原則として株主総会日ごと付与された役員ポイント数の合計とします。なお、取締役が株主総会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に会社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できないものとしております。
- h. これらの決定方針については、当社の役員報酬規則等の規程類において規定され、これらの規程類に基づいて取締役の個人別の報酬等が決定されるものであり、また、具体的な決定にあたっては指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経ることから、当社取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容は、これに係る決定方針に沿うものと判断しております。なお、当事業年度においては、指名・報酬等諮問委員会は6回開催しております。また、監査役の報酬等については監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬 (株式給付信託 (BBT))	
取締役 (社外取締役を除く)	348	202	68	78	6
監査役 (社外監査役を除く)	44	44	-	-	2
社外役員	66	66	-	-	8

- (注) 1. 報酬等の額、対象となる役員の員数には当事業年度末日までに退任した者を含めています。
 2. 業績連動報酬は当事業年度において費用計上すべき額を記載しております。
 3. 「株式給付信託(BBT)」の額は、当期において付与された又は付与が見込まれた株式給付ポイント数に基づき、当期に費用計上すべき額を記載しております。
 4. 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上支給している役員の該当がないため記載を省略しております。
 5. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものではありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける株式について、純投資目的である投資株式として保有し、業務提携や取引の維持・強化等事業上のねらい・必要性があり、かつ将来的に当社グループの企業価値向上に資すると判断される株式について、純投資目的以外の株式として保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資以外の目的である投資株式に関しては、業務提携や取引の維持・強化等事業上のねらい・必要性があり、かつ将来的に当社グループの企業価値向上に資すると判断される株式について、保有する方針としております。

純投資以外の目的で保有している上場株式の全銘柄について、毎年、取締役会において、銘柄ごとに保有に伴う便益やリスクについて、資本コスト等との比較、中長期的な経済合理性や将来の見通しの検証を行っております。当事業年度末に保有している80銘柄については、2022年5月18日に開催した取締役会において保有意義の検証を実施しました。検証の結果、保有の意義が認められないと判断された株式については、売却を行い縮減を図っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	80	68,080

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	482	継続的な取引関係の維持・拡大のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	6	613

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヒューリック(株)	40,275,306	40,275,306	業務提携・協業や営業連携の維持・強化、継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	44,343	50,718		
アズビル(株)	1,080,000	1,080,000	業務提携・協業や営業連携の維持・強化、継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	4,417	5,085		
(株)ニチレイ	1,263,000	1,263,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	2,992	3,659		
東京建物(株)	922,700	922,700	継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	1,692	1,536		
横河電機(株)	682,000	682,000	関係会社への共同出資を通じた業務提携・協業や営業連携の維持・強化のため	有
	1,431	1,429		
科研製薬(株)	315,500	315,500	継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	1,227	1,395		
東武鉄道(株)	400,000	400,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	1,191	1,243		
(株)みずほフィナンシャルグループ	688,196	688,196	継続的な取引関係の維持・拡大、営業連携や緊密なリレーションの維持・強化のため	無
	1,078	1,118		
片倉工業(株)	352,000	352,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	784	495		
TPR(株)	409,000	109,000	(保有目的及び株式数が増加した理由) 継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	532	175		
イオン(株)	200,000	200,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	521	644		
帝国繊維(株)	289,000	289,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	499	633		
ニチコン(株)	425,000	425,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	499	470		
安田倉庫(株)	500,000	500,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	484	490		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	124,000	124,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	420	481		
中道リース(株)	831,000	831,000	業務提携・協業や営業連携の維持・強化のため	有
	369	363		
東亜建設工業(株)	142,300	142,300	継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	355	350		
カーリットホールディングス(株)	522,700	522,700	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	346	379		
キャノン(株)	114,798	114,798	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	343	273		
松田産業(株)	134,641	164,641	業務提携・協業や営業連携の維持・強化、継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	333	335		
K Y B(株)	100,000	100,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	297	308		
松竹(株)	22,100	22,100	継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	271	317		
キャノンマーケティングジャパン(株)	89,556	89,556	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	225	223		
沖電気工業(株)	258,866	258,866	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	219	297		
東日本旅客鉄道(株)	26,000	26,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	184	211		
日本酸素グループホールディングス(株)	76,476	75,647	(保有目的及び株式数が増加した理由) 継続的な取引関係の維持・拡大のため 取引先持株会による取得	無
	178	155		
(株)ヤマダホールディングス	450,000	450,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	171	258		
高千穂交易(株)	109,000	109,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	161	134		
(株)ロック・フィールド	101,200	101,200	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	150	167		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
常磐興産(株)	109,200	109,200	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	150	159		
(株)中村屋	45,200	45,200	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	141	185		
(株)メディカルシステムネットワーク	250,000	250,000	業務提携・協業や営業連携の維持・強化、継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	136	186		
ソフトバンク(株)	53,200	53,200	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	133	128		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	90,000	90,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	105	126		
(株)歌舞伎座	20,000	20,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	94	96		
日本電産(株)	9,600	9,600	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	93	126		
(株)ダイナムジャパンホールディングス	800,000	800,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	91	87		
アマノ(株)	39,285	39,285	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	86	104		
(株)リテールパートナーズ	55,430	55,430	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	79	81		
(株)ビックカメラ	70,000	70,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	75	85		
(株)みちのく銀行	80,000	80,000	継続的な取引関係の維持・拡大、業務提携・協業や営業連携の維持・強化のため	有
	71	90		
(株)淀川製鋼所	26,600	26,600	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	69	65		
(株)小森コーポレーション	91,476	91,476	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	66	69		
SOMPOホールディングス(株)	12,075	12,075	継続的な取引関係の維持・拡大、業務提携・協業や営業連携の維持・強化のため	無
	64	51		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オリジン	52,220	52,220	継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	63	71		
宝ホールディングス (株)	57,000	57,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	62	85		
大同メタル工業(株)	100,000	100,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	57	60		
アキレス(株)	43,300	43,300	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	54	65		
フィデアホールディ ングス(株)(注)4	40,000	400,000	継続的な取引関係の維持・拡大、業務提 携・協業や営業連携の維持・強化のため	無
	50	55		
(株)四国銀行	64,600	64,600	継続的な取引関係の維持・拡大、業務提 携・協業や営業連携の維持・強化のため	有
	48	52		
日本信号(株)	49,000	49,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	43	48		
太平洋セメント(株)	20,450	20,450	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	41	57		
エクシオグループ(株)	16,759	15,864	(保有目的及び株式数が増加した理由) 継続的な取引関係の維持・拡大のため 取引先持株会による取得	無
	37	45		
(株)大垣共立銀行	19,000	19,000	継続的な取引関係の維持・拡大、業務提 携・協業や営業連携の維持・強化のため	有
	36	42		
(株)中央倉庫	36,382	36,382	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	36	43		
(株)ベルーナ	48,900	48,900	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	35	60		
シャープ(株)	28,200	28,200	関係会社への共同出資を通じた業務提 携・協業や営業連携の維持・強化のため	無
	32	54		
ENEOSホール ディングス(株)	61,792	61,792	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	28	*		
(株)ヨロズ	27,500	27,500	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	24	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)T & K TOKA	27,000	27,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	24	*		
エーザイ(株)	-	35,000	同社株式は既に売却済みであり、当事業 年度末日において保有していません	無
	-	260		
オルガノ(株)	-	13,860	同社株式は既に売却済みであり、当事業 年度末日において保有していません	無
	-	86		
(株)フジ	-	20,000	同社株式は既に売却済みであり、当事業 年度末日において保有していません	無
	-	41		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. 保有に伴う便益やリスクについて、2022年5月18日に開催した取締役会において、銘柄ごとに、資本コスト等に基づいて設定した定量基準に照らして検証を行っておりますが、定量的な保有効果を銘柄ごとに具体的に記載することは、取引内容の秘密保持等の観点から困難であるため、記載していません。
3. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1位以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
4. フィデアホールディングス(株)は、2021年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヒューリック(株)	420,000	420,000	退職給付信託契約による議決権行使の指 図権限	有
	462	528		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上していません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	56	6,068	48	3,945
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	45	500	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び同規則第2条の規定に基づき「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(1999年5月19日大蔵省令第32号)により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修等に随時参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 98,926	3 72,157
割賦債権	3 84,545	3 66,877
リース債権及びリース投資資産	3 1,080,797	3 1,019,764
営業貸付金	306,635	316,633
その他の営業貸付債権	3, 7 117,660	3, 7 114,443
営業投資有価証券	2 283,209	2 323,021
その他の営業資産	19,011	23,344
賃貸料等未収入金	3 29,604	3 24,807
その他	91,294	66,556
貸倒引当金	3,047	2,717
流動資産合計	2,108,637	2,024,888
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	1, 3, 7 632,299	1, 3, 7 671,643
賃貸資産前渡金	8,140	15,111
賃貸資産合計	640,440	686,754
その他の営業資産	1, 3 33,276	1, 3 31,801
建設仮勘定	-	4,673
社用資産	1 3,662	1 3,754
有形固定資産合計	677,379	726,984
無形固定資産		
賃貸資産	240	195
その他の無形固定資産		
のれん	20,718	21,234
その他	7,741	9,367
その他の無形固定資産合計	28,459	30,602
無形固定資産合計	28,699	30,797
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 112,838	2, 3 120,259
破産更生債権等	558	539
退職給付に係る資産	64	88
繰延税金資産	2,620	2,976
その他	47,450	42,554
貸倒引当金	287	331
投資その他の資産合計	163,244	166,087
固定資産合計	869,323	923,869
繰延資産		
創立費	1	1
開業費	1,322	944
繰延資産合計	1,323	945
資産合計	2,979,285	2,949,704

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,027	35,441
短期借入金	564,585	568,563
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	3,730,274	3,732,958
コマーシャル・ペーパー	470,200	371,000
債権流動化に伴う支払債務	830,100	829,400
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	3,832,117	3,816,508
リース債務	14,977	10,827
未払法人税等	9,974	8,145
割賦未実現利益	1,046	810
賞与引当金	2,265	2,811
役員賞与引当金	180	200
役員株式給付引当金	49	205
未経過リース料引当金	3	3
債務保証損失引当金	39	31
資産除去債務	90	1
その他	341,157	348,564
流動負債合計	1,538,089	1,451,473
固定負債		
社債	191,072	227,137
長期借入金	3,776,003	3,779,458
債権流動化に伴う長期支払債務	3,838,640	3,815,197
リース債務	755	530
繰延税金負債	20,772	17,122
退職給付に係る負債	1,302	2,974
役員退職慰労引当金	129	160
役員株式給付引当金	388	410
メンテナンス引当金	570	476
債務保証損失引当金	554	440
資産除去債務	2,568	3,825
その他	73,639	76,256
固定負債合計	1,096,398	1,123,990
負債合計	2,634,488	2,575,464
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,532	10,532
資本剰余金	6,197	7,278
利益剰余金	251,320	277,361
自己株式	1,912	2,463
株主資本合計	266,138	292,709
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44,833	38,547
繰延ヘッジ損益	2,656	3,932
為替換算調整勘定	3,698	5,509
退職給付に係る調整累計額	50	0
その他の包括利益累計額合計	38,427	40,124
新株予約権	704	650
非支配株主持分	39,527	40,754
純資産合計	344,796	374,239
負債純資産合計	2,979,285	2,949,704

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	740,263	1,657,847
売上原価	657,519	3,568,988
売上総利益	82,744	88,858
販売費及び一般管理費	2,381,188	2,42,824
営業利益	44,555	46,034
営業外収益		
受取利息	38	13
受取配当金	2,009	2,332
投資事業組合運用益	249	268
持分法による投資利益	1,684	3,293
償却債権取立益	96	1,743
債務保証損失引当金戻入額	187	121
その他	468	514
営業外収益合計	4,734	8,289
営業外費用		
支払利息	677	775
社債発行費	33	34
為替差損	93	430
投資事業組合運用損	163	40
匿名組合損益分配額	281	266
その他	43	52
営業外費用合計	1,292	1,600
経常利益	47,996	52,723
特別利益		
投資有価証券売却益	2	840
退職給付制度移行益	-	10
補助金収入	727	-
その他	-	73
特別利益合計	730	924
特別損失		
投資有価証券評価損	1	357
段階取得に係る差損	-	2
減損損失	3,1	3,642
固定資産処分損	4,35	4,40
固定資産圧縮損	727	-
退職給付制度改定損	-	9
特別損失合計	765	1,052
税金等調整前当期純利益	47,960	52,595
法人税、住民税及び事業税	15,216	17,052
法人税等調整額	130	933
法人税等合計	15,086	16,119
当期純利益	32,874	36,476
非支配株主に帰属する当期純利益	3,307	2,589
親会社株主に帰属する当期純利益	29,566	33,886

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	32,874	36,476
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,494	6,297
繰延ヘッジ損益	1,829	742
為替換算調整勘定	3,593	7,910
退職給付に係る調整額	124	26
持分法適用会社に対する持分相当額	1,023	808
その他の包括利益合計	18,218	11,705
包括利益	41,092	38,181
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	37,740	35,583
非支配株主に係る包括利益	3,352	2,597

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,532	8,873	228,285	2,075	245,615
当期変動額					
剰余金の配当			6,466		6,466
親会社株主に帰属する当期純利益			29,566		29,566
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			64	163	98
連結子会社株式の取得による持分の増減		2,676			2,676
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,676	23,035	163	20,522
当期末残高	10,532	6,197	251,320	1,912	266,138

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	31,650	798	435	163	30,253	764	35,186	311,819
当期変動額								
剰余金の配当								6,466
親会社株主に帰属する当期純利益								29,566
自己株式の取得								0
自己株式の処分								98
連結子会社株式の取得による持分の増減								2,676
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,182	1,857	3,263	112	8,173	60	4,341	12,454
当期変動額合計	13,182	1,857	3,263	112	8,173	60	4,341	32,977
当期末残高	44,833	2,656	3,698	50	38,427	704	39,527	344,796

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,532	6,197	251,320	1,912	266,138
当期変動額					
剰余金の配当			7,824		7,824
親会社株主に帰属する当期純利益			33,886		33,886
自己株式の取得				646	646
自己株式の処分			20	95	74
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,081			1,081
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,081	26,041	551	26,571
当期末残高	10,532	7,278	277,361	2,463	292,709

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	44,833	2,656	3,698	50	38,427	704	39,527	344,796
当期変動額								
剰余金の配当								7,824
親会社株主に帰属する当期純利益								33,886
自己株式の取得								646
自己株式の処分								74
連結子会社株式の取得による持分の増減								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								1,081
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,285	1,276	9,208	50	1,697	53	1,227	2,871
当期変動額合計	6,285	1,276	9,208	50	1,697	53	1,227	29,442
当期末残高	38,547	3,932	5,509	0	40,124	650	40,754	374,239

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	47,960	52,595
賃貸資産減価償却費	41,128	46,175
賃貸資産除却損及び売却原価	26,442	152,268
その他の営業資産減価償却費	2,623	2,522
減価償却費	2,398	2,336
のれん償却額	1,326	1,405
減損損失	1	642
貸倒引当金の増減額（は減少）	128	406
賞与及び役員賞与引当金の増減額（は減少）	24	8
未経過リース料引当金の増減額（は減少）	0	0
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	2	5
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	125	177
メンテナンス引当金の増減額（は減少）	6	94
債務保証損失引当金の増減額（は減少）	187	121
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	750	46
有価証券及び投資有価証券評価損益（は益）	1	357
受取利息及び受取配当金	2,047	2,345
資金原価及び支払利息	10,432	10,155
投資事業組合及び匿名組合投資損益（は益）	85	228
持分法による投資損益（は益）	1,684	3,293
有価証券及び投資有価証券売却損益（は益）	2	840
固定資産処分損益（は益）	35	40
補助金収入	727	-
固定資産圧縮損	727	-
割賦債権の増減額（は増加）	19,027	17,555
リース債権及びリース投資資産の増減額（は増加）	69,314	90,527
賃貸料等未収入金の増減額（は増加）	1,747	7,307
営業貸付金の増減額（は増加）	3,007	3,678
その他の営業貸付債権の増減額（は増加）	7,436	3,449
営業投資有価証券の増減額（は増加）	48,372	39,812
賃貸資産の取得による支出	145,886	220,598
その他の営業資産の取得による支出	317	4,821
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	3	23
破産更生債権等の増減額（は増加）	43	18
差入保証金の増減額（は増加）	198	4,302
仕入債務の増減額（は減少）	15,551	1,265
リース債務の増減額（は減少）	8,225	3,873
預り保証金の増減額（は減少）	4,018	3,420
その他	7,996	1,315
小計	18,776	115,128
利息及び配当金の受取額	2,332	2,706
利息の支払額	10,086	10,209
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	9,277	18,650
補助金の受取額	727	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,080	88,974

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	4,177	2,179
投資有価証券の取得による支出	2,222	12,163
投資有価証券の売却及び償還による収入	194	1,543
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 3,589
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 302	-
その他	67	718
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,970	15,669
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	35,384	1,850
短期借入金の返済による支出	54,272	-
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	19,500	99,200
長期借入れによる収入	390,069	353,067
長期借入金の返済による支出	342,902	336,531
債権流動化債務の純増減額（ は減少）	1,200	700
債権流動化による収入	20,672	42
債権流動化の返済による支出	46,180	42,054
社債の発行による収入	70,405	64,530
社債の償還による支出	20,000	30,000
自己株式の取得による支出	0	646
自己株式の処分による収入	98	74
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	3,440	-
配当金の支払額	6,466	7,824
非支配株主への配当金の支払額	366	288
その他	296	154
財務活動によるキャッシュ・フロー	63,405	101,534
現金及び現金同等物に係る換算差額	484	1,433
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	21,869	26,796
現金及び現金同等物の期首残高	77,416	98,753
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	532	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 98,753	1 71,957

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 59社

主要な連結子会社の名称

芙蓉オートリース(株)
ヤマトリース(株)
シャープファイナンス(株)
アクリーティブ(株)
(株)インボイス
(株)FGLグループ・ビジネスサービス
(株)FGLグループ・マネジメントサービス
(株)芙蓉リース販売
Fuyo General Lease (USA) Inc.
Fuyo General Lease (HK) Ltd.
Fuyo General Lease (Asia) Pte. Ltd.
芙蓉総合融資租賃(中国)有限公司
FGL Aircraft Ireland Limited

当連結会計年度において、(株)日本信用リースは株式を追加取得したため、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めておりましたが、当社を存続会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除外しております。(株)Work Visionは発行済株式100.00%を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

エフケーイグニションリーシング(有)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社のうち、エフケーイグニションリーシング(有)他147社は、主として匿名組合方式による賃貸事業を行っている営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないかあるいは軽微なため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

(3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、注記事項「開示対象特別目的会社関係」に記載しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 13社

主要な会社等の名称

横河レンタ・リース(株)
Marubeni Fuyo Auto Investment (CANADA) Inc.
Pacific Rim Capital, Inc.

当連結会計年度において、(株)日本信用リースは株式を追加取得したため、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めておりましたが、当社を存続会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

エフケーイグニションリーシング(有)

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社のうち、エフケーイグニションリーシング(有)他147社は、主として匿名組合方式による賃貸事業を行っている営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないかあるいは軽微なため、持分法の適用範囲から除外しております。これらの会社に対する投資については原価法により評価しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Fuyo General Lease (USA) Inc.他19社の決算日は12月31日であり、一般社団法人C・C・Sホールディング他12社の決算日は1月31日であります。連結に際しては、当該子会社の事業年度の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

また、エフシーイニシャルリーシング(有)他4社については、連結決算日現在等で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

賃貸資産

主として、リース契約期間を償却年数とし、リース契約期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法

なお、リース契約の解約、顧客の支払不能等による賃貸資産の処分損失見込額については、減価償却費として追加計上しております。

その他の営業資産

定額法

リース賃借資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース賃借資産

リース契約期間を償却年数とし、残存価額を零とする定額法

社用資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、在外連結子会社については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

器具備品 2年～20年

その他の無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

創立費

創立日から5年以内にわたり、定額法により償却しております。

開業費

開業日から5年以内にわたり、定額法により償却しております。

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。直接減額した金額は前連結会計年度3,098百万円、当連結会計年度5,393百万円であります。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

未経過リース料引当金

転リース取引におけるオペレーティング・リースに係る未経過リース料の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給にあてるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社取締役等に対する当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

メンテナンス引当金

メンテナンスサービス付リース取引及びメンテナンスサービスに係る車検整備費用に要する将来の支出に備えるため、当連結会計年度の負担見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、当社及び国内連結子会社1社は発生年度に全額費用処理し、国内連結子会社1社は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額により費用処理しております。

数理計算上の差異については、当社は発生年度に全額費用処理し、国内連結子会社3社は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年から11年)による按分額により翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等による簡便法の採用

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

リース物件売却収益の計上基準

リース物件を顧客へ引渡し、履行義務を充足した時点で売却収益を計上しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、主として、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ア) ヘッジ手段...金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び為替予約取引

(イ) ヘッジ対象...借入金及び外貨建予定取引等

ヘッジ方針

営業活動及び財務活動に伴って発生する金利及び為替変動によるリスクをヘッジする目的で、当社の社内規程「市場リスク・流動性リスク管理の基本方針」に定めるところにより、デリバティブ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であることを確認し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

金額の少額なものを除き、発生日後20年以内で均等償却することとしております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度の連結財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は、「賃貸資産(有形固定資産)」であります。

(1) 連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度 632,299百万円
当連結会計年度 671,643百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

オペレーティング・リース取引に基づくリース物件の取得価額から減価償却累計額を控除した金額を計上しております。減価償却の方法は、主として、リース契約期間を償却年数とし、リース契約期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法によっております。

処分見積額は、個別資産や個別契約の内容等に基づき、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等を考慮して算定しております。

リース契約の解約、顧客の支払不能等による賃貸資産の処分損失見込額については、減価償却費として追加計上しております。

賃貸資産の減損に係る回収可能性の評価にあたっては、資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、賃貸資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

主要な仮定は、「残存価額」を見積もるための「将来キャッシュ・フロー」であります。

「将来キャッシュ・フロー」については、案件ごとの契約条件等に基づき、個別に評価しております。個々のリース契約ごとの「将来キャッシュ・フロー」は、経済環境や金利の変動、市場における競合状況等の外部要因等を踏まえて設定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、主にリース物件から得られるキャッシュ・フローに一定の影響があると認識しております。当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響により引き続き経済活動が抑制され、不透明な状況が続くものと予測しており、その収束には今後も時間を要すると見込んでおります。当該状況は不確実性を伴いますが、入手可能な情報に基づき見積もっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である「残存価額」を見積もるための「将来キャッシュ・フロー」は、見積りの不確実性が高く、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表における賃貸資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の経済、企業活動への影響が変化した場合、リース物件から得られるキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表における賃貸資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」といいます。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスとの交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高及び売上原価は140,931百万円減少しております。また、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」といいます。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、時価をもって貸借対照表価額とするその他有価証券について、従来は、連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を用いておりましたが、連結決算日の市場価格を用いる方法へ変更しております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

（未適用の会計基準等）

（未適用の会計基準等）

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（追加情報）

（株式給付信託（BBT）制度）

当社は、2018年6月22日開催の第49期定時株主総会の決議に基づき、当社の社外取締役以外の取締役（以下、「対象取締役」といいます。）及び取締役を兼務しない執行役員（以下、「執行役員」といいます。対象取締役及び執行役員を総称して、以下、「取締役等」といいます。）を対象に、新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度642百万円、96,700株、当連結会計年度1,254百万円、177,100株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)

当連結会計年度末において、当社グループが所有するリース債権等の回収可能性、賃貸資産等の収益性及びのれんの減損の判定などについて、連結財務諸表の作成時に入手可能な情報に基づいて、合理的な金額を算出し検討しております。

今後の経済見通しにつきましては、経済・社会活動が正常化に向かう中で緩やかな回復基調で推移することが見込まれるものの、不透明感が強い状況が続くと予測しており、その収束には今後も時間を要すると見込んでおります。当該状況は不確実性を伴いますが、入手可能な情報に基づき見積っております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大において、連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりです。

a. 貸倒引当金

当社グループは、債権の回収不能時に発生する損失の見積額に対して貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。貸倒引当金については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大後の貸倒の発生や個別債権の回収の状況等に応じて貸倒実績率や個別債権の回収可能性の判断が変化することで、追加引当が必要となる可能性があります。

b. 固定資産（賃貸資産等）の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、各社ごとに資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、当初想定した収益が見込めなくなった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合には、固定資産の減損処理を行う可能性があります。

c. のれんの減損

当社グループは、のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、当期間で均等償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
賃貸資産の減価償却累計額	199,960百万円	167,973百万円
その他の営業資産の減価償却累計額	10,072	12,423
社用資産の減価償却累計額	1,985	2,620

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
営業投資有価証券(その他)	500百万円	1,300百万円
投資有価証券(株式)	25,531	29,095
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(24,347)	(27,874)
投資有価証券(その他)	3,802	13,388

3 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	3,084百万円	3,122百万円
割賦債権	678	555
リース債権及びリース投資資産	15,133	13,770
その他の営業貸付債権	3,519	3,427
賃貸料等未収入金	92	106
オペレーティング・リース契約債権等	2,163	10,021
賃貸資産(有形固定資産)	65,306	52,327
その他の営業資産(有形固定資産)	19,746	18,565
計	109,725	101,897

(注) 上記担保資産以外に、投資有価証券(前連結会計年度612百万円、当連結会計年度602百万円)を取引先の銀行借入に対する第三者担保として提供し、投資有価証券(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度3百万円)を営業取引のために差し入れております。

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
その他(流動負債)	19百万円	6百万円
長期借入金(1年内返済予定を含む)	80,752	70,404
債権流動化に伴う長期支払債務 (1年内支払予定を含む)	109	68
計	80,881	70,479

4 貸付業務における貸出コミットメント（貸手側）

貸付業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,915百万円	3,055百万円
貸出実行残高	1,295	1,450
差引額	1,620	1,605

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

5 当座貸越契約及び貸出コミットメント（借手側）

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等77行（前連結会計年度74行）等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,003,822百万円	1,033,097百万円
借入実行残高	508,983	522,819
差引額	494,839	510,278

6 偶発債務

(1) 取引先等の借入金等に対する保証

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(株)みずほ銀行（注）	16,898百万円	41,895百万円
Pacific Rim Capital, Inc.	2,863	4,957
日本アイ・ピー・エム(株)（注）	3,629	1,625
住友不動産(株)（注）	1,272	1,272
イオンモール(株)	1,152	1,100
ジャパン・セキュリティゼーション・コーポレーション（注）	943	1,006
(株)丸善ジュンク堂書店（注）	307	767
(株)ザイマックス東海（注）	-	673
イオンリテール(株)	681	570
三井住友信託銀行(株)（注）	499	499
(株)ザイマックス（注）	588	224
Marubeni Fuyo Auto Investment (CANADA)	1,975	-
ファンタスティック・ファンディング・コーポレーション（注）	1,551	-
(株)マネーパートナーズ	399	-
従業員（住宅購入資金）	8	3
その他	27,839	24,303
（前連結会計年度870件、当連結会計年度830件）		
計	60,611	78,900

（注）(株)みずほ銀行他による金銭の貸付等について当社が保証したものであります。

(2) 国内連結子会社1社は営業保証業務を行っており、一般顧客他への借入債務に対する信用保証残高は前連結会計年度39,296百万円、当連結会計年度31,777百万円であります。

7 借入金に含まれるノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定のノンリコース長期借入金	9,496百万円	3,176百万円
ノンリコース長期借入金	29,630	31,340
計	39,126	34,516

ノンリコース債務に対応する資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
その他の営業貸付債権	34,928百万円	35,077百万円
賃貸資産(有形固定資産)	5,674	-
計	40,603	35,077

8 債権流動化に伴う支払債務、債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、リース契約債権等の流動化による資金調達額等であります。

なお、これにより譲渡したリース契約債権等の残高は前連結会計年度121,497百万円、当連結会計年度76,934百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
貸倒引当金繰入額	1,355百万円	2,620百万円
貸倒損失	474	378
従業員給料手当賞与	14,102	14,949
賞与引当金繰入額	2,261	2,802
役員賞与引当金繰入額	181	200
退職給付費用	165	975
役員退職慰労引当金繰入額	36	43
役員株式給付引当金繰入額	178	229
福利厚生費	3,219	3,425
賃借料	2,151	2,384
減価償却費	2,398	2,336
のれん償却額	1,326	1,405

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	金額
東京都港区	遊休資産	電話加入権	1百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所等を基準としてグルーピングを行っております。また遊休資産については、個別の資産ごとにグルーピングしております。

上記電話加入権については、国内連結子会社1社において、集合住宅向け通信統合サービスを提供している寮、社宅などの減少により、遊休となった電話加入権について帳簿価額を市場価格に基づく正味売却価額を零とし備忘価額1円を残した全額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類	金額
アイルランド	賃貸資産	輸送用機器(航空機)	2,048百万円
東京都千代田区	その他の無形固定資産	顧客関連資産	641百万円
東京都港区	遊休資産	電話加入権	0百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所等を基準としてグルーピングを行っております。また遊休資産については、個別の資産ごとにグルーピングしております。

上記輸送用機器(航空機)については、海外連結子会社1社において、今後生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローが減少したため、収益性が低下した賃貸資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として売上原価に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値により算定しております。正味売却価額としている場合は、第三者により合理的に算定された評価額に基づき評価しており、使用価値としている場合は、将来キャッシュ・フローを2.62%~4.75%で割り引いて算定しております。

上記顧客関連資産については、国内連結子会社1社において、株式取得時に想定していた一部既存顧客に対する収益が見込めなくなったため、使用価値を零として評価し、帳簿価額から減額しております。当該資産の減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、上記電話加入権については、国内連結子会社1社において、集合住宅向け通信統合サービスを提供している寮、社宅などの減少により、遊休となった電話加入権について帳簿価額を市場価格に基づく正味売却価額を零とし備忘価額1円を残した全額を減損損失として特別損失に計上しております。

4 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

固定資産除却損

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	7百万円	11百万円
器具備品	13	13
リース賃借資産	8	9
ソフトウェア	7	6
計	35	40

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	18,434百万円	8,355百万円
組替調整額	414	717
税効果調整前	18,020	9,073
税効果額	5,525	2,775
その他有価証券評価差額金	12,494	6,297
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2,236	1,449
組替調整額	313	415
税効果調整前	1,923	1,034
税効果額	94	291
繰延ヘッジ損益	1,829	742
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,593	7,910
為替換算調整勘定	3,593	7,910
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	140	44
組替調整額	38	5
税効果調整前	179	39
税効果額	55	13
退職給付に係る調整額	124	26
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,018	771
組替調整額	4	37
持分法適用会社に対する持分相当額	1,023	808
その他の包括利益合計	8,218	1,705

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,287,810	-	-	30,287,810
合計	30,287,810	-	-	30,287,810
自己株式				
普通株式(注)	315,734	51	24,900	290,885
合計	315,734	51	24,900	290,885

- (注) 1. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式96,700株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加51株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少24,900株は、ストック・オプションの行使による減少19,100株、「株式給付信託(BBT)」の給付による減少5,800株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	704

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,157	105	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	3,308	110	2020年9月30日	2020年12月2日

- (注) 1. 2020年6月23日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金10百万円を含めております。
2. 2020年11月6日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金10百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,912	利益剰余金	130	2021年3月31日	2021年6月24日

- (注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金12百万円を含めております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	30,287,810	-	-	30,287,810
合計	30,287,810	-	-	30,287,810
自己株式				
普通株式（注）	290,885	85,572	14,500	361,957
合計	290,885	85,572	14,500	361,957

（注）1. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式177,100株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加85,572株は、株式給付信託（BBT）による当社株式の取得による増加85,500株、単元未満株式の買取りによる増加72株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少14,500株は、ストック・オプションの行使による減少9,400株、「株式給付信託（BBT）」の給付による減少5,100株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	650

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,912	130	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	3,912	130	2021年9月30日	2021年12月6日

（注）1. 2021年6月23日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金12百万円を含めております。

2. 2021年11月5日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金11百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	4,665	利益剰余金	155	2022年3月31日	2022年6月24日

（注）配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金27百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	98,926百万円	72,157百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	172	200
現金及び現金同等物	98,753	71,957

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たにヤマトリース(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	93,168百万円
固定資産	14,054
のれん	295
流動負債	102,087
固定負債	7
非支配株主持分	2,122
株式の取得価額	3,300
現金及び現金同等物	3,602
差引:取得のための収入	302

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の追加取得により持分法適用会社であった(株)日本信用リースを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	9,829百万円
固定資産	9
のれん	21
流動負債	8,416
固定負債	1
評価差額	21
株式の取得価額	1,420
支配獲得時までの取得価額	429
段階取得に係る差損	2
追加取得した株式の取得価額	994
現金及び現金同等物	39
差引:取得のための支出	955

株式の取得により新たに(株)Work Visionを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	5,328百万円
固定資産	1,427
のれん	1,900
流動負債	2,662
固定負債	2,267
評価差額	971
株式の取得価額	4,700
現金及び現金同等物	2,066
差引:取得のための支出	2,633

(リース取引関係)

(借主側 当社グループが借主となっているリース取引)

1. ファイナンス・リース取引(無形固定資産を含む)

所有権移転外ファイナンス・リース取引(無形固定資産を含む)

リース賃借資産の内容

主として、サーバー、ネットワーク機器及び事務機器であります。

リース賃借資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	550百万円	610百万円
1年超	1,412	959
合計	1,962	1,569

(貸主側 当社グループが貸主となっているリース取引)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース料債権部分	991,818百万円	938,940百万円
見積残存価額部分	19,389	18,216
受取利息相当額	114,018	108,680
リース投資資産	897,190	848,475

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	47,085	46,682	43,610	20,123	10,445	30,317
リース投資資産	283,648	218,393	153,987	99,952	61,038	174,798

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	49,858	45,367	26,268	18,502	15,889	28,465
リース投資資産	296,135	189,019	132,196	97,788	55,352	168,447

(3) リース契約締結日が2008年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準等適用初年度の前連結会計年度末における賃貸資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関して、会計基準等適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

なお、これによる影響額については、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	58,140百万円	60,926百万円
1年超	268,800	296,322
合計	326,941	357,248

3. 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース債権及びリース投資資産	12,243百万円	7,463百万円
リース債務（流動負債）	14,600	9,888

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、機械・器具備品等のリース・割賦取引及び金銭の貸付等の金融取引を行っております。顧客にリースや割賦販売を行う物件の購入資金及び取引先に対する営業貸付金について、主に金融機関からの借入による間接金融のほか、社債、コマーシャル・ペーパーの発行及び債権流動化等による直接金融によって資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

デリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するため、リスク管理を目的としており、投機的取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権であるリース債権及びリース投資資産、営業貸付金は、顧客に対する債権であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また海外で取引を行うにあたり生じる外貨建金銭債権及び債務は為替の変動リスクに晒されております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式、債券及び投資事業有限責任組合等への出資であり、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

社債、コマーシャル・ペーパー、リース債務、長期借入金及び債権流動化に伴う長期支払債務は、主に顧客にリースや割賦販売を行う物件の購入資金の確保を目的とした資金調達であり、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、必要な資金の確保が困難となり損失を被る流動性リスク（資金繰りリスク）に晒されております。

長期借入金の一部については、変動金利の借入を行っており、金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権及び債務に係る為替変動リスクを回避するために通貨関連のデリバティブ取引を、借入金の金利変動リスクを回避するために金利関連のデリバティブ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

信用リスクの管理体制等は、当社の社内規程である「信用リスク管理の基本方針」において定めております。

信用リスクについては、リース・他賃貸・割賦・売買・金融・保証・その他信用リスクを有するすべての取引について、信用リスク計量化等の手法により信用リスクの所在とその大きさを適時に把握し、必要に応じて適切な対応を行っております。

当社の審査担当部は、信用リスク管理体制の有効性に関する日常的モニタリング、所管取引先に対する与信取引に関する審査・管理、リスクアセットの健全性維持・向上、分類債権先の保全強化・回収に関する施策実行の推進、営業部店・関係会社の指導・支援等を行っております。さらに、与信先毎に財務内容等を基本とし、信用リスクの程度、即ち債務履行能力に応じた債務者格付を設定し、信用リスクの管理、ポートフォリオ運営・管理、信用リスク計量、個別与信のプライシングのガイドライン、自己査定及び自己査定に基づく適切な償却引当の実施等に活用しております。また、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

信用リスク管理の有効性及び適正性の確認は、内部監査により行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

市場リスクの管理体制等は、当社の社内規程である「市場リスク・流動性リスク管理の基本方針」において定めております。

市場リスクについては、当社は、経営体力（収益、自己資本）、収益目標とリスク量の関係、金利予測、市場環境、過去の実績、各種リスク管理の水準等について総合的に検討し、リスクを管理しながら、必要なリスク・テイク及びリスク・ヘッジを行い、リスクの低減と収益の拡大を図っております。

市場リスク管理に係る具体的な施策の審議・検討、実績のモニタリングを行うため、ALM委員会を原則月1回及び必要に応じて開催し、市場リスクの管理の状況、金利予測、市場環境等の動向、ヘッジ取引等、市場リスク管理に係る事項等を、財務部が毎月の定例会議等において報告することとしております。

また、連結子会社については、当社の「市場リスク・流動性リスク管理の基本方針」を準用しております。

（ ）金利変動リスクの管理

金利変動リスクについてはALMにより総合的に管理し、ALM委員会においてALM方針に基づく実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

（ ）為替変動リスクの管理

為替変動リスクについては個別案件毎に管理しており、原則として為替予約取引を利用しております。

（ ）価格変動リスクの管理

営業有価証券及び投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状態を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

（ ）デリバティブ取引

デリバティブ取引については、外貨建金銭債権及び債務に係る為替変動リスクを回避するために為替予約取引を、また、借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を利用しております。

当社のデリバティブ取引関連の権限及び管理については、取引権限等を定めた「職務権限規程」に従って、財務部が社長又は財務部担当役員の承認を得て行っております。

また、連結子会社のデリバティブ関連取引については、当社の社内規程である「市場リスク・流動性リスク管理の基本方針」を準用し、「関係会社管理規程」に基づき、取引に対する取組方針、取引の利用目的の検証及びデリバティブ取引の状況、契約先、取引残高、評価損益を当社に報告することとしております。

（ ）市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「割賦債権」、「リース債権及びリース投資資産」、「営業貸付金」、「営業投資有価証券及び投資有価証券」のその他の有価証券に分類される債券、「社債」、「長期借入金」、「債権流動化に伴う長期支払債務」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引等であります。当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、金利の合理的な予想変動幅を用いた影響額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、固定金利群の金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、会計年度末現在、指標となる金利が10ベース・ポイント（0.1%）変動したものと想定した場合には、金融資産及び金融負債の時価が4,042百万円（前連結会計年度3,892百万円）変動するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

流動性リスクの管理体制等は、当社の社内規程である「市場リスク・流動性リスク管理の基本方針」において定めております。

流動性リスク（資金繰りリスク）については、当社の財務部は、日次の資金繰り表、週次及び月次の資金繰り見通しを作成し、運用・入出金予定額のデータと各部門からの報告等により必要な資金繰りに対する影響を把握するなど、通常業務遂行時における資金繰り管理を徹底するとともに、手元流動性の適切な管理を行い、資金効率を高め、流動性リスクと資金コストの最適化を図っております。

また、資金繰りの逼迫度を認識するために経済情勢、市場環境等を適切にモニタリングし、資金繰りの逼迫度に応じた管理区分を定め、管理区分毎に対処の基本、行動の基準を予め定めて管理しております。

当社の財務部は、連結子会社についても資金繰りの状況を把握し、適宜、連結子会社の資金繰りを考慮した対応を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引における契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（（注）参照）。また、現金及び預金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び債権流動化に伴う支払債務は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 割賦債権(*1)(*2)	83,386	84,536	1,149
(2) リース債権及びリース投資資産(*2)	1,079,217	1,138,436	59,219
(3) 営業貸付金(*2)	305,953	310,558	4,604
(4) 営業投資有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	248,671	248,671	-
資産計	1,717,229	1,782,202	64,973
(1) リース債務 (流動負債及び固定負債)	15,733	15,733	-
(2) 社債 (1年内償還予定を含む)	221,072	221,570	498
(3) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,074,278	1,083,061	8,783
(4) 債権流動化に伴う長期支払債務 (1年内支払予定を含む)	70,757	70,766	9
負債計	1,381,841	1,391,132	9,291
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(582)	(704)	(122)
デリバティブ取引計	(582)	(704)	(122)

(*1) 割賦債権に対応する割賦未実現利益を控除しております。

(*2) 割賦債権、リース債権及びリース投資資産並びに営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 割賦債権(*1)(*2)	65,802	66,358	556
(2) リース債権及びリース投資資産(*2)	1,018,101	1,063,189	45,088
(3) 営業貸付金(*2)	315,915	317,850	1,935
(4) 営業投資有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	252,407	252,407	-
資産計	1,652,226	1,699,806	47,580
(1) リース債務 (流動負債及び固定負債)	11,357	11,357	-
(2) 社債 (1年内償還予定を含む)	257,137	255,693	1,443
(3) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,108,416	1,116,617	8,200
(4) 債権流動化に伴う長期支払債務 (1年内支払予定を含む)	31,706	31,695	10
負債計	1,408,618	1,415,365	6,746
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(380)	963	1,343
デリバティブ取引計	(380)	963	1,343

(*1) 割賦債権に対応する割賦未実現利益を控除しております。

(*2) 割賦債権、リース債権及びリース投資資産並びに営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式(*1)	7,271	10,058
子会社株式・関連会社株式(*1)	29,333	42,483
投資有限責任事業組合等への出資(*2)	110,771	138,332
合計	147,376	190,874

(*1) 市場価格のない株式等に該当し、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に従い、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券				
社債	-	108,665	5,836	114,501
優先出資証券・信託受益権等	-	-	5,597	5,597
投資有価証券				
株式	68,358	-	-	68,358
デリバティブ取引				
金利関連	-	97	-	97
資産計	68,358	108,762	11,434	188,555
デリバティブ取引				
金利関連	-	452	-	452
通貨関連	-	25	-	25
負債計	-	478	-	478

(*) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年3月6日内閣府令第9号）附則第5条第6項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は63,949百万円であります。

(2)時価をもって連結貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債
当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦債権	-	-	66,358	66,358
リース債権及びリース投資資産	-	-	1,063,189	1,063,189
営業貸付金	-	-	317,850	317,850
デリバティブ取引				
金利関連	-	1,343	-	1,343
資産計	-	1,343	1,447,399	1,448,742
リース債務	-	11,357	-	11,357
社債	-	255,693	-	255,693
長期借入金	-	1,116,617	-	1,116,617
債権流動化に伴う長期支払債務	-	31,695	-	31,695
デリバティブ取引				
金利関連	-	0	-	0
負債計	-	1,415,365	-	1,415,365

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

営業投資有価証券・投資有価証券

営業投資有価証券・投資有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関又は情報ベンダーから提示された価格などの公表された相場価格のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に社債がこれに含まれます。

投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としており、時価の算定に関する会計基準の適用指針26項に従い、経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

相場価格が入手できない場合には、元利金等の合計額を内部格付に基づき算出された利率で割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているためレベル3の時価に分類しております。

割賦債権

未回収の債権額を、新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、見積キャッシュ・フロー、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額を以て時価としております。

いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

未回収のリース債権及びリース料総額から主な維持管理費用相当額を控除し、新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、見積キャッシュ・フロー、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を以て時価としております。

いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

営業貸付金

営業貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、債務者区分毎に、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、見積キャッシュ・フロー、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を以て時価としております。

いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類してあります。

リース債務

リース債務は一定の期間毎に区分した当該科目の元利金の合計額を同様の調達において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

観察できないインプットによる影響額が重要でないため、レベル2の時価に分類してあります。

社債(1年内償還予定を含む)・長期借入金(1年内返済予定を含む)・債権流動化に伴う長期支払債務(1年内支払予定を含む)

これらのうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該科目の元利金の合計額を同様の調達において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要でないため、レベル2の時価に分類してあります。

デリバティブ

デリバティブ取引は店頭取引であり、取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定をしております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。観察可能なインプットを使用しているため当該時価はレベル2の時価に分類してあります。

(注2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
営業投資有価証券			
社債	割引現在価値法	割引率	2.00%
優先出資証券・信託受益権等	割引現在価値法	割引率	5.60% - 11.49%

(2)期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替(*2)	レベル3の時価からの振替(*3)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(*1)					
営業投資有価証券								
社債	5,000	-	36	800	-	-	5,836	-
優先出資証券・信託受益権等	3,403	-	437	1,756	-	-	5,597	-
合計	8,403	-	474	2,556	-	-	11,434	-

(*1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*2) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、当期は残高がありません。なお、振替を行う場合には当該振替は会計期間の末日に行っております。

(*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当期は残高がありません。なお、振替を行う場合には当該振替は会計期間の末日に行っております。

(3)時価の評価プロセスの説明

当社グループは経理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って同一部門で時価を算定しております。算定された時価は、経理部門または独立した財務部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、利用されている評価技法及びインプットの確認や月次推移分析等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債等の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットである割引率は、TIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

4. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	98,926	-	-	-
割賦債権	33,740	45,926	2,585	2,293
リース債権及びリース投資資産	302,286	601,362	127,095	50,053
営業貸付金	52,752	223,130	25,935	4,817
営業投資有価証券及び 投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 債券（国債）	-	-	-	-
(2) 債券（社債）	4,804	19,751	31,855	-
(3) 債券（その他）	-	-	-	-
(4) その他	7,712	99,649	32,686	11,730
合計	500,222	989,819	220,157	68,894

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	72,157	-	-	-
割賦債権	29,304	33,073	2,609	1,890
リース債権及びリース投資資産	314,971	534,633	115,684	54,474
営業貸付金	67,514	211,312	33,559	4,246
営業投資有価証券及び 投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 債券（国債）	-	-	-	-
(2) 債券（社債）	-	28,415	25,893	17,327
(3) 債券（その他）	-	-	-	-
(4) その他	22,437	107,518	23,652	18,967
合計	506,386	914,953	201,399	96,906

5. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	564,585	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	470,200	-	-	-	-	-
債権流動化に伴う支払債務	30,100	-	-	-	-	-
リース債務	5,364	3,895	2,800	1,584	689	1,398
社債	30,000	30,000	45,000	35,000	31,072	50,000
長期借入金	308,274	252,597	215,279	116,210	71,911	110,005
債権流動化に伴う長期支払債務	32,117	20,650	6,923	7,354	3,587	124
合計	1,440,641	307,143	270,004	160,149	107,260	161,527

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	568,563	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	371,000	-	-	-	-	-
債権流動化に伴う支払債務	29,400	-	-	-	-	-
リース債務	4,316	3,043	1,639	749	579	1,028
社債	30,000	45,000	35,000	42,241	40,000	64,896
長期借入金	328,958	296,393	199,744	117,713	69,308	96,298
債権流動化に伴う長期支払債務	16,508	6,520	3,063	4,106	626	879
合計	1,348,747	350,957	239,447	164,810	110,515	163,103

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	74,966	15,983	58,982
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	91,975	90,300	1,675
	その他	-	-	-
	(3) その他	59,109	55,071	4,038
	小計	226,051	161,354	64,696
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	1,815	2,145	330
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	7,999	8,000	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	12,805	12,928	123
	小計	22,620	23,074	454
合計		248,671	184,429	64,241

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 118,042百万円)については、市場価格のない株式等につき、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	65,844	15,346	50,498
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	97,338	95,700	1,638
	その他	-	-	-
	(3) その他	35,213	31,636	3,576
	小計	198,396	142,683	55,713
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	2,513	2,864	351
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	17,163	17,400	236
	その他	-	-	-
	(3) その他	34,333	35,167	833
	小計	54,010	55,432	1,421
合計		252,407	198,115	54,291

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 148,390百万円)については、市場価格のない株式等につき、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	7	2	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	7	2	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,160	840	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	2,480	481	-
合計	3,640	1,322	-

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券について、前連結会計年度1百万円(その他有価証券の株式1百万円)、当連結会計年度544百万円(その他有価証券の株式等544百万円)、減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の外部信用格付、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して総合的に判断し減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引 受取円・ 支払タイバーツ	借入金	519	-	25
	合計		519	-	25

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	借入金	86,031	70,750	582
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	借入金	23,212	15,822	122
	合計		109,243	86,572	704

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	借入金	79,840	42,480	354
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	借入金	15,637	8,037	1,343
	合計		95,478	50,518	988

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金基金制度（連合設立型）及び確定給付企業年金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を導入しております。

確定給付企業年金制度は、すべて積立型であり、最終給与ポイントと勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

複数事業主制度の確定給付企業年金基金制度（連合設立型）については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出年金制度と同様に会計処理しております。

確定拠出年金制度については、2009年11月1日付で退職一時金制度から移行しており、従業員を加入者とし、加入者のコース及び資格に応じて定められた掛金額を毎拠出することにより給付の積立を行っております。

一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けております。

なお、一部の国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を採用しております。

当連結会計年度において、国内連結子会社1社の退職一時金制度の変更に伴い退職給付制度改定損9百万円を特別損失に計上しております。また、確定給付企業年金制度を確定拠出制度へ移行したことにより、退職給付制度移行益10百万円を特別利益に計上しております。

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,841百万円	12,217百万円
勤務費用	558	574
利息費用	59	65
数理計算上の差異の発生額	121	46
退職給付の支払額	452	535
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	52
新規連結による増加	331	1,023
退職給付債務の期末残高	12,217	13,337

(注) 勤務費用及び利息費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	10,360百万円	11,731百万円
期待運用収益	207	212
数理計算上の差異の発生額	734	55
事業主からの拠出額	477	480
退職給付の支払額	440	476
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	3
新規連結による増加	391	-
年金資産の期末残高	11,731	11,889

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,217百万円	13,337百万円
年金資産	11,731	11,889
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	485	1,448
退職給付に係る負債	549	1,536
退職給付に係る資産	64	88
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	485	1,448

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	558百万円	574百万円
利息費用	59	65
期待運用収益	207	212
数理計算上の差異の費用処理額	668	135
その他	37	66
確定給付制度に係る退職給付費用	295	495

(注) 退職給付費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	179百万円	39百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2百万円	42百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	35%	37%
株式	21	17
現金及び預金	4	5
一般勘定	30	31
その他	10	10
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度5%、当連結会計年度4%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.10～0.98%	0.10～1.00%
長期期待運用収益率	1.00～2.50	1.00～2.50
予想昇給率	1.28～3.75	1.28～3.75

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	696百万円	752百万円
退職給付費用	142	130
退職給付の支払額	87	87
新規連結による増加	-	643
退職給付に係る負債の期末残高	752	1,438

(注) 退職給付費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	514百万円	540百万円
年金資産	156	165
	358	374
非積立型制度の退職給付債務	394	1,063
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	752	1,438
退職給付に係る負債	752	1,438
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	752	1,438

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度142百万円 当連結会計年度130百万円

(注) 退職給付費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度82百万円、当連結会計年度155百万円であります。

(注) 当該金額は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

5. 複数事業主制度

確定拠出年金制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金基金制度（連合設立型）への要拠出額は、前連結会計年度236百万円、当連結会計年度244百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	2020年3月31日現在	2021年3月31日現在
年金資産の額	13,756百万円	16,327百万円
年金財政計算上の数理債務の額	17,526	17,759
差引額	3,769	1,431

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 14.395% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度 14.624% (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度7,498百万円、当連結会計年度6,741百万円）、別途積立金（前連結会計年度3,927百万円、当連結会計年度3,728百万円）及び年金財政上の資産評価を数理的評価方式としていることによる資産評価調整控除額（前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度 - 百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。万一、繰越不足発生の場合は財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金を引き上げる等の方法により処理されることとなります。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業外収益(その他)	-	12

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

2018年6月22日開催の第49期定時株主総会において、提出会社取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT (= Board Benefit Trust))」の導入を決議し、株式報酬型ストック・オプション制度を廃止したため、新規のストック・オプションの付与は行っておりません。

	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	当社取締役 8名 当社執行役員 16名	当社取締役 8名 当社執行役員 15名	当社取締役 7名 当社執行役員 17名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注) 2	普通株式 57,800株	普通株式 84,600株	普通株式 61,300株
付与日	2008年10月15日	2009年10月15日	2010年10月15日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	(注) 4	(注) 4	(注) 4
権利行使期間	自 2008年10月15日 至 2038年10月14日 (注) 5	自 2009年10月15日 至 2039年10月14日 (注) 5	自 2010年10月15日 至 2040年10月14日 (注) 5

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	当社取締役 7名 当社執行役員 16名	当社取締役 8名 当社執行役員 16名	当社取締役 8名 当社執行役員 18名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注) 2	普通株式 54,800株	普通株式 73,000株	普通株式 42,000株
付与日	2011年10月14日	2012年10月16日	2013年10月15日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	(注) 4	(注) 4	(注) 4
権利行使期間	自 2011年10月14日 至 2041年10月13日 (注) 5	自 2012年10月16日 至 2042年10月15日 (注) 5	自 2013年10月15日 至 2043年10月14日 (注) 5

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	当社取締役 7名 当社執行役員 18名	当社取締役 7名 当社執行役員 19名	当社取締役 7名 当社執行役員 21名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注) 2	普通株式 35,500株	普通株式 28,600株	普通株式 34,700株
付与日	2014年10月15日	2015年10月15日	2016年10月14日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	(注) 4	(注) 4	(注) 4
権利行使期間	自 2014年10月15日 至 2044年10月14日 (注) 5	自 2015年10月15日 至 2045年10月14日 (注) 5	自 2016年10月14日 至 2046年10月13日 (注) 5

	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	当社取締役 6名 当社執行役員 22名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注) 2	普通株式 22,200株
付与日	2017年10月16日
権利確定条件	(注) 3
対象勤務期間	(注) 4
権利行使期間	自 2017年10月16日 至 2047年10月15日 (注) 5

- (注) 1 . 社外取締役及び社外監査役を除いております。
 2 . 株式数に換算して記載しております。
 3 . 権利確定条件は付されていません。
 4 . 対象勤務期間の定めはありません。
 5 . ただし、新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応当日から5年間が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,300	8,600	14,900
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	1,400
失効	-	-	-
未行使残	1,300	8,600	13,500

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	18,600	30,200	19,400
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	800
失効	-	3,300	1,800
未行使残	18,600	26,900	16,800

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	24,100	22,000	31,900
権利確定	-	-	-
権利行使	1,600	1,800	2,500
失効	-	-	-
未行使残	22,500	20,200	29,400

	2017年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	21,300
権利確定	-
権利行使	1,300
失効	-
未行使残	20,000

単価情報

	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	7,511
付与日における公正な 評価単価 (円)	1,610	1,668	2,218

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	7,438
付与日における公正な 評価単価(円)	2,449	1,943	3,556

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	7,387	7,480	7,494
付与日における公正な 評価単価(円)	3,584	4,653	4,606

	2017年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	7,506
付与日における公正な 評価単価(円)	6,840

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入限度超過額	1,421百万円	1,779百万円
預り保証金	1,050	1,174
退職給付に係る負債	478	1,070
未払費用	593	983
賞与引当金	675	855
投資有価証券等評価損否認額	690	728
資産除去債務	508	566
未払事業税	626	554
控除対象外消費税	570	500
前払費用	393	412
税務売上認識額	348	403
債権譲渡益	208	344
減価償却超過額	336	260
株式報酬費用	215	199
その他	1,071	1,943
繰延税金資産小計	9,191	11,778
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	90	120
評価性引当額小計(注)	90	120
繰延税金資産合計	9,100	11,657
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	19,783	16,997
減価償却費	1,791	2,081
外国子会社合算課税	1,467	1,906
無形固定資産	1,414	1,545
投資有価証券評価益	1,291	1,195
債権譲渡益	595	942
その他	908	1,134
繰延税金負債合計	27,253	25,803
繰延税金負債の純額	18,152	14,145

(注) 評価性引当額が前連結会計年度より30百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において、資産除去債務に係る評価性引当額が24百万円増加したことなどに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2021年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社WorkVision(以下「WorkVision社」といいます)

事業の内容 クラウド・パッケージを中心としたITソリューションの開発・販売・運用・保守など

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の法人ネットワークや営業力を活かしながら、WorkVision社を主軸とする「ICTソリューション」と「BPOサービス」を組み合わせることで、“システム”と“オペレーション”の両面からお客様の業務改革を実現する『ビジネス・プロセス・サービス』として事業展開できる体制を構築し、高度化・複雑化するお客様のニーズに対応していくため。

(3) 企業結合日

2021年10月15日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率 - %

企業結合日に取得した議決権比率 100.00%

取得後の議決権比率 100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価としてWorkVision社の発行済株式の100.00%を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年10月1日から2022年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	4,700百万円
取得原価		4,700百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 261百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

1,900百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

11年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,328百万円
固定資産	1,427
資産合計	6,756
流動負債	2,662
固定負債	2,267
負債合計	4,929

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	5,864百万円
営業利益	260
経常利益	260
税金等調整前当期純利益	260
親会社株主に帰属する当期純利益	167
1株当たり当期純利益	5.59円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年11月5日開催の取締役会における決議に基づき、当社の連結子会社である株式会社日本信用リース(以下「NCL」といいます。)を2022年1月1日付けで吸収合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称	株式会社日本信用リース
事業内容	介護福祉用具、医療機器、情報機器のリース・割賦販売

(2) 企業結合日

2022年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、NCLを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

芙蓉総合リース株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

NCLは2021年4月に当社100%出資の連結子会社となりましたが、今般、経営資源の有効活用、事業運営の効率化を目的に、NCLを吸収合併いたしました。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸商業施設や賃貸オフィスビル(土地を含む。)等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,256百万円(主な賃貸収益及び賃貸費用は、それぞれ売上高及び売上原価に計上)であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,307百万円(主な賃貸収益及び賃貸費用は、それぞれ売上高及び売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	246,844	344,843
期中増減額	97,998	52,326
期末残高	344,843	397,170
期末時価	357,015	409,458

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(127,180百万円)であり、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(174,318百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく金額及び収益還元法に基づく金額であります。その他の物件については収益還元法に基づいて自社で合理的に算定した金額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額、また、一部の物件については適正な帳簿価額をもって時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	リース及び割賦	ファイナンス	その他	合計
顧客との契約から生じる収益				
リース物件売却収益	118,898	-	-	118,898
サービスの提供等	2,952	25	40,741	43,720
計	121,851	25	40,741	162,618
その他の収益	470,334	22,105	2,787	495,228
外部顧客への売上高	592,186	22,131	43,529	657,847

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の「4. 会計方針に関する事項」の「(6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、リース及び割賦を中心に事業を展開しており、主たる営業取引の形態に応じた区分である、「リース及び割賦」、「ファイナンス」及び「その他」の3つを報告セグメントとしております。

「リース及び割賦」は、情報関連機器・事務用機器、産業工作機械等のリース(リース取引の満了・解約に伴う物件販売等を含む)、不動産リース及び商業設備、生産設備、病院設備等の割賦販売業務等を行っております。「ファイナンス」は、金銭の貸付、営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用及び匿名組合組成業務等を行っております。「その他」は、環境エネルギー関連、手数料、BPO及びモビリティビジネス業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	リース及び割賦	ファイナンス	その他	合計
売上高				
外部顧客への売上高	541,718	20,588	177,956	740,263
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,282	3,454	1,995	6,732
計	543,000	24,043	179,951	746,996
セグメント利益	33,303	15,303	8,786	57,392
セグメント資産	1,849,658	932,383	120,917	2,902,959
その他の項目				
減価償却費	41,128	-	3,114	44,243
のれんの償却額	49	324	952	1,326
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	144,656	-	317	144,974

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	リース及び割賦	ファイナンス	その他	合計
売上高				
外部顧客への売上高	592,186	22,131	43,529	657,847
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,230	3,488	2,127	6,847
計	593,416	25,620	45,657	664,694
セグメント利益	32,751	16,523	8,779	58,053
セグメント資産	1,764,861	967,301	126,186	2,858,349
その他の項目				
減価償却費	46,175	-	3,069	49,244
のれんの償却額	70	324	1,010	1,405
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	220,598	-	4,821	225,419

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	746,996	664,694
セグメント間取引消去	6,732	6,847
連結財務諸表の売上高	740,263	657,847

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	57,392	58,053
セグメント間取引消去	3,206	699
全社費用（注）	9,630	11,319
連結財務諸表の営業利益	44,555	46,034

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,902,959	2,858,349
全社資産（注）	76,325	91,354
連結財務諸表の資産合計	2,979,285	2,949,704

（注）全社資産は、報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度
減価償却費	44,243	49,244	1,907	1,789	46,150	51,034
のれんの償却額	1,326	1,405	-	-	1,326	1,405
持分法適用会社への 投資額	-	-	28,942	42,075	28,942	42,075
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	144,974	225,419	4,177	2,179	149,152	227,599

- (注) 1. 減価償却の調整額は、社用資産の減価償却費等であります。
2. 持分法適用会社への投資額の調整額は、持分法適用会社に対する投資資金等であります。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、社用資産の設備投資額等であります。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略いたします。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略いたします。

2. 地域ごとの情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米・中南米	欧州		アジア	合計
		アイルランド	その他		
546,417	8,656	116,509	2	5,792	677,379

（注）1. 当社及び連結子会社の所在する国又は地域別に記載しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

北米・中南米・・・米国

欧州・・・英国、アイルランド

アジア・・・中国、台湾、シンガポール、マレーシア

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米・中南米	欧州		アジア	合計
		アイルランド	その他		
588,509	21,895	116,431	27	121	726,984

（注）1. 当社及び連結子会社の所在する国又は地域別に記載しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

北米・中南米・・・米国

欧州・・・英国、アイルランド

アジア・・・中国、台湾、シンガポール、タイ

3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	リース及び割賦	ファイナンス	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	1	-	1

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	リース及び割賦	ファイナンス	その他	全社・消去	合計
減損損失	2,048	-	642	-	2,690

(注)「リース及び割賦」の減損損失は、売上原価に計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	リース及び割賦	ファイナンス	その他	全社・消去	合計
当期末残高	246	5,109	15,362	-	20,718

(注)のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	リース及び割賦	ファイナンス	その他	全社・消去	合計
当期末残高	196	4,784	16,252	-	21,234

(注)のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	ヒューリック㈱	東京都中央区	62,718	不動産 賃貸業	(所有) 直接 6.0 (被所有) 直接 14.0	賃貸取引 営業資産 の購入 営業資産 の売却	受取リース料	4,752	リース債権 及びリース 投資資産	62,888
							営業資産の購入	23,069		
							営業資産の売却	4,644		

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 賃貸取引については、市場実勢に基づく見積りを提出のうえ契約しており、一般取引と同条件によっております。

3. 営業資産の購入及び売却については、市場の実勢価格を勘案し決定しております。なお、取引金額は、当連結会計年度の取引発生総額を記載しております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	ヒューリック㈱	東京都中央区	111,609	不動産 賃貸業	(所有) 直接 5.3 (被所有) 直接 14.0	賃貸取引 営業資産 の購入 営業資産 の売却	受取リース料	4,710	リース債権 及びリース 投資資産	63,012
							営業資産の購入	26,960		
							営業資産の売却	2,559		

(注) 1. 賃貸取引については、市場実勢に基づく見積りを提出のうえ契約しており、一般取引と同条件によっております。

2. 営業資産の購入及び売却については、市場の実勢価格を勘案し決定しております。なお、取引金額は、当連結会計年度の取引発生総額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

親会社はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社では、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金調達することを目的として、リース料債権等の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、株式会社を特別目的会社として利用しております。

当該流動化において、当社は、前述したリース料債権等を特別目的会社に譲渡し、譲渡した資産を裏付けとして特別目的会社が借入などによって調達した資金を、譲渡代金として受領しております。

流動化の結果、取引残高のある特別目的会社は以下のとおりとなっております。なお、特別目的会社においては、当社は議決権のある株式等を保有しており、当社の従業員が役員を兼務しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
特別目的会社数	2社	2社
直近の決算日における資産総額(単純合算)	4,219百万円	19,608百万円
直近の決算日における負債総額(単純合算)	4,214百万円	19,603百万円

2. 開示対象特別目的会社との取引金額等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高 (百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
譲渡資産(注)1			
リース債権及びリース投資資産	289	譲渡益(注)2	4

(注)1. 譲渡した資産に係る取引の金額は、譲渡時点の帳簿価額によって記載しております。

2. 譲渡資産に係る譲渡益は、売上高に計上しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高 (百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
譲渡資産(注)1			
リース債権及びリース投資資産	15,996	譲渡益(注)2	141

(注)1. 譲渡した資産に係る取引の金額は、譲渡時点の帳簿価額によって記載しております。

2. 譲渡資産に係る譲渡益は、売上高に計上しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	10,153.22円	11,121.96円
1株当たり当期純利益	986.18円	1,130.52円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	979.39円	1,123.38円

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数の計算において控除する自己株式に、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を含めております。なお、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式の期末自己株式数は、前連結会計年度96,700株、当連結会計年度177,100株であります。
2. 1株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を含めております。なお、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度97,065株、当連結会計年度121,150株であります。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	344,796	374,239
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	40,231	41,405
(うち新株予約権)	(704)	(650)
(うち非支配株主持分)	(39,527)	(40,754)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	304,565	332,834
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	29,996	29,925

4. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	29,566	33,886
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	29,566	33,886
期中平均株式数(千株)	29,981	29,974
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	207	190
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)
(共通支配下の取引等)
子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称	株式会社ジーアイ・ホールディングス
事業の内容	株式会社その他の法人の株式、出資その他の持分及び社債の取得、保有及び処分、信託受益権の売買、金銭債権買い取り業務、不動産投資、有価証券の投資及び運用アセットビジネス事業、ソリューション事業、その他事業

(2) 企業結合日

2022年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

非支配株主が保有する株式を全て追加取得いたしました。この株式の追加取得により、同社及び同社子会社の株式会社インボイスは当社の完全子会社となりました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価	現金及び預金	6,869百万円
取得原価		6,869百万円

4. 非支配株主との取引に係る当初の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

5,376百万円

(社債の発行)

当社は、以下の条件で普通社債を発行いたしました。

- | | |
|-----------|----------------------|
| (1) 銘柄 | 芙蓉総合リース株式会社第33回無担保社債 |
| (2) 発行総額 | 30,000百万円 |
| (3) 発行年月日 | 2022年4月28日 |
| (4) 発行価格 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| (5) 利率 | 年0.400% |
| (6) 償還期限 | 2027年4月28日 |
| (7) 資金使途 | 設備資金に充当 |

また、当社は2022年5月10日に、発行上限を300億円として、公募形式によるハイブリッド社債(劣後特約付社債)の発行に関する訂正発行登録書を関東財務局長に提出しました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
芙蓉総合リース(株)	第11回無担保社債	2016.5.9	20,000 (20,000)	- (-)	0.210	なし	2021.5.7
	第13回無担保社債	2017.2.3	10,000 (10,000)	- (-)	0.200	なし	2022.2.3
	第14回無担保社債	2017.5.30	10,000 (-)	10,000 (10,000)	0.190	なし	2022.5.30
	第15回無担保社債	2017.12.7	10,000 (-)	10,000 (-)	0.330	なし	2024.12.6
	第16回無担保社債	2018.4.27	15,000 (-)	15,000 (-)	0.210	なし	2023.4.27
	第17回無担保社債	2018.11.2	10,000 (-)	10,000 (-)	0.210	なし	2023.11.2
	第18回無担保社債	2018.11.2	10,000 (-)	10,000 (-)	0.509	なし	2028.11.2
	第19回無担保社債	2019.4.17	20,000 (-)	20,000 (-)	0.230	なし	2024.4.17
	第20回無担保社債	2019.7.22	5,000 (-)	5,000 (-)	0.150	なし	2024.7.22
	第21回無担保社債	2019.7.22	10,000 (-)	10,000 (-)	0.330	なし	2029.7.20
	第22回無担保社債	2019.10.28	20,000 (-)	20,000 (20,000)	0.040	なし	2022.10.28
	第23回無担保社債	2019.12.13	10,000 (-)	10,000 (-)	0.290	なし	2026.12.11
	第24回無担保社債	2020.6.17	20,000 (-)	20,000 (-)	0.250	なし	2025.6.17
	第25回無担保社債	2020.9.9	10,000 (-)	10,000 (-)	0.500	なし	2030.9.9
	第26回無担保社債	2020.10.22	20,000 (-)	20,000 (-)	0.030	なし	2023.10.20
	第27回無担保社債	2020.12.24	10,000 (-)	10,000 (-)	0.380	なし	2027.12.24
	第28回無担保社債	2021.4.21	- (-)	20,000 (-)	0.140	なし	2026.4.21
	第29回無担保社債	2021.6.18	- (-)	10,000 (-)	0.260	なし	2028.6.16
	第30回無担保社債	2021.6.18	- (-)	10,000 (-)	0.360	なし	2031.6.18
	第31回無担保社債	2021.9.17	- (-)	10,000 (-)	0.120	なし	2026.9.17
	第32回無担保社債	2021.12.15	- (-)	10,000 (-)	0.180	なし	2025.12.15

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
芙蓉総合リース(株)	第1回米ドル無担保外債	2020.12.11	11,072 (-) [US\$100百万] ([-])	12,241 (-) [US\$100百万] ([-])	1.496	なし	2025.12.11
	第2回米ドル無担保社債 (MTNプログラムによる発行)	2021.12.1	- (-)	2,448 (-) [US\$20百万] ([-])	2.497	なし	2028.12.1
	第3回米ドル無担保社債 (MTNプログラムによる発行)	2021.12.1	- (-)	2,448 (-) [US\$20百万] ([-])	2.761	なし	2031.12.1
合計	-	-	221,072 (30,000)	257,137 (30,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。また、[]内書は外貨建社債の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30,000	45,000	35,000	42,241	40,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	564,585	568,563	0.32	-
1年以内に返済予定の長期借入金	298,778	325,782	0.44	-
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	9,496	3,176	0.68	-
リース債務(流動負債)	14,977	10,827	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	736,373	748,117	0.57	2023年4月～ 2039年1月
ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	29,630	31,340	0.69	2023年4月～ 2044年2月
リース債務(固定負債)(1年以内に返済予定のものを除く。)	755	530	-	2023年4月～ 2027年5月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	470,200	371,000	0.05	-
債権流動化に伴う支払債務(1年以内返済予定)	30,100	29,400	0.11	-
債権流動化に伴う長期支払債務(1年以内返済予定)	32,117	16,508	0.32	-
債権流動化に伴う長期支払債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	38,640	15,197	0.96	2023年4月～ 2043年9月
計	2,225,654	2,120,444	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、ノンリコース長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	292,448	197,425	115,194	66,926
ノンリコース長期借入金	3,945	2,318	2,519	2,382
リース債務(固定負債)	255	204	45	21
その他有利子負債	6,520	3,063	4,106	626

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	141,578	285,426	463,070	657,847
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	12,150	27,582	39,633	52,595
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	7,991	18,078	25,691	33,886
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	266.37	602.58	856.63	1,130.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	266.37	336.21	254.02	273.87

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,332	37,950
割賦債権	1, 2 65,416	1, 2 53,288
リース債権	1 169,508	1 152,454
リース投資資産	1, 2 505,677	1, 2 495,077
営業貸付金	8, 9 213,936	8, 9 221,604
その他の営業貸付債権	8, 9 48,779	8, 9 45,153
営業投資有価証券	283,209	323,021
その他の営業資産	17,059	19,042
賃貸料等未収入金	7,806	4,673
前払費用	4,727	4,507
未収収益	803	993
関係会社短期貸付金	8 99,447	8 90,084
その他	50,791	20,224
貸倒引当金	358	475
流動資産合計	1,516,138	1,467,602
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	2 419,213	2 466,438
賃貸資産前渡金	8,140	15,111
賃貸資産合計	427,354	481,550
社用資産		
建物（純額）	976	919
器具備品（純額）	338	317
土地	18	18
リース賃借資産（純額）	1,018	768
社用資産合計	2,351	2,023
有形固定資産合計	429,706	483,573
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	241	196
賃貸資産合計	241	196
その他の無形固定資産		
借地権	51	51
ソフトウェア	2,304	2,459
電話加入権	34	35
その他の無形固定資産合計	2,391	2,546
無形固定資産合計	2,633	2,742

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 82,899	77,184
関係会社株式	2 155,370	2 166,652
その他の関係会社有価証券	21,841	25,377
従業員に対する長期貸付金	3	2
関係会社長期貸付金	8 79,104	8 77,572
破産更生債権等	8 60	8 52
長期前払費用	2,563	2,539
差入保証金	36,416	32,184
その他	191	250
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	378,443	381,809
固定資産合計	810,783	868,126
資産合計	2,326,922	2,335,729

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	844	1,038
買掛金	7,326	8,084
短期借入金	395,005	407,169
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	235,313	266,040
コマーシャル・ペーパー	389,200	290,000
債権流動化に伴う支払債務	730,100	729,400
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	2,722,114	2,713,185
リース債務	9,760	6,918
未払金	1,501	1,788
未払費用	2,252	3,494
未払法人税等	6,396	5,167
賃貸料等前受金	5,738	5,897
預り金	7,928	7,292
前受収益	370	502
割賦未実現利益	869	602
賞与引当金	1,198	1,298
役員賞与引当金	151	166
役員株式給付引当金	49	205
債務保証損失引当金	9	19
資産除去債務	89	-
その他	3,078	3,333
流動負債合計	1,149,299	1,081,604
固定負債		
社債	191,072	227,137
長期借入金	591,963	636,744
債権流動化に伴う長期支払債務	2,755,489	2,741,228
リース債務	723	492
繰延税金負債	17,690	14,425
退職給付引当金	451	445
役員株式給付引当金	388	410
債務保証損失引当金	4	7
預り保証金	68,815	71,877
資産除去債務	1,372	1,626
その他	1,021	841
固定負債合計	928,992	995,237
負債合計	2,078,292	2,076,841

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,532	10,532
資本剰余金		
資本準備金	10,416	10,416
資本剰余金合計	10,416	10,416
利益剰余金		
利益準備金	10	10
その他利益剰余金		
オープンイノベーション促進積立金	100	237
別途積立金	105,979	111,979
繰越利益剰余金	78,139	89,809
利益剰余金合計	184,229	202,035
自己株式	1,912	2,463
株主資本合計	203,265	220,521
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44,788	38,504
繰延ヘッジ損益	128	788
評価・換算差額等合計	44,660	37,715
新株予約権	704	650
純資産合計	248,629	258,887
負債純資産合計	2,326,922	2,335,729

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高		
リース売上高	1 298,828	1 339,933
割賦売上高	29,442	23,214
ファイナンス収益	18,121	19,904
その他の売上高	2 4,452	2 4,913
売上高合計	350,843	387,965
売上原価		
リース原価	3 269,074	3 306,819
割賦原価	27,847	21,861
資金原価	4 7,134	4 7,336
その他の売上原価	5 2,288	5 2,273
売上原価合計	306,344	338,291
売上総利益	44,499	49,674
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	418	830
貸倒損失	0	0
債務保証損失引当金繰入額	1	13
従業員給料手当賞与	5,503	5,862
賞与引当金繰入額	1,198	1,298
退職給付費用	181	630
役員賞与引当金繰入額	151	166
役員株式給付引当金繰入額	178	229
福利厚生費	1,581	1,627
賃借料	949	901
事務費	1,742	1,445
旅費交通通信費	552	568
減価償却費	952	1,052
その他	2,781	3,393
販売費及び一般管理費合計	15,830	18,020
営業利益	28,668	31,653
営業外収益		
有価証券利息	5	5
受取配当金	6 3,196	6 4,278
為替差益	-	173
投資事業組合運用益	174	176
償却債権取立益	3	185
その他	124	79
営業外収益合計	3,503	4,899
営業外費用		
支払利息	672	769
社債発行費	33	34
為替差損	16	-
投資事業組合運用損	163	40
その他	2	1
営業外費用合計	888	845
経常利益	31,283	35,707

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	0	818
抱合せ株式消滅差益	-	335
特別利益合計	0	1,153
特別損失		
投資有価証券評価損	-	357
関係会社株式評価損	79	125
固定資産処分損	7 12	7 0
特別損失合計	91	483
税引前当期純利益	31,192	36,376
法人税、住民税及び事業税	9,962	11,066
法人税等調整額	703	341
法人税等合計	9,258	10,724
当期純利益	21,933	25,652

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計
					オープン イノベー ション促 進積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	10,532	10,416	10,416	10	-	99,979	68,837	168,826
当期変動額								
剰余金の配当							6,466	6,466
当期純利益							21,933	21,933
オープンイノベーション 促進積立金の積立					100		100	-
別途積立金の積立						6,000	6,000	-
自己株式の取得								
自己株式の処分							64	64
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	100	6,000	9,302	15,402
当期末残高	10,532	10,416	10,416	10	100	105,979	78,139	184,229

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,075	187,699	32,319	84	32,404	764	220,868
当期変動額							
剰余金の配当		6,466					6,466
当期純利益		21,933					21,933
オープンイノベーション 促進積立金の積立		-					-
別途積立金の積立		-					-
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	163	98					98
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			12,469	213	12,255	60	12,195
当期変動額合計	163	15,565	12,469	213	12,255	60	27,761
当期末残高	1,912	203,265	44,788	128	44,660	704	248,629

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					オープンイノベーション促進積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,532	10,416	10,416	10	100	105,979	78,139	184,229
当期変動額								
剰余金の配当							7,824	7,824
当期純利益							25,652	25,652
オープンイノベーション促進積立金の積立					137		137	-
別途積立金の積立						6,000	6,000	-
自己株式の取得								
自己株式の処分							20	20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	137	6,000	11,669	17,806
当期末残高	10,532	10,416	10,416	10	237	111,979	89,809	202,035

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,912	203,265	44,788	128	44,660	704	248,629
当期変動額							
剰余金の配当		7,824					7,824
当期純利益		25,652					25,652
オープンイノベーション促進積立金の積立		-					-
別途積立金の積立		-					-
自己株式の取得	646	646					646
自己株式の処分	95	74					74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6,284	660	6,944	53	6,998
当期変動額合計	551	17,255	6,284	660	6,944	53	10,257
当期末残高	2,463	220,521	38,504	788	37,715	650	258,887

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

リース契約期間を償却年数とし、リース契約期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法

なお、リース契約の解約、顧客の支払不能等による賃貸資産の処分損失見込額については、減価償却費として追加計上しております。

(2) リース賃借資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース賃借資産

リース契約期間を償却年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 社用資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

器具備品 3年～20年

(4) その他の無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。直接減額した金額は前事業年度964百万円、当事業年度1,448百万円であります。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社取締役等に対する当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用及び数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

リース物件売却収益の計上基準

リース物件を顧客へ引渡し、履行義務を充足した時点で売却収益を計上しております。

(2) 割賦販売取引の割賦売上高及び割賦売上原価の計上方法

割賦販売契約実行時に、その債権総額を割賦債権に計上し、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦売上原価を計上しております。

なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は、割賦未実現利益として繰延経理しております。

(3) 金融費用の計上方法

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する受取利息等を控除しております。

8. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ア) ヘッジ手段...金利スワップ取引、通貨スワップ取引

(イ) ヘッジ対象...借入金等

(3) ヘッジ方針

営業活動及び財務活動に伴って発生する金利変動によるリスクをヘッジする目的で、当社の社内規程「市場リスク・流動性リスク管理の基本方針」に定めるところにより、デリバティブ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 営業貸付債権の計上方法

営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、手形割引、債権の買取等を計上しております。

なお、当該金融収益は、売上高のファイナンス収益に計上しております。

(2) 営業投資有価証券の計上方法

営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券を計上しております。

なお、当該金融収益(利息、償還差額)は、売上高のファイナンス収益に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は、「賃貸資産(有形固定資産)」であります。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度 419,213百万円
当事業年度 466,438百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」といいます。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスとの交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の財務諸表及び利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」といいます。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、時価をもって貸借対照表価額とするその他有価証券について、従来は、決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を用いておりましたが、決算日の市場価格を用いる方法へ変更しております。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT)制度)

株式給付信託(BBT)に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)

当事業年度末において、当社が所有するリース債権等の回収可能性及び賃貸資産等の収益性について、財務諸表の作成時に入手可能な情報に基づいて、合理的な金額を算出し検討しております。

今後の経済見通しにつきましては、経済・社会活動が正常化に向かう中で緩やかな回復基調で推移することが見込まれるものの、不透明感が強い状況が続くと予測しており、その収束には今後も時間を要すると見込んでおります。当該状況は不確実性を伴いますが、入手可能な情報に基づき見積っております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大において、財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりです。

a. 貸倒引当金

当社は、債権の回収不能時に発生する損失の見積額に対して貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。貸倒引当金については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大後の貸倒の発生や個別債権の回収の状況等に応じて貸倒実績率や個別債権の回収可能性の判断が変化することで、追加引当が必要となる可能性があります。

b. 固定資産（賃貸資産等）の減損

当社は、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、当初想定した収益が見込めなくなった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合には、固定資産の減損処理を行う可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
割賦債権	1,990百万円	1,436百万円
リース債権	1	0
リース投資資産	400	218
その他の営業債権にかかわる預り手形	-	761
計	2,391	2,417

2 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
割賦債権	49百万円	39百万円
リース投資資産	36	18
計	86	58

(注) 上記担保資産以外に賃貸資産(前事業年度25,246百万円、当事業年度24,359百万円)、オペレーティング・リース契約債権(前事業年度 百万円、当事業年度8,138百万円)、投資有価証券(前事業年度10百万円、当事業年度 百万円)、関係会社株式(前事業年度602百万円、当事業年度602百万円)を取引先の銀行借入に対する第三者担保として提供し、関係会社株式(前事業年度3百万円、当事業年度3百万円)を営業取引のために差し入れております。

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
債権流動化に伴う長期支払債務 (1年内支払予定を含む)	109百万円	68百万円
計	109	68

3 貸付業務における貸出コミットメント(貸手側)

貸付業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	317,130百万円	300,203百万円
貸出実行残高	159,536	144,439
差引額	157,593	155,763

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント（借手側）

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等70行（前事業年度68行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	790,122百万円	817,572百万円
借入実行残高	396,133	407,169
差引額	393,989	410,403

5 偶発債務

(1) 取引先の借入金等に対する保証

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(株)みずほ銀行（注）	16,898百万円	41,895百万円
Fuyo General Lease (USA) Inc.（注）	10,965	10,720
Fuyo General Lease (Canada) Inc.（注）	4,208	4,992
Fuyo General Lease (HK) Ltd.（注）	4,111	2,543
日本アイ・ビー・エム(株)（注）	3,629	1,625
住友不動産(株)（注）	1,272	1,272
Fuyo General Lease (Asia) Pte. Ltd.（注）	1,681	1,259
イオンモール(株)	1,152	1,100
ジャパン・セキュリティゼーション・コーポレーション（注）	943	1,006
(株)丸善ジュンク堂書店（注）	307	767
(株)ザイマックス東海（注）	-	673
イオンリテール(株)	681	570
三井住友信託銀行(株)（注）	499	499
芙蓉綜合融資租賃（中国）有限公司（注）	990	496
台灣芙蓉總合租賃股份有限公司（注）	-	325
Fuyo General Lease (Thailand) Co., Ltd.（注）	435	260
(株)ザイマックス（注）	588	224
ファンタスティック・ファンディング・コーポレーション（注）	1,551	-
(株)マネーパートナーズ	399	-
その他（前事業年度20件、当事業年度20件）	973	743
計	51,291	70,977

（注）(株)みずほ銀行他による金銭の貸付等について当社が保証したものであります。

(2) 関係会社及び従業員の借入金等に対する保証

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
Fuyo General Lease (USA) Inc.	33,108百万円	30,914百万円
Fuyo General Lease (HK) Ltd.	12,698	10,882
Fuyo General Lease (Canada) Inc.	7,902	8,760
Pacific Rim Capital, Inc.	2,863	4,957
FGL Aircraft Ireland Limited	6,418	4,145
芙蓉綜合融資租賃(中国)有限公司	3,834	2,899
Fuyo General Lease (Asia) Pte. Ltd.	3,889	2,406
Fuyo General Lease (Thailand) Co., Ltd.	662	393
Marubeni Fuyo Auto Investment (CANADA) Inc.	1,975	-
従業員(住宅購入資金)	8	3
計	73,361	65,364

6 買付予約高

リース契約及び割賦販売契約の成約による購入資産の買付予約高は前事業年度157,889百万円、当事業年度106,744百万円であります。

7 債権流動化に伴う支払債務、債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、リース契約債権等の流動化による資金調達額等であります。

なお、これにより譲渡したリース契約債権等の残高は前事業年度121,700百万円、当事業年度96,051百万円であります。

8 「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(1999年5月19日 総理府・大蔵省令第32号)に基づく「営業貸付金」、「その他の営業貸付債権」、「関係会社短期貸付金」及び「関係会社長期貸付金」に係る不良債権の状況(投資その他の資産の「破産更生債権等」に計上している金額を含む)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
破綻先債権	16百万円	10百万円
延滞債権	43	28
3ヵ月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	274	191

(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。

3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

9 主に証書貸付によるものであります。

(損益計算書関係)

1 リース売上高

リース売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース料収入	242,370百万円	199,737百万円
オペレーティング・リース料収入	33,195	36,506
賃貸資産売上及び解約損害金	22,930	103,452
転リース手数料	1	1
その他	330	234
計	298,828	339,933

2 その他の売上高

リース、割賦及びファイナンス以外の手数料収入等であります。

3 リース原価

リース原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース原価	187,425百万円	144,636百万円
オペレーティング・リース資産減価償却費 及び処分原価	43,870	121,484
不動産賃借料	20,676	22,105
固定資産税等諸税	7,655	8,738
保険料・保守料	3,935	3,162
その他	5,512	6,691
計	269,074	306,819

4 資金原価

資金原価は、「重要な会計方針」7の(3)に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
借入金利息	4,967百万円	4,984百万円
社債利息	497	746
コマーシャル・ペーパー利息	320	125
その他の支払利息	1,396	1,530
計	7,182	7,387
受取利息等	47	50
差引計	7,134	7,336

5 その他の売上原価
リース、割賦及びファイナンス以外の売上原価であります。

6 関係会社との取引
関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取配当金	1,206百万円	1,563百万円

7 固定資産処分損
固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。
固定資産除却損

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	3百万円	- 百万円
器具備品	1	0
リース賃借資産	8	-
計	12	0

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式139,775百万円、関連会社株式15,594百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式151,150百万円、関連会社株式15,502百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
預り保証金	1,050百万円	1,174百万円
未払費用	508	853
投資有価証券等評価損否認額	638	766
貸倒引当金超過額	276	512
控除対象外消費税	569	499
資産除去債務	447	498
賞与引当金	326	354
未払事業税	401	325
減価償却超過額	336	255
株式報酬費用	215	199
退職給付引当金	174	176
その他	739	1,507
繰延税金資産合計	5,685	7,123
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	19,741	16,951
外国子会社合算課税	1,467	1,906
投資有価証券評価益	1,148	1,148
債権譲渡益	579	930
その他	439	612
繰延税金負債合計	23,375	21,549
繰延税金負債の純額	17,690	14,425

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2021年 3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度 (2022年 3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係) 」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)の「7.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(社債の発行)

当社は、以下の条件で普通社債を発行いたしました。

- | | |
|-----------|----------------------|
| (1) 銘柄 | 芙蓉総合リース株式会社第33回無担保社債 |
| (2) 発行総額 | 30,000百万円 |
| (3) 発行年月日 | 2022年4月28日 |
| (4) 発行価格 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| (5) 利率 | 年0.400% |
| (6) 償還期限 | 2027年4月28日 |
| (7) 資金使途 | 設備資金に充当 |

また、当社は2022年5月10日に、発行上限を300億円として、公募形式によるハイブリッド社債(劣後特約付社債)の発行に関する訂正発行登録書を関東財務局長に提出しました。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
営業投資有価証券	その他有価証券	(株)千葉興業銀行 第2回第六種優先株式	50,000	1,000
		K Y B(株)A種優先株式	10	980
		(株)千葉興業銀行 第1回第七種優先株式	16,000	800
		BANGKOK SATHORN HOTEL MANAGEMENT CO., LTD.	1,424,200	524
		ToiCux Investments Limited	2,252,631	362
		その他1銘柄	9,450	9
		小計	3,752,291	3,676
投資有価証券	その他有価証券	ヒューリック(株)	40,275,306	44,343
		アズビル(株)	1,080,000	4,417
		(株)ニチレイ	1,263,000	2,992
		東京建物(株)	922,700	1,692
		横河電機(株)	682,000	1,431
		科研製薬(株)	315,500	1,227
		東武鉄道(株)	400,000	1,191
		NEXT-e Solutions(株) A種、F種種類株式	15,828	1,107
		(株)みずほフィナンシャルグループ	688,196	1,078
		片倉工業(株)	352,000	784
		T P R(株)	409,000	532
		イオン(株)	200,000	521
		(株)Synspective B種優先株式	9,260	500
		帝国繊維(株)	289,000	499
		ニチコン(株)	425,000	499
		安田倉庫(株)	500,000	484
		(株)アイ・グリッド・ソリューションズ	300	450
		住友不動産(株)	124,000	420
		リバーフィールド(株)	156	399
		中道リース(株)	831,000	369
		東亜建設工業(株)	142,300	355
		カーリットホールディングス(株)	522,700	346
		キヤノン(株)	114,798	343
松田産業(株)	134,641	333		

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)		
投資有価証券	その他有価証券	(株)クリュートメディカルシステムズ E種種類株式	666	299	
		K Y B(株)	100,000	297	
		松竹(株)	22,100	271	
		亀屋商事(株)	24,000	232	
		(株)トライアルホールディングス	1,000	230	
		キャノンマーケティングジャパン(株)	89,556	225	
		沖電気工業(株)	258,866	219	
		日本パレットレンタル(株)	59,600	213	
		Telexistence(株) A 2種優先株式	583,091	200	
		エクセルギー・パワー・システムズ(株) C種種類株式	1,000	200	
		(株)A.L.I.Technologies D種優先株式	20,000	200	
		H m c o m m(株) C種優先株式	50	200	
		つばめB H B(株) A 1種優先株式	10,000	200	
		(株)日本医療機器開発機構	176	199	
		東京短資(株)	142,000	188	
		東日本旅客鉄道(株)	26,000	184	
		日本酸素ホールディングス(株)	76,476	178	
		(株)ヤマダホールディングス	450,000	171	
		高千穂交易(株)	109,000	161	
		ピーアークホールディングス(株)	83,000	158	
		(株)ロック・フィールド	101,200	150	
		常磐興産(株)	109,200	150	
		(株)R E X E V B種優先株式	50,000	150	
		(株)中村屋	45,200	141	
		(株)メディカルシステムネットワーク	250,000	136	
		ソフトバンク(株)	53,200	133	
		(株)フジ・メディア・ホールディングス	90,000	105	
		その他84銘柄	2,934,864	2,627	
			小計	55,386,930	74,148
			計	59,139,221	77,825

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
営業投資有価 証券	その他有価 証券	(株)みずほフィナンシャルグループ 第10回任意償還条項付無担保永久社債 (債務免除特約および劣後特約付)	15,000	15,163
		東京建物(株)第2回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)(グリーンボンド)	10,000	10,687
		ヒューリック(株)第4回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	10,000	10,148
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第8回任意償還条項付無担保永久社債 (債務免除特約および劣後特約付)	10,000	10,026
		(株)三井住友フィナンシャルグループ 第8回任意償還条項付無担保永久社債 (債務免除特約及び劣後特約付)	10,000	9,850
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第3回任意償還条項付無担保永久社債	5,000	5,128
		武田薬品工業(株) 第1回利払繰延条項・期限前償還条項 付無担保社債(劣後特約付)	5,000	5,126
		東京センチュリー(株)第3回利払繰延条 項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	5,000	5,073
		東京センチュリー(株)第2回利払繰延条 項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	5,000	5,060
		ヒューリック(株)第3回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	5,000	5,058
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第11回任意償還条項付無担保永久社債 (債務免除特約および劣後特約付)	5,000	5,040
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第6回任意償還条項付無担保永久社債 (債務免除特約および劣後特約付)	5,000	5,028
		関西電力(株)第3回利払繰延条項・期限 前償還条項付無担保社債 (一般担保無・劣後特約付)	4,900	4,918
		大陽日酸(株) 第1回利払繰延条項・期限前償還条項 付無担保社債(劣後特約付)	3,600	3,625
		パナソニック(株)第1回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	2,800	2,786
		全共連第1回劣後ローン流動化(株) 第1回利払繰延条項・期限前償還条項 付無担保社債 (劣後特約及び責任財産限定特約付)	2,600	2,559
		特定目的会社ロンジヴィティ 特定社債	2,500	2,510

銘柄		券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）	
営業投資有価証券	其他有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ第14回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約および劣後特約付）	2,000	1,967
		グリーンフォレスト特定目的会社第2回特定社債	1,630	1,640
		ニプロ(株)第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（ソーシャルボンド）	900	906
		三原橋インベストメント特定目的会社特定社債	800	804
		大陽日酸(株)第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	500	511
		H F 7 松山花園町特定目的会社特定社債	500	508
		グリーンフォレスト特定目的会社第1回特定社債	370	372
計		113,100	114,501	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 （百万円）	
営業投資有価証券	其他有価証券	(優先出資証券)		
		オー・ティー・ワン特定目的会社	-	1,726
		厚木森の里特定目的会社	-	1,318
		グリーンフォレスト特定目的会社	-	805
		(信託受益権)		
		D F C 信託受益権 2 0 2 1 0 6 クラス B 優先受益権	-	997
		カナディアンソーラーグリーン証券化エクイティ信託1信託受益権	-	497
		特定金外信託 23-402890-32	-	251
		(不動産投資信託)		
		大和ハウスグローバルリート投資法人	450口	4,865
		ヒューリックプライベートリート投資法人	2,000口	2,129
		三井不動産プライベートリート投資法人	900口	1,251
		D R E A M プライベートリート投資法人	910口	1,243
		丸紅プライベートリート投資法人	100口	1,242
		地主プライベートリート投資法人	115口	1,233
		野村不動産プライベート投資法人	10口	1,224
S C リアルティプライベート投資法人	100口	1,177		

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)	
営業投資有価証券	その他有価証券	日本土地建物プライベートリート投資法人	1,000口	1,173
		ブローディア・プライベート投資法人	992口	1,114
		東京建物プライベートリート投資法人	1,000口	1,095
		両備A.P.プライベート投資法人	100口	1,069
		三井物産プライベート投資法人	1,000口	1,047
		D & F ロジスティクス投資法人	80口	1,040
		長谷工レジプライベート投資法人	1,000口	1,000
		J R九州プライベートリート投資法人	1,000口	1,000
		ニッセイプライベートリート投資法人	800口	961
		D R E A Mホスピタリティリート投資法人	750口	795
		第一生命ライフパートナー投資法人	700口	728
		S M B Cプライベート投資法人	700口	712
		D B Jプライベートリート投資法人	500口	645
		O n eプライベート投資法人	60口	634
		鹿島プライベートリート投資法人	600口	633
		安田不動産プライベートリート投資法人	600口	600
		N T T都市開発・プライベート投資法人	500口	581
		270 Brannan Owner LLC	-	569
		MRE Colorado BlockerCo LLC	-	559
		関電プライベートリート投資法人	500口	537
		センコー・プライベートリート投資法人	300口	415
		三菱HCキャピタルプライベートリート投資法人	299口	335
		大和証券レジデンシャル・プライベート投資法人	200口	239
		京阪プライベート・リート投資法人	200口	239
		日本オープンエンド不動産投資法人	13口	169
		(投資信託)		
		CLASS STABILIS UNITS OF SERIES I OF THE STABILIS F FUND	-	24,258
		CLASS MUTABILIS UNITS OF SERIES I OF THE STABILIS F FUND	-	3,002
		C A マルチオルタナティブファンド	-	1,000
		BLACKSTONE PARTNERS OFFSHORE JAPAN UNIT TRUST	100,000口	999

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)	
営業投資有価証券	その他有価証券	CQS ABS FEEDER FUND LIMITED	10,000口	976
		アムンディ・欧州コーポレートハイブリッド戦略ファンド (適格機関投資家専用)	100,000口	953
		GSO EUROPEAN SENIOR LOAN FEEDER	5,259,758口	491
		C SAM欧州バンクローンファンド	49,868口	489
		(投資事業有限責任組合への出資)		
		グリーンパワーリニューワブル1号投資事業有限責任組合	-	4,602
		DREAM US CORE FUND 1, L.P.	-	4,180
		スプリング・インフラストラクチャー2号投資事業有限責任組合	94口	2,861
		DUMF2 L.P.	-	2,686
		MM Capital Infrastructure Fund 1	-	1,135
		大和ハウスロジスティクスコアファンド投資事業有限責任組合	-	994
		ラサール・ジャパン・プロパティ・ファンド投資事業有限責任組合	-	979
		R Jプラタナス2投資事業有限責任組合	-	885
		CMMT PARTNERS, L.P.	-	626
		Realty Associates Fund XII Feeder, L.P.	-	484
		M C o 6号投資事業組合	-	367
		D S R E F コア・アマテラス投資事業有限責任組合	2,500口	360
		R Jプラタナス投資事業有限責任組合	-	298
		J A I Cソーラー2号投資事業有限責任組合	-	298
		パシフィコ・エナジー・ソーラーファンド2投資事業有限責任組合	-	250
DREAM US FUND 3, L.P.	-	213		
M C o 4号投資事業有限責任組合	-	185		
その他(3銘柄)	-	178		

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
営業投資有価証券	その他有価証券	(匿名組合への出資)	
		G 6 S C - S U B (同)	- 14,445
		(同)はやぶさ1号	- 6,440
		(同)紀伊国橋インベストメント	- 5,007
		K R I n v e s t m e n t 1 (同)	- 4,955
		(同) T P S	- 4,655
		(同) G 1 プロジェクト	- 3,850
		O r c h i d O n e (同)	- 3,836
		茨木松下(同)	- 3,632
		(同)武蔵小杉インベスターズ	- 3,475
		(同) F S 2	- 3,210
		(同)エス・ケー・ビー2号	- 3,181
		H 2 K (同)	- 2,467
		(同)アリス	- 2,378
		(同)ファンファーレ	- 1,963
		ヘルスケアプロパティーズ(同)	- 1,924
		川崎ソーラーファーム(同)	- 1,830
		(同)マグノリア	- 1,586
		日本土地開発(同)	- 1,500
		(同) J R W E S T ファンド第2号	- 1,500
		(同) W H I T E	- 1,500
		(同)恵比寿エス・ファンディング	- 1,485
		(同)広島八丁堀インベスターズ	- 1,478
		D H A F 1 (同)	- 1,460
		G I N Z A 1 (同)	- 1,300
		(同) F	- 1,288
		(同)カルタ	- 1,269
		(同)ダブルオーセブン	- 1,209
		(同)北浜インベスターズ	- 1,187
		きずな1(同)	- 1,123
		(同)DSソーラープロジェクト日光多気	- 1,056
		G I N Z A 2 (同)	- 1,050
(同) K C R 1	- 1,000		
(同) O C P F 1 号	- 1,000		
インダストリアル・ネクスト(同)	- 972		
D H H F 1 (同)	- 949		

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
営業投資有価証券	その他有価証券	(同) J R E A S Tファンド第4号	- 900
		神山町プロパティ(同)	- 879
		(同) 戸島ロジスティクス	- 874
		D B F 2(同)	- 870
		N F L(同)	- 746
		(同) エイチビーワイ	- 714
		(同) J R E A S Tファンド第3号	- 699
		(同) I l e x 1	- 692
		D B F 1(同)	- 690
		(同) レジデンシャルアイ	- 667
		(同) 谷津7プロジェクト	- 634
		(同) J R W Dファンド京都宇治	- 620
		神楽坂興業(同)	- 616
		(同) ハナミズキ	- 615
		(同) L O G I F L A G 2号	- 602
		群馬新巻メガソーラー(同)	- 553
		(同) F K	- 550
		(同) I l e x 2	- 533
		V E R E D 1(同)	- 500
		蓮田(同)	- 493
		(同) ダブルオーエイト	- 493
		(同) 人吉ソーラー	- 473
		(同) 芦屋インベスターズ	- 457
		(同) アイランドフレッシュ	- 454
		(同) エスエフワン	- 403
		(同) かがやきシニアレジデンス	- 396
		(同) J R E A S Tファンド第2号	- 386
		(同) 保育園みらいファンド3	- 372
		(同) 北海道再エネ推進プラットフォーム	- 357
		(同) 仙台H K開発	- 356
(同) ダブルオーナイン	- 350		
アンカー・オーシャン(同)	- 344		
(同) 東逗子インベスターズ	- 342		
恵比寿南一丁目(同)	- 335		
D P L市川(同)	- 332		
(同) 奈良富雄インベスターズ	- 330		

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)	
営業投資有価証券	その他有価証券	(同)大阪福島レジデンシャル・インベスターズ	-	327
		(同)JREASTファンド第1号	-	302
		(同)ダブルオーテン	-	300
		(同)ココファンド3	-	294
		(同)ポートサイドロジスティクス	-	265
		(同)CREMLファンド1	-	200
		クレジット・ギャランティ1号(同)	-	196
		(同)FS	-	194
		アンカー・グローバル(同)	-	188
		その他(4銘柄)	-	132
		小計	-	204,843
投資有価証券	その他有価証券	(不動産投資信託)		
		イオンリート投資法人	4,236口	639
		(投資事業有限責任組合への出資)		
		Airbus Ventures Fund III, L.P.	-	713
		DCIベンチャー成長支援投資事業有限責任組合	-	441
		ジャフコSV5-B号投資	-	423
		マーキュリア・ピズテック投資事業有限責任組合	-	233
		みらい創造一号投資事業有限責任組合	-	188
		その他(6銘柄)	-	396
		小計	-	3,036
計		-	207,879	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
賃貸資産							
賃貸資産							
情報関連機器・事務用機器	23,347	3,473	4,043	22,777	14,340	4,246	8,437
産業工作機械	88,067	5,069	40,012	53,124	21,981	3,797	31,143
土木建設機械	8,401	3,689	2,235	9,855	2,855	1,308	7,000
輸送用機器	59,087	6,796	29,179	36,704	10,908	3,376	25,795
医療機器	1,892	185	65	2,012	1,269	178	743
商業・サービス業用機械設備	8,767	1,389	427	9,728	6,151	859	3,577
その他	356,714	171,761	108,351	420,124	30,383	10,727	389,741
賃貸資産計	546,278	192,365	184,315	554,328	87,889	24,494	466,438
賃貸資産前渡金	8,140	10,607	3,636	15,111	-	-	15,111
賃貸資産計	554,419	202,972	187,951	569,440	87,889	24,494	481,550
社用資産							
建物	1,206	3	-	1,210	290	60	919
器具備品	633	83	7	709	391	104	317
土地	18	-	-	18	-	-	18
リース賃借資産	1,514	-	28	1,485	717	249	768
社用資産計	3,372	86	35	3,423	1,399	414	2,023
有形固定資産計	557,791	203,058	187,987	572,863	89,289	24,908	483,573
無形固定資産							
賃貸資産							
賃貸資産	922	57	164	815	618	100	196
賃貸資産計	922	57	164	815	618	100	196
その他の無形固定資産							
借地権	53	-	-	53	1	0	51
ソフトウェア	8,449	824	-	9,273	6,814	669	2,459
電話加入権	34	0	-	35	-	-	35
その他の無形固定資産計	8,537	824	-	9,362	6,815	670	2,546
無形固定資産計	9,459	881	164	10,177	7,434	771	2,742
長期前払費用	2,563	691	715	2,539	-	-	2,539
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の賃貸資産に係る当期増加額は、オペレーティング・リースのための資産の購入によるものであり、当期減少額は同資産の売却・除却等によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)1,3	366	483	0	365	483
賞与引当金	1,198	1,298	1,198	-	1,298
役員賞与引当金	151	166	151	-	166
債務保証損失引当金 (注)2,3	13	26	-	13	26
役員株式給付引当金 (注)4	438	227	49	-	615

(注)1. 貸倒引当金の金額は、貸借対照表上の流動資産及び投資その他の資産に対する貸倒引当金の合計額であります。

2. 債務保証損失引当金の金額は、貸借対照表上の流動負債及び固定負債の合計額であります。

3. 貸倒引当金及び債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替処理及び債権回収による取崩額であります。

4. 役員株式給付引当金の金額は、貸借対照表上の流動負債及び固定負債の合計額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
取次所	みずほ信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 公告掲載URL https://www.fgl.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	株主優待 (1) 対象株主 毎年3月31日の最終株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有の株主 (2) 優待内容 カタログギフト又は図書カードの選択制 保有継続期間2年未満:3,000円相当 保有継続期間2年以上:5,000円相当 (注) 保有継続期間2年以上の確認は、毎年3月31日及び9月30日の株主名簿に、同一株主番号で継続して5回以上記載又は記録された株主とする。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第52期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2021年8月16日関東財務局長に提出

事業年度（第52期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第53期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日関東財務局長に提出

（第53期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出

（第53期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2021年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2022年3月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

(6) 訂正発行登録書（普通社債）

2021年6月28日関東財務局長に提出

2021年8月16日関東財務局長に提出

2021年8月20日関東財務局長に提出

2022年3月9日関東財務局長に提出

2022年5月10日関東財務局長に提出

(7) 発行登録追補書類書（普通社債）及びその添付書類

2021年4月14日関東財務局長に提出

2021年6月11日関東財務局長に提出

2021年9月10日関東財務局長に提出

2021年12月8日関東財務局長に提出

2022年4月22日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

芙蓉総合リース株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 裕治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中桐 徹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている芙蓉総合リース株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芙蓉総合リース株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

オペレーティング・リースに該当する不動産リース資産の残存価額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、リース及び割賦、ファイナンス等の事業を行っており、オペレーティング・リースに該当する資産として、当連結会計年度末の連結貸借対照表の有形固定資産に、賃貸資産671,643百万円を計上している。このうち、不動産リースに該当する資産は、連結財務諸表【注記事項】賃貸等不動産関係に記載する賃貸等不動産397,170百万円に含まれる。</p> <p>会社は、連結財務諸表【注記事項】連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 賃貸資産に記載のとおり、オペレーティング・リースとして賃貸している資産について、リース契約期間にわたり、定額法によって残存価額まで減価償却を行い、償却額は売上原価に計上している。契約開始時にリース契約期間終了時の残存価額を見積もるとともに、リース契約期間中必要に応じて残存価額の見直しを行い、賃貸資産の処分損失が見込まれる場合には、売上原価として追加計上を行う。</p> <p>会社は、将来キャッシュ・フロー及び割引率等を使用して残存価額を見積もっており(連結財務諸表【注記事項】重要な会計上の見積り)、残存価額を見積もるための重要な仮定は将来キャッシュ・フローである。リース取引のうち不動産リース取引の将来キャッシュ・フローは、契約条件、賃料及び物件稼働率等を踏まえて見積もられるが、不動産リース取引は対象不動産の個別性が強く、残存価額の見積りは複雑な判断並びに専門的な知識及び経験が要求される。また、不動産リース取引は取引額が多額であり、オペレーティング・リース取引はフルペイアウトではないため、残存価額の見積りを誤った場合には期間損益計算への影響が大きくなる。</p> <p>上記より、当監査法人はオペレーティング・リースに該当する不動産リース資産の残存価額の見積りを監査上の主要な検討事項と決定した。</p>	<p>当監査法人は、オペレーティング・リースに該当する不動産リース資産の残存価額の見積りに必要となる将来キャッシュ・フロー等の仮定を評価するため、金額的重要性、リース契約期間の残存年数及びリース料の発生形態等の条件に基づき対象案件を抽出し、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース契約開始時の監査手続 <p>会社が残存価額の見積りに用いた将来キャッシュ・フローの算定基礎となる賃料及び物件稼働率等を検討するため、不動産鑑定評価書等の外部証跡を閲覧し、当監査法人のネットワーク・ファームの不動産評価の専門家を関与させた。また、残存価額に係る会社の計算過程を評価するため、再計算を実施した。</p> ・過年度に開始したリース契約に対する監査手続 <p>会社による残存価額の見積りを評価するため、賃料及び物件稼働率の実績について当初見積りとの比較分析を実施した。</p> ・当期に終了したリース契約に対する監査手続 <p>会社の見積プロセスの有効性を評価するため、譲渡価額と残存価額を比較し、また、譲渡価額は対象不動産の譲渡契約書と照合した。</p>

のれんの減損の兆候に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、事業の更なる拡大及び成長を目的として企業買収を行っており、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、のれん21,234百万円を計上している。当該のれんは、アクリーティブ株式会社、株式会社ジーアイ・ホールディングス、株式会社LNホールディングス、ヤマトリース株式会社及び株式会社Work Visionの買収に関するのれんによって構成されている。</p> <p>会社は、連結財務諸表【注記事項】連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4会計方針に関する事項(9)のれんの償却方法及び償却期間に記載のとおり、のれんについて、その効果の及ぶ期間にわたって規則的な償却を行っているが、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動への影響も含め、経営環境の変化により企業買収時に想定した収益が見込めなくなったこと等、のれんを含む事業等について減損の兆候が存在すると判断され、当事業等から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合は、減損損失を認識する必要が生じる。</p> <p>会社は、各子会社買収時の当初事業計画と実績の比較及びその乖離についての要因分析や、これらを踏まえた今後の業績見込みに関する検討を行うこと等により、減損の兆候の有無を判断しているが、これには現在及び将来の経営環境等に関する経営者の判断を伴う。また、この数年における企業買収により、のれんの残高が増加しており、のれんの減損の兆候に関する判断の重要性がより高まっている。</p> <p>上記より、当監査法人はのれんの減損の兆候に関する判断を監査上の主要な検討事項と決定した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの減損の兆候に関する判断を検証するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれんを含む事業について、経営環境の著しい悪化の有無に関する判断を評価するため、各子会社買収時の当初事業計画と当連結会計年度末までの実績の比較分析を行い、計画値と実績値の乖離について要因分析を行った。 ・ のれんを含む事業について、会社は新型コロナウイルス感染症の拡大が経済活動に与える影響も踏まえ、経営環境の著しい悪化の見込みの有無を判断している。この判断を評価するため、各子会社の売上成長率等の見込みの根拠について、担当部署に質問を実施するとともに、趨勢分析や各子会社の属する業種の成長率等外部データとの比較分析を行った。 ・ のれんを含む事業について、回収可能価額を著しく低下させる変化の発生又は発生見込みの有無に関する判断を評価するため、経営者への質問及び関連資料の閲覧を行い、各子会社の当初事業計画と、当連結会計年度及び次年度以降における会社グループ全体の経営方針及び中期経営計画との整合性の検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、芙蓉総合リース株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、芙蓉総合リース株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

芙蓉総合リース株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 裕治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中桐 徹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている芙蓉総合リース株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芙蓉総合リース株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

オペレーティング・リースに該当する不動産リース資産の残存価額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（オペレーティング・リースに該当する不動産リース資産の残存価額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。